

### 発行全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内) 電 話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集·発行人 西 浦 康 之 印 刷 所 株式会社 白橋 印刷 所

会員(定価 1 部 100円) その他一般(定価 1 部 150円) 毎月 1 回 15 日 発 行

# 平成19年度治水事業促進全国大会の開催

と き:平 成 19 年 11 月 21 日 (水) ところ:シェーンバッハ・サボー(砂防会館別館)



		次 ————————————————————————————————————
		<b>*</b>
平成19年度治水事業促進全国大会の開催		1
九州地方治水大会	• • • • • • • • • •	
東北地方治水大会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	45
中部地方治水大会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	62

平成19年度の治水事業促進全国大会は、錦秋の快晴の中、平成19年11月21日(水)午後1時30分からシェーンバッハ・サボー(砂防会館別館)において開催されました。

#### 今年の大会は、

- (1) 一昨年、昨年に続き、7月の台風第4号及び 梅雨前線の影響により、九州から本州にかけて 記録的な大雨となり、九州南部を中心に鹿児島 県、宮崎県、高知県等で甚大な被害が発生した ほか、9月には秋雨前線と台風11号から変わっ た低気圧の影響により、秋田県や岩手県を中心 に大雨となり、多大な被害が発生したこと。
- (2) ここ数年気候変動の影響により、台風や局地 的な集中豪雨が頻発していること、世界各国で 大きな災害が発生していること等から、異常気 象ともいえる状況が常態化していること。
- (3) 平成19年度の予算は、約10年前の半分にまで減少し、最近の度重なる激甚な災害の後追い的対応に追われ、災害を未然に防止するための計画的な事前投資が困難となっていること。

等を背景として、治水事業を着実に推進していく必要があることを、力強く訴える大会となりました。

大会には、冬柴鐵三国土交通大臣、 山本順三大 臣政務官をはじめ、多くの国会議員の先生方、門松 武河川局長ほか国土交通省幹部職員ならびにたくさ んの関係団体の長を来賓としてお迎えしたほか、全 国から市区町村長ほか治水・利水事業関係者等 1,100余名が参加して、全国6地区において開かれ た地方治水大会の成果を結集して開催されました。

#### 第1部 講演

講演では、青山治水課長から「治水事業をめぐる 最近の話題」と題しましてご講演をいただき、今年



主催者席

の頻発している水害、地球温暖化に伴う気候変動、 予防対策の重要性、災害発生後の対応の充実と平成 20年度予算概算要求に関連して、後追い的対応に追 われている予算の現状等についてご説明をいただき ました。

### 第2部 治水事業促進全国大会

#### 1. 主催者挨拶、来賓祝辞

先ず、主催者として陣内孝雄全水連会長が挨拶を した後、陣内会長が大会議長に推挙され、大会は進 められました。

冬柴鐵三国土交通大臣が祝辞を述べ、政務ご多忙の中ご臨席をいただいた国会議員の先生方、河川局長ほかのご来賓が紹介されました。(国会議員の先生につきましては、その後は到着された都度ご紹介いたしました。)

### 2. 意見発表、大会決議

意見発表では、岸部 陸秋田県北秋田市長並びに 熊本哲之東京都世田谷区長が、今年の9月17日豪雨 災害と治水の重要性、災害対応における教訓と今後 の課題等について、その所見を切実に訴えられまし た。



来賓の方々



会場風景

この意見発表を受けて、大会決議文を江藤守國全 水連副会長(久留米市長)が力強く朗読し、全会一 致により原案どおり決議されました。

この大会決議文をもって、国会議員ならびに内閣 府・財務省等関係各省へ要望することとして、大会 は閉会しました。

#### 3. 要望活動

要望活動は、国会議員の先生方には参加者全員により実施していただいたほか、内閣府・財務省等関係各省には市区町村長の要望代表者により、地方治水大会の要望書も合わせ要望していただきました。

なお、内閣府には脇雅史顧問の参議院議員秘書に ご引率していただきました。

要望活動にご尽力いただきました皆様には、心からお礼申し上げます。

#### 第1部

### 講演

「治水事業をめぐる最近の話題」

国土交通省河川局 治水課長 青山 俊 行



治水課長の青山でございます。会員の皆様には、 常日ごろから、治水事業に対して非常にご協力をい ただいております。感謝申し上げたいと思っており ます。私のほうからは、「治水事業をめぐる最近の 話題」ということで、何点かご説明をさせていただ きたいと思っております。

まず、大きいのは、最近水害が頻発していること。 さらにそれが激化しているという話でございます。 全国の至るところ、水害に襲われているところで ございまして、平成16年~19年度だけを見ましても、特に西日本が非常に大きいわけでございますが、東北、北海道のように、余り水害が起こらないと思われていたところでも、近年、大きな水害が起こっているところでございます。

今年について言いますと、平成19年9月に台風9号、さらに11号と、前線を伴う出水が起こっております。まず台風9号でございますが、これは関東に上陸し、東北を抜けたという洪水でございまして、特に伊豆半島、そして奥多摩に大きな雨を降らしたわけでございます。

もう少し北のほう、荒川の上流、そして群馬県内 に降れば、荒川本川、そして利根川本川が非常に危 なくなったというような台風でございました。この 結果、多摩川では、計画高水位を超えるということ で、非常に危険な状態になったわけでございます。 テレビ等でごらんになったと思いますが、ホームレ スが流されそうになったということぐらいで、特段 大きな被害は、ここでは発生しなかったわけでございます。

ところがその直後、台風11号、そしてその前線ということで、東北の北のほうでございますが、大きな出水がございました。9月17日では秋田市、そして盛岡市が、月の最大24時間雨量では過去最高の雨量を記録したわけでございます。その結果、米代川が大きな出水になりまして、計画高水位を超える、破提も発生するということで、大きな被害がございました。北上川におきましても浸水が続くという被害が発生いたしております。

それ以外でも、梅雨前線そして台風4号で、これは特に西日本中心でございましたが、総雨量が700 ミリを超えるという大雨が発生いたしまして、緑川、 中筋川など、西日本で大きな災害が発生したわけで ございます。

それ以外の災害といいますと、ことしは地震で、 新潟県の中越沖地震が発生した。世界を見ますと、 中国における暴雨災害、イギリスの雨、そして欧州 の熱波が、世界的にも起こっているわけでございま す。

どうも日本の水害がふえているというだけではなくて、世界じゅうの状況が変わっているわけですが、これは何といっても、地球温暖化に伴う気候変動が大きく影響していると言われております。実際、過去1000年間におけます北半球の気温変化を見ても、近年、急激にふえていますし、国際的な機関により

ます予測を見ましても、このままで行くと4度ほど 上がってくる。海面の上昇も59センチまでたどり着 くと言われています。

いろいろな対策をやったとしても気温は上昇して くると言われております。実際、海面上昇で見ても、 イタリアのヴェニスのサンマルコ広場の浸水回数は 急激にふえていますし、日本でも、厳島神社の回廊 の冠水頻度が増えているということでございます。

仮に国際機関が言っていますように59cmも水位が 上昇いたしますと、3大湾、東京湾を初め、伊勢湾、 大阪湾のこのゼロメーター地帯が1.5倍にもなると いう状態でございます。

これに対してどのように対応するかということで ございますが、よく言われていますのがCO2の削減 ということですが、これはできるだけ気温の上昇を 抑えていくという意味での緩和策についてはいろい ろ議論されているようですが、一方で、適応策。実 際に上昇するわけですので、気温が変化する中でど のような適応策をとっていくかという議論も必要に なってくるわけでございます。

これはオランダの例でございますが、すでに海面 上昇を見越した対策をなされている国もあります が、日本では、まだ十分議論されていないというこ とで、現在、国土交通大臣から、社会資本整備審議 会に対して、どのような対応策をとっていくのかと いうことについて議論をしていただいているところ です。

ハード面の対策、そしてソフト面の視点、そうい ったものを総合的に考えて、どのような適応策を今 後とっていくのかということについて、今後議論し ていきたいと考えているところでございます。

ちょっと話は変わるのですが、先週金曜日でござ いますが、地方分権推進委員会から、中間的な取り まとめというものがなされております。皆さんご承 知だと思いますが、その中身の大きなところといた しましては、1つは、1つの都道府県内で完結する 1級河川についてはすべて都道府県管理にすべき だ、国は災害とか大災害が発生したときに助ければ いいんだというような話がございます。また、複数 の都道府県にまたがる河川につきましても、知事同 士で話がつけば移管したらいいではないかという取 りまとめがなされたところでございます。

これに対して、我々として主張していますのは、 1つの都道府県内で完結する1級河川というのは、 全国に1級水系というのは109水系ございます。そ

のうち13水系が北海道でございますので、北海道を 除きますと96水系があって、そのうち40水系がちょ うど1つの都道府県内で完結する河川になっており ます。しかしながら、そもそも1級河川の指定とい うのは、洪水被害による経済活動の麻痺による影響 が大きくて、国として看過できない、要は国として 国の社会経済上非常に重要なところを指定するとい う考え方でやっておりますので、必ずしも行政単位 をもって物を考えているわけではないという主張を しております。

また、災害のときだけ協力すればいいと言われま すが、そもそも大事なのは予防的な対策でございま す。災害が起きてからどうにかする、これも大事で すが、まず未然に防ぐというのが大事なはずだ。そ れと、仮に災害のときお手伝いするにしても、常日 ごろ管理していないところに急に行っても、どのよ うな対策がその地域にとっていいのかということも なかなかできないではない。ですから、平時の管理 と非常時の管理というものは不可分なんだという主 張をしているところでございまして、またこの中間 取りまとめを受けていろいろ議論がなされることに なると思いますので、また会員の皆様方にはいろい ろご尽力をお願いしたいと思っております。

まずもって、水害を防ぐというのは、その防止対 策というのが非常に大事になるわけでございます。

その対策の一例でございますが、これは四国の仁 淀川の支川の宇治川の例でございます。宇治川のこ の伊野町というところは、浸水常襲地帯といいます か、常に床上浸水が続くという地域でございました。 それを抜本的に解決するためには、放水路を抜くと いう話が昔からあったわけでございます。

ただ、放水路を抜くということでは、抜かれる先 の地域の住民方の合意も必要でございまして、いろ いろとお話をさせていただいて、ようやく完成をし たというものでございます。完成をしますと、従前 は大体台風が来たら必ず浸水があったというところ が、劇的にその被害が減ったという例でございます。

次は、ダムでございますが、ダムは全国的にいろ いろ批判があるところもありますが、例えば昨年の 7月の豪雨でございますが、長野県で大雨がありま した。そのときに、県の知事からの要請を受けて、 国土交通省、そして電力のダムもフル活用して洪水 調節を行ったわけでございます。その結果、水位が 大体80cmぐらいカットできたということもございま して、仮にこのダムがなかったときには、完全に越

水していたという状態でございます。

このように、ダムというのは見えないところで、 こういう非常時のときに非常に効果があるというこ とでございます。

ことしも、台風、そして前線と、いろいろあったわけですが、台風の進路、そして前線の停滞した位置にあるダムというのが洪水調節に非常に効果があったわけでございまして、今年度だけで見ましても、全国で445ダムが洪水調節を行って災害の防止に努めたところでございます。

先ほども言いましたが、治水におきましては予防対策が非常に重要です。さらに、予防対策のほうが非常に効率的なわけでございます。例えばということで、アメリカでございますが、ハリケーン・カトリーナで約14兆というとんでもない被害が発生したわけでございますが、これはアメリカの工兵隊が試算しますと、20億ドル、大体2,200億円できっちりした対策を行っていれば、このような被害はなかったということです。この予防対策を怠ったがためにこれだけの被害が出たということです。

それと同じように、東海豪雨の例でございますが、これも700億円余の投資を事前にしておけば、被害のうちの5,500億円分は助かったということでございます。

予防対策が非常に大事だというのは我々もわかっているわけですが、限られた予算の中で、予防対策に充てる費用というのは、年々、急激に減っております。昔は全体の予算の中の3%~4%ぐらい、これが激特とか床上とか、いわゆる大規模災害の緊急対応に向けていた予算であったわけですが、近年は、気候変動も変わったということもあって、大きな被害が出ます。

従いまして、後追いになる激特事業の規模とか床上対策の費用というものが非常に大きくなっている。その予算が急激にふえているものですから、全体の予算が急激に減っていく中で、さらに、大規模な災害対応の予算を先取りするということでございます。現在では、全体の予算のうちの18%近くがこのような災害対応の予算に使われているということで、予防対策が非常に手薄になってきているというのが実態でございます。

さらに、こういう大規模な災害ではなくても、災害があれば何らかの対応をしなくちゃいけないということで、近年の災害対応も含めますと、予算の半分は後追いに向けられているというのが実態でござ

います。

そのための仕組みといたしまして、今年度の予算 要求では、災害復旧制度の拡充を要求しております。 現在の災害復旧制度は、物が壊れた場所、これは復 旧できる。それと、その災害に関連するところは、 災害関連ということでやっていただけるということ になっています。

しかしながら、実態は、施設は運よく残ったのだが危なかったというところが、その辺にはあるわけです。結局、この部分は災害復旧されませんので、通常の予算を投入してこれを直さなくちゃいけないということが今まで行われてきております。

ぜひこれを災害復旧の枠の中でやらせていただき たいということで、現在、財務省と協議をしている ところでございます。これをやりますと、後追い的 に使っている予算をできるだけ予防措置に回せると いうことで、要求しているところでございます。

次は、直轄河川の維持・修繕費についての要求を、 総務省のほうに行っているのですが、今、直轄河川 の維持・修繕費の都道府県の負担が45%ほどござい ますが、これについては消費的な経費だということ で、起債の対象になっておりません。そのため各県 は、45%を県の単独費から回しているということに なります。そのあおりを受けまして、県管理河川の 事業なり、また維持・管理というのは非常に手薄に なってきているというのも事実でございます。

そこで、現在要求いたしましているのは、直轄河川の維持・修繕費のうちの修繕費につきましては、これは消費的なものではないではないかと、起債の対象にしていただきたいということで要求しております。これをやりますと、都道府県の負担が軽減でき、県管理の河川の改修も進むと考えております。

現在行っている事業のうちの1つの例でございますが、直轄河川におきましては、堤防の整備が進んできております。しかしながら、古い時代につくった堤防など、その安全性について非常に疑問がある部分もふえてきておりますので、全体の点検を行って、その対策を重点的に進めていきたいと考えております。

一方で、無堤の地区もかなり残っているわけです。 これは予算がないというのもございますが、そこを 整備すると下流に負担がかかるとか、いろいろな理 由があってずっと置いておいたという地区も多いわ けです。

ところが、何度も何度も浸水するということもご

ざいます。そういったところにつきましては、下流 への負担というものも考えるとなかなか連続堤とい うのはできないのですが、こういう輪中堤とか、い ろいろな手法で局部的な防御をしながら、農地につ きましては災害危険区域を指定していただくとか、 そういうことをやって、できるだけ被害の軽減を図 っていくというような事業の進め方も、場所によっ ては行っているということでございます。

あとは災害発生後の対応の充実という点でござい ます。

自然災害というものは、どうしても地域的、時間 的に偏って発生いたします。我々はコントロールで きないものですから。そうしますと、どうしても、 災害復旧のための費用が、通年同じように平準化さ れているわけではなくて、突然あらわれる。さらに、 過去5年間で激甚な水害を経験した市町村の被災の 履歴を見てみますと、約半数は初めてだと。過去経 験があるというところでも、27年ぶりだということ になりますと、どうしても経験が不足するというこ とになります。

しかしながら、一方で、災害でございますので、 緊急、そして適切な対応が必要になるわけでござい ます。例えば、費用につきましては負担法等の国の 支援の施策もございますし、災害復旧に関する経験、 そして技術については、いろいろな支援制度も準備 しているところでございます。

例えば、ことしの中越沖地震における国の対応と いうことですが、当然、北陸地方整備局の管内でご ざいますので、北陸地方整備局が新潟県に協力し、 地元への支援も行っておりますが、さらに東北地方 整備局を初め、周辺の整備局も含めて、全体で支援 をしております。

例えば、土砂災害危険渓流がどうなったのかとか、 あとは、災害復旧を行う際のいろいろの書類、設計 等を行う、そういったものの手伝いを全国的に行っ ているところでございます。

今までもこういったものは、大きな災害が起きる たびに、その都度その都度の判断で応用動作を行っ てきたわけですが、来年度からは、これを制度化し て大規模な災害のときには、すぐに出れるようにし ようということで、緊急災害対策派遣隊というもの をつくることで、現在、予算を要求しているところ でございます。

それと、災害時の各自治体への応援・支援につき ましては、これは河川局だけの話ではございません。

国土交通省全体としていろいろご支援をしたいとい うことで、平成17年6月に国土交通省の防災会議で 決定したものでございまして、危険度判定や被災調 査を初め、災害復旧のやり方の支援、資機材の提供 を初め、例えば住宅の問題とかいったものにつきま しても、いろいろなメニューを準備しております。 災害があったときには国も一緒になってやるという 考えでございますので、皆さんからご要望があれば、 ぜひ対応したいと思っております。

これが、排水ポンプ車を初め、各整備局で準備し ている資機材でございます。こういったものも各整 備局で準備しておりますし、その整備局で足らなけ れば、隣の整備局を初め、全国から動員するという 仕掛けでございます。災害はないほうがいいのです が、万が一あったときにはこのような支援対策があ るというふうに記憶していただければと思います。

これは、先ほど言いましたように、災害というの はなかなか遭わないものですから、遭ったときにい ろいろ経験するわけです。そのノウハウを、受けた 市長村長さんのほうからぜひ聞き出そうということ で、実際、水害現場でどんなことが起きたんだ、そ れでどうやればよかったのかという反省点も踏まえ ながらそのノウハウ集をつくっておりますので、こ ういったものをまた参考にしていただければと思い

治水の、川の大変さの話が中心であったわけです が、河川というのは結局地域に根差したものでござ いますし、地域の文化、歴史等も大事にしながら、 怖いというだけではなくて、地域に喜ばれる川づく りをこれからもしていきたいと思っていますので、 会員の皆様方のますますのご支援、ご協力をお願い したいと思います。

私からは以上でございます。どうもありがとうご ざいます。

#### 第2部

## 治水事業促進全国大会

## 主催者あいさつ



全国治水期成同盟会 連合会会長

#### 陣 内 孝 雄

本日ここに、平成19年度治水事業促進全国大会を 開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務まことにご多忙の中、冬柴国土交通 大臣を初め、多数の国会議員の先生方並びに来賓の ご臨席を賜り、誠にありがたく、厚く御礼を申し上 げます。

また、全国各地から、市長村長ほか、平素治水関係事業の推進にご尽力を賜っている関係の皆様にこのように多数ご参集いただき、本大会が盛会に開催できますことはまことに喜ばしく、感謝にたえません。主催者といたしまして、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

我が国は、気象、地形、地質、土地利用などの諸 条件から自然災害をこうむりやすく、このため、治 水事業が精力的に進められてきたところであります が、ことしもまた、全国で痛ましい災害が発生しま した。まず7月には、台風第4号と梅雨前線が活発 となり、九州、四国、本州地方を初め、記録的な大 雨となり、高知県、宮崎県、鹿児島県などで甚大な 被害が発生しました。続いて9月には、台風9号が 首都圏に上陸し、その後も日本列島を縦断して、家 屋の浸水等により大きな被害が発生しました。さら に、9月15日から、梅雨前線と台風11号から変わっ た低気圧の影響によりまして、秋田県や岩手県を中 心に大雨となり、約1万世帯、約2万5,000人に避 難勧告が出されるなど、甚大な被害が発生いたしま した。

他方、我が国は世界一の地震国であり、7月には 新潟県中越沖を震源とする震度6強の大規模な地震 が発生いたしました。近い将来、東南海地震の発生 する可能性が高いと予測されておりまして、河川、 海岸堤防等についての耐震対策も緊急に講ずる必要 があります。

さらに、渇水による被害も続いております。昨年は、四国や中部地方において、梅雨期前半の少雨により、吉野川、木曽川等で取水制限が行われ、市民生活に大きな被害を与えたところであります。近年は年間降水量が減少傾向にあり、その上、少雨と多雨の変動幅が増大しております。このような自然現象は、河川の利水、安全度の低下の原因ともなるわけでございます。計画的にダム建設が引き続き重要だと考えております。

このように、治水対策は国民の安全と安心の確保、並びに豊かな地域づくりのために、その充実と促進が急務であるにもかかわらず、整備に必要な肝心の事業予算は毎年縮減され続けて、19年度の予算は10年前の半分にまで減っております。

しかもその予算が、先ほど説明がございましたように、たび重なる強力な台風や記録的な集中豪雨による河川災害の頻発によりまして、被災した河川の再度災害を防止する、いわゆる激特事業などに、この後追い的な対応を優先するということでございまして、計画的に治水事業を進めて、災害を未然に防止するという、本来的な治水事業の事前投資をますます困難にしております。

治水を取り巻く環境は、財政上はもとよりですが、 地球環境の変化あるいは高齢社会の到来による災害 弱者の増大など、社会や自然変化等によって確実に 厳しさを増しておると考えられます。

そこで、当連合会といたしましては、治水施設の整備が、国民の要請にこたえて着実に推進されますよう、全国6ブロックで地方大会を開催県と共同で行ってまいりまして、地方の治水に対する切実な声を国政に強く反映していただくべく取り組んでまいったところでございます。

そして、本日ここに地方治水大会の成果を結集して、所期の目的を達成するため、全国大会を開催いたした次第でございます。これによりまして、治水関係事業が一層強力に推進され、安全で安心な国民生活と地域の発展が早期に実現されるよう、国会並びに政府に対し、強く働きかけてまいりたいと存じます。

ご参集の皆様方は、なお一層ご支援をお願い申し 上げるとともに、今後ますますのご活躍を祈念いた しまして、挨拶とさせていただきます。 どうもありがとうございました。

### 大会議長選出



全国治水期成同盟会 連合会会長

陣 内 孝 雄

全水連会長の陣内でございます。議長を務めさせ ていただきます。本大会が円滑に進められますよう、 ご協力をお願いいたします。

#### 来 祝 睿 辞



国土交通大臣

## 冬 柴 鐵 三

国土交通大臣の冬柴鐵三でございます。平成19年 度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一 言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の国会議員の先生方、全国治水期成同盟会 連合会の皆様方には、平素から国土交通行政の推進 につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚 く御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は、地理的条件や気象条 件等から、洪水、渇水、地震などの自然災害を受け やすい厳しい環境にあり、全国各地で毎年のように 大きな災害に見舞われております。ことしも梅雨前 線や台風による豪雨、また能登半島地震や、新潟県 中越沖地震の発生により、全国各地で甚大な被害が 発生をいたしました。被害に遭われました方々に対 しましては、心よりお見舞いを申し上げます。

国民の安全と安心を確保することは国の基本的責 務であるとの認識のもと、国土交通省では、安全で 安心できる国土づくりの確実な成果が得られるよ う、防災・減災の治水対策を強力に推進していると ころであります。

厳しい財政状況ではありますが、今後とも、治水 施設の整備を促進するとともに、ハザードマップの 整備や避難体制の構築など、ハード、ソフト両面か らの整備を計画的、重点的に取り組んでまいりたい と考えております。

本日、全国各地から治水事業に携わっておられる 方々が一堂に会され、治水事業促進全国大会が開催 されますことはまことに意義深いことであり、皆様 方の貴重なご意見も、今後の施策に十分反映させて まいりたいと考えております。

終わりに、本日ご列席の皆様の治水事業に対する 日ごろのご尽力に対し、改めて敬意を表しますとと もに、今後ますますのご発展とご健勝を心から祈念 申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

## ご臨席賜りありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

は議院	完議員	Į					
赤	池	誠	章	安沙	官		修
团	部	俊	子	伊	藤	信力	定郎
稲	田	朋	美	稲	葉	大	和
今	井		宏	石	田	祝	稔
飯	島	夕	雁	伊	藤	忠	彦
岩	屋		毅	宇	野		治
衛	藤	征-	上郎	遠	藤	利	明
金	子	恭	之	金	子	_	義
亀	岡	偉	民	嘉	数	知	賢
北	村	茂	男	木	村	太	郎
北	村	誠	吾	北	Ш	知	克
河	本	$\equiv$	郎	斉	藤	斗范	<u> </u>
佐	田	玄-	一郎	坂	本	剛	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
佐	藤	剛	男	塩	谷		<u> </u>
柴	Щ	昌	彦	鈴	木	淳	可
鈴	木	宗	男	杉	田	元	司
関		芳	弘	竹	下		豆
高	市	早	苗	田	村	憲	久

棚 橋 泰 文 玉 澤 徳一郎 高 木 毅 冨 岡 勉 毅 渡嘉敷 奈緒美 徳 田 忠 長 美 仲 村 正 島 治 西 明 宏 萩 原 誠 司 村 忠 素 子 早 Ш 孝 広 津 原 田 憲 治 古 屋 圭 司 坂 藤 田 幹 雄 保 武 三ツ林 松 浪 健四郎 隆 志 宮 腰 光 宮 下 郎 寬 哲 仁 森 本 生 盛 Ш 正 望 月 義 夫 森 Ш 眞 弓 津 義 保 谷 男 岡 興 治 俊 本 拓 Ш  $\Box$ Ш 吉田 六左エ門

### 参議院議員

衛 藤 晟 河 合 常 則 井 亀 郁 夫 佐 藤 信 秋 伊 達 忠 広 田 \_\_-前 田 武 志 松 祥 史 村 吉 田 博 美

田 広 岡 加治屋 義 人 勝 小 池 正 耕 世 弘 成 西 島 英 利 藤 井 孝 男 松 村 龍 雅 子 森

### 衆議院議員 (代理)

愛 知 和 男 澤 亮 赤 正 逢 沢 郎 上 井 信 治 井 啓 石 \_\_ 石 田 真 敏 井 脇 ノブ子 洋一郎 江 﨑 太 誠 田 小此木 八 郎 松 大 野 茂 大 前 繁 雄 圌 信 子 下 小 里 泰 弘 奥 野 信 亮 克 河 井 行

鴨

下

郎

麻 生 太 郎 利 明 甘 井 上 喜 雅 今 村 弘 崎 石 岳 石 破 茂 浮 島 男 敏 聰 江 渡 徳 大 塚 拓 小 Ш 友 \_ 大 野 功 統 大 村 秀 章 英 明 岡 部 芳 岡 本 郎 藤 勝 信 加 鍵  $\mathbb{H}$ 忠兵衛 子 善次郎 金

Ш 条 志 嘉 木 村 義 雄 木 原 稔 間 久 生 章 小 渕 優 子 小 島 敏 男 近 藤 基 彦 近 藤 三津枝 井 坂 学 櫻 田 義 孝 Ш 笹 堯 条 七 明 浦 杉 正 健 俊 鈴 木 \_\_ 袁 田 博 之 中 田 良 生 中 和  $\mathbb{H}$ 徳 髙 鳥 修 谷 Ш 弥 谷 本 龍 哉 土 屋 品 子 井 土 亨 土 井 真 樹 中 Ш 泰 宏 谷 中 元 勢 甚 遠 長 長 崎 幸太郎 西 博 義 公 西 Ш 也 勝 子 西 本 野呂田 芳 成 弘 葉 梨 康 林 田 彪 平 井 卓 也 平 沼 赳 夫 福 田 良 彦 藤 井 勇 治 保 利 耕 輔 増 原 義 剛 松 浪 健 太 松 本 文 明 澤 洋 宮 \_\_ 宮 路 和 明 武 藤 容 治

村 田

吉

隆

茂 木

敏 充

 $\stackrel{-}{\underline{\phantom{.}}}$ Ш 崎 郎 木 原 誠 北 側 雄 小 池 百合子 小 坂 憲 次 成 古 賀 後 藤 斎 之 後 藤 茂 錬 佐 藤 斉 藤 鉄 夫 塩 崎 恭 久 鴻-清 水 一郎 藤 義 孝 新 木 祐 鈴 馨 薗 浦 健太郎 田野瀬 良太郎 武  $\mathbb{H}$ 良 太 谷 公 \_\_\_ 田 端 正 広 雄 津 島 稔 寺 田 戸井田 徹 中 Ш 昭 \_\_ 中 Ш 成 彬 野 正 中 志 中 森 福 代 階 俊 博 西 村 康 稔 丹 羽 雄 哉 聖 子 野 田 野 田 毅 本 橋 岳 林 潤 平 田 耕  $\stackrel{-}{\underline{\phantom{.}}}$  $\mathbb{H}$ 孝 治 福 畄 資 麿 井 照 福 堀 内 光 雄 牧 原 秀 樹 松 本 純 松 本 洋 平  $\equiv$ 原 朝 彦 三ツ矢 憲 生 上 村 誠-一郎

(10) 平成19年12月15日

森 喜 朗 森 英介 山 際 大志郎 本 明彦 Ш 111 本 公 临 拓 Ш Ш 本 有 Ш 泰 明  $\equiv$ Ш 本 幸 中 華 子 Ш 矢 野 隆 司 吉 Ш 貴 盛 渡 辺 博 道 若 宮 健 嗣 渡 部 篤 辺 具 渡 能 田名部 医 代 鷲 尾 英一郎 久 興 貫 民 亀 井 綿 輔 古 川禎久

### 参議院議員 (代理)

愛 知 治 郎 岩城光英 JII — 朗 岩 永 浩 美 市 準 石 井 大 江 康 弘 井 畄  $\mathbb{H}$ 直樹 亀 亜紀子 村 仁 神 取 忍 木 岸 宏 岸 信夫 坂 本 由紀子 見 庄三郎 自 木 政 二 末 松信介 鈴 耕太郎 関 昌一  $\mathbb{H}$ 村 谷 保 庸 介 Ш 秀 善 鶴 中 Ш 雅治 中 Ш 義雄 中 村 博 彦 野 村 哲郎 雄一郎 川珠代 羽 田 丸 松 大 悟 野 たかお 浦 牧 室 井 邦彦 本 一 太 Ш Ш 下 八洲夫 内 俊夫 Ш 矢 野 哲 朗 剛太郎 吉 村 林 若 正 俊 脇 雅 史 田名部 匡 省 淵 洋 子 鰐

# 祝電ありがとうございました

一順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

 小 池 百合子
 松 本
 純

 鳩 山 邦 夫
 漆 原 良 夫

### 参議院議員

橋 本 聖 子 西 田 実 仁

# 意 見 発 表

「豪雨災害の状況と治水の重要性」



秋田県北秋田市長

岸 部 陞

北秋田市市長の岸部でございます。よろしくお願いします。

去る9月17日に発生いたしました当市におきます 水害の状況についてご報告申し上げますとともに、 今後の水害対策につきましての私のほうの意見と、 また皆さんたちからのご報告に対しまして、アドバ イスを賜れば大変ありがたいと思います。

北秋田市は北東北にございまして、青森県あるいは岩手県が隣の県となっております。北秋田市は秋田県でも県の北のほうにございまして、その水色のところで囲まれたのが北秋田市でございますが、中心部の人口の多いところに空港がございます。大館能代空港でございます。日本海のほうに向かいまして、能代市、大館市、鹿角市、それから仙北市というような市に囲まれておりまして、人口が約3万9,000、面積が1,552km²で、秋田県の10分の1を超していまして、非常に広大な土地でございます。

ざっとご説明申し上げますと、大館能代空港がございます。羽田から2便、伊丹空港から1往復、毎日出港いたしております。その下のほうでございますが、「県立北欧の杜公園」がございまして、ここは来年の6月15日、全国植樹祭の予定地となってございます。当市には、世界一の綴子大太鼓というのがございまして、直径が3.80m、ギネスブックに登載されています。

市の東の方向には森吉山がございまして、標高が 1,454mで、これから樹氷がきれいになりますが、 日本の花の百名山の1つでございます。

今回の洪水となりました米代川の流域でございますが、米代川は、秋田県の2大河川、雄物川と並びまして、そのうちの下のほうの1つでございます。 水源は、秋田県、青森県、岩手県、3県の県境の中

岳というところが、そこに発しておりまして、全長が136kmございます。

その支流といたしまして、上のほうに藤琴川とございますが、これが世界遺産の白神山地から発しております。それから、下のほうに向かいます阿仁川がございますが、この2つが主な支流でございます。流域面積が4,100km²となってございます。この途中には、森吉山ダム、これは、貯水量3,720万㎡があり、現存しております。

その下流のところに、平成23年完成予定の森吉山 ダムがございます。これが今の2倍ちょっとあるの でございますが、今回まだ使えなくて、機能できま せんでした。

次が、9月15日~18日の天気図でございますが、15日~18日にかけまして、日本海西部から南に延びる秋雨前線に、太平洋高気圧のフェーンから暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となりました。また、17日9時に、台風11号が日本海で前線上の低気圧に変わりまして、東北北部に接近いたしたために、さらに前線の活動が活発となっております。

降雨の状況でございますが、秋田県内各観測所において、この時間帯に24時間降雨量が統計史上最高を記録いたしております。北秋田市の中森雨量測候所というのがございますが、そこでは337ミリと、24時間雨量にして270ミリという、いまだかつてない雨量を観測しております。雨量の時系列を見ますと、特に、9月17日の12時~20時までの間に非常に多くの集中した豪雨となってございます。

これは米代川の支流でありますところの阿仁川、 それからその支流であります子阿仁川というところ でございます。これは、河口から約45kmの上流となっておりますが、そこのところで決壊して洪水となっています。ちょっと表紙の、この右下のところに 見られますのが今と同じ場所でございますが、これは18日の午前10時ごろでございます。

それが午後5時になりますとこのくらいに引けて おりますが、急に増水し、洪水となって、そして引ける のも早いことは早かったという状態でございます。

これは河口から約25kmのところでございます。左上が平常の状態でございますが、翌日、9月18日の5時半ごろになりますと、このくらいの増水、左のような状態になっておりまして、全体に計画高水位を超えたところが29km。どこから洪水になってもおかしくないといったような状態になりました。

これは河口から約60km上流の秋田内陸線でござい

まして、阿仁前田駅前地区で、この右側のほうが駅 前広場となって、すぐ駅がございます。駅は幸い高 いところにございましたので洪水となりませんでし たが、すぐ前の広場はこのように、流木その他によ りまして大変な被害をこうむってございます。

これは河口から約70kmの上流の幹線道路であります105号線の荒瀬橋というところでございますが、この下を流れている川のために、橋の部分が崩落してございます。

これは浦田地区というところでございまして、収穫に一部入っているところもあるような状態でございましたが、このように農地が冠水いたしまして、流木とか、道路からはがれ落ちたアスファルトだとか、砂利だとか、それから大量の泥が流れまして、このような状態になっております。

これは、河口から約46kmの上流の所でございますが、米代川と書いているところが米代の本流でございます。これは、真ん中を通っているのが奥羽線でございまして、前山駅というところでございますが、この線路を残して両側は、田んぼであったわけでございますが、そこのところは、毎年いつも、何かありますと洪水と、このように見られる白いのが水門でございますが、その水門をつけたおかげで、米代川から入ってくるのは防ぐことができたけども、前山川のほうから米代川に流れていくのをせきとめるためにこの水門を閉めたところ、このように圃場がかえって流水地域のような形になりまして、ここのところが逆に被害をこうむったという状態でございます。

もしこれを放しますと、あるいは米代川はもっと 増水したかもしれない。あるいは場合によっては、 逆に流れるということもあったでしょうが、いずれ そういう状況になってございました。

これは、河口から約29kmのところの二ツ井地区でございますが、人家が流れてきているところでございます。この図の左上のほうは、藤琴川という白神のほうから流れてくる川で、右のほうは米代川の本流でございます。

と言うような災害でございましたが、9月19日には災害救助法が適用となりました。これは日本海中部地震以来の24年ぶりの適用でございました。その次に、9月の23日には災害対策現地本部を設置しまして、副知事が本部長となってかけつけてくださいました。それから10月1日には被災者生活再建支援

法が秋田県で初めて適用となっております。

災害発生時の主な対応でございますが、9月17日 5時45分、避難勧告を決定しております。これに当 たりましては、国土交通省米代川河川事務所のほう で設置していただきました各河川からのモニターが 市役所のホールに設置してございまして、私たちは 非常に、いながらにして、いろいろと川の状況を判 断できましたし、また、国土交通省の米代川河川事 務所の事務職員並びに所長さんが徹夜で事務所に詰 めておられまして、私たちにアドバイスいただきま して、いろいろな決定を出すことができました。5 時50分には、市の災害対策本部を設置いたしました。 そして、避難勧告を6時5分、21時10分には鷹巣地 区に避難勧告を出しました。いずれそういうふうな ことから、避難勧告は総数で4,603世帯、13,076人に、 これは市民の3分の1に相当するわけでございます が、指令を出すことができました。

9月26日には、相談窓口を災害の大きかったとこ ろに設置いたしました。それから、災害見舞金を県 のほうで20万、それから市のほうで10万を出してお ります。この際、非常に考えさせられましたことは、 農業関係は共済に入っております。ただし、農業の 場合でも、うちのほうでは比内地鶏を非常に盛んに 飼育しているわけでございますが、鳥は約8,000羽 死にました。それについては一銭も該当しないとい ったようなことがございます。また、商業の方たち につきましては、店と住居と同じでない、通って店 をやっているという方については一銭も何もつかな いという状態で、住居がないと何もつかないという ことで、大変考えさせられたところでございます。

それから9月27日には、被災地に行きまして、そ れぞれにその場所で説明会を開きまして、16日には 対策本部を一応解散して、それを支援室という形に いたしました。

それで、死者が1人出ました。80代の男性でござ いますが、避難所の中で心臓発作を起こして亡くな られました。それから現在も、50代の女性が車を運 転していて川に流されたということで、いまだに発 見されておりません。車のバンパーとかドアの一部 が下流で発見されておりますが、見ている前で流さ れて、それっきりの状態でございます。もちろん、 再三にわたり捜索したわけでございます。あと、住 家の全壊が6棟、それから半壊、これは床上浸水以 上のものが入っているのですが、207棟、農地が 2,125ha、罹災世帯が393世帯。罹災者数が1,098人 となっております。

右のほうは、主な被害額でございますが、市のほ うといたしまして、トータルで31億4,000万。これ は北秋田市の状態でございますが、米代川流域全体 では約75億という被害が出ております。

これが、今つくっております堤体がもう完成しま したが、森吉山ダムの完成予想図でございます。こ れは23年に完成し、供用実施するということになっ ています。これは、先ほどの前田地区、非常に被害 が大きかった商業地区から約5kmの上流のところに あるわけでございまして、もしこれができておれば、 1.6mの今の水位を下げることができた。そうすれ ば恐らく洪水にはならなかったであろうと思います。

それから、ここの場所から約30kmの下流でござい ますが、そこでは50cmの水位を低減することができ たであろうと言うことで、このダムができていたら、 あるいは、これが起きなかったかもしれないと思わ れるので、非常に悔やまれるという状態でございま す。

私たちも今回の水害でいろいろと教訓を得たわけ でございますが、1つよかったのは、国土交通省の 事務所長さんとのいわゆるホットラインの形で、水 が増水してきたときにいろいろと情報交換したこと が、非常に私達はありがたかったし力強いと思いま

また、先ほども申し上げましたが、河川情報カメ ラのモニターが市のホールに出ておりまして、市民 もしょっちゅう見に来ました。よく、川まで増水し たというと見に行って事故に遭うことが多いのです が、それも防ぐことができたと、大変ありがたいと 思っております。

避難勧告が十分に、市民に早く伝わったかという のを反省いたしております。雨の音だとか、無線だ とか、広報車の音声がよく聞き取れなかったと住民 から言われました。そういったようなためにも、市 民との災害のためのネットワークというもの、例え ば水害は川の近くにネットワークがなきゃだめでし ょう。そういった災害個々のネットワークというも のをつくるべきかというぐあいに思っております。

それから、うちのほうは4町が合併して3年目で ございますが、水害が起きますと、各支所が、非常 に面積も広い、距離が離れていることもありまして、 自分たちのところが危なくなりそうだということ で、それぞれに動き出したと。そういったようなこ とももっと連携を密に取るべきであったということ で反省いたしております。

平成19年12月15日

治水においては、先ほど青山課長さんからも話がありましたが、やはり予防が最も大事だと思っております。そのためにはまず、堤防の整備、川の洪水というのは、一本となった川が増水し洪水になるわけでございますから、そういった意味でも、これは川を一つとして考えていかなきゃならないものじゃないかと思っております。例えば流水施設をつくるとか、それにはどうしてもその流水地域に当たるところの協力を得なければならないし、そのようなことからも、一体となってやらなきゃならないんじゃないかと。

今までに見られないような異常気象ということで、九州とか四国のほうでのいろいろな水害のニュースは知っておって、「まさかうちのほうには来ない」と思っていたところが、有史以来の大きな水害になったわけでございます。

その次は、洪水が発生したときの訓練を実施するべきだと思っております。ちょうど私たちは1年前に、国土交通省の能代河川事務所におきまして、1日、朝から晩まで、私も含めまして、職員で訓練を受けました。想定した増水あるいは洪水が発生することについて、これが私にとりましては、大変落ちつ

いていろいろなことを判断ができて、大変よかった と思っております。また行う予定でございます。ハ ザードマップのことも、先ほど冬柴大臣もおっしゃ いましたが、ぜひこういったようなこともつくって、 一部つくったのはあるのでございますが、全体的な ものをもっとつくるべきであると思っております。

(13)

この河川というのは非常に広域で、1つの県だけではなくて、うちのほうの場合も、今の川でも3県にわたっているわけでございます。したがいまして、これは3県ともに、あるいは国が責任を持って、管理だとか事後のことも対処していただきたいと思っております。

私たちは、今回の災害が起きるとすぐに今の米代川の流域は4市あるわけでございますので4市の市長、それから4市の議長が一緒になって国に報告にまいりました。そしてそれを契機といたしまして、11月3日に流域の4市と、それから国土交通省の河川事務所も入っていただきまして、治水対策協議会をつくりました。これは今後の予防のためあるいは何か起きたときに、お互いに連絡を取り合いながら活動して、被害を最小限に防ぐように努力することが大きな1つの成果であると思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

# 平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市



# 9月15日~18日の天気

9月15日から18日にかけ、日本海西部から南に延びる秋雨前線に太平洋高気圧の縁辺から暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった。

また、17日09時に台風11号が日本海で前線上の低気圧に変わり、東北北部に接近したため、さらに前線の活動が活発となった。

# 平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

## 米代川流域では各所で水位が上昇し氾濫危険水位等を超過

- ・大館市十二所(17日20時:氾濫危険水位 5.30m ⇒ 5.67m)
- ・北秋田市鷹巣(18日04時:氾濫危険水位 7.90m ⇒ 8.13m)
- ・能代市向能代(18日09時: 氾濫危険水位 3.50m ⇒ 3.67m)
- ・能代市二ツ井水位観測所で計画高水位を上回る既往最高水位を記録

(18日05時:計画高水位 7.394m ⇒ 8.07m) ※上記観測所での、既往最高水位はS47年の7.96m

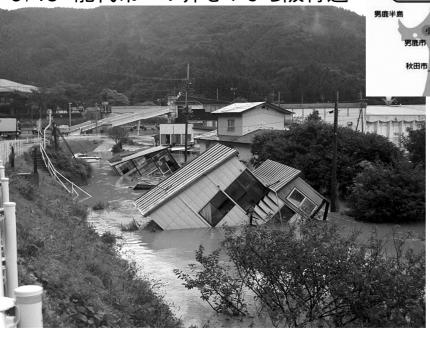




# 平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

米代川流域の状況①

9/18 能代市二ツ井きみまち阪付近



右が米代川 事務所などの 建物が水没し 流された

青森県

河口から約29

# 平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

米代川流域の状況②

9/18 北秋田市前山地区



左上の米代川、 右の前山川と の合流付近

河口から約46km

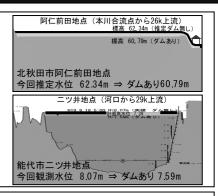
JR奥羽本線 を残し冠水

# 平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

仮に森吉山ダムが完成していれば、 洪水防御効果(水位の低減)が、

- ◆阿仁前田地区 で 約1.6m
- ◆能代市二ツ井地区で 約0.5m

の試算あり



地元住民からは、これまで以上に堤防整備等を促進してほしい旨 の要望が寄せられている

一番被害の大きい阿仁前田地区では、 ダムのすぐ近くということもあり、 森吉山ダムの23年度の完成を目前に 控え、悔やまれる声多数



## 「安全安心のまちづくり ~多摩川とともに~」



東京都世田谷区長 **熊 本 哲 之** 

ただいまご紹介にあずかりました、東京都世田谷 区区長の熊本でございます。本日の全国大会で意見 の開陳をする機会をお与えいただきましたことに、 大変恐縮いたしているところでございます。よろし くお願いいたします。

この大会には、全国各地からこのように大勢の方がお見えになっておられますが、そのことで、短時間でございますが、世田谷の概要を初めに説明させていただいて、本題に入らせていただきたいと存じます。

世田谷区は東京都の最西部地区にありまして、目 黒区、杉並区、大田区、そして狛江、調布、三鷹市 と、さらに一級河川の多摩川を挟んで川崎市とも接 している区でございまして、人口85万で、面積58k㎡ という、23区の中では最大規模の自治体でございま す。町のにぎわいがある一方で、閑静な住宅街や、 また緑豊かな町があり、世田谷美術館や世田谷区の 文化館など、文化施設も充実している区でございま す。

また一方、多摩川の花火大会、そして、「世田谷246 ハーフマラソン」の実施など、地域コミュニティの 活性化やスポーツの振興を図り、「文化の世田谷」 とともに「スポーツの世田谷」としての区を目指し ているところでございます。

私は平成15年に都議会議員を22年間務めておりまして区長に就任したわけですが、就任当初から、区民の生命と財産を守ることが区政の最優先課題であるとして、魅力ある安全・安心なまちづくりに全力を注いでいるところでございます。

だれもが安心して暮らすことができる安全な町を 築くために、自助、共助、そして公助の観点から復 興まで視野に入れた取り組みで、平成18年4月に「災 害対策条例」を制定しました。この条例に基づきま して、区民、事業者、自衛隊、警察、消防等が、区 と連携した取り組みを進めているところでございま す。

第653号

問題が起きてから対応するという従来の「対症療 法型」行政から、問題が起きる前に早目早目に対応 するという「予防型」の行政に転換すべく進めてい るところでございます。

今後もさらに他自治体との連携を深めながら、国 のご支援をいただきながら、引き続き区民が安心し ていつまでも住み続けたい世田谷という、「魅力あ ふれる安全・安心なまち世田谷」の実現に努めてま いる所存でございます。

私が区長に就任する前のお話ですが、平成11年8月14日は、東京23区でも激しい降雨が観測されました。国土交通省の多摩川田園調布観測所における水位の変化や、上流の降雨状況などを総合的に勘案して、観測所に近く、堤防のない地域である区内の玉川1丁目と同3丁目の一部地域、582世帯1,156人に対して避難勧告を発令されております。避難された方は高齢者2名という状況でございました。

一昨年の9月4日の未明にかけての台風14号の襲来によりまして、秋雨前線の影響によって、区西部に1時間に100ミリを超える集中豪雨がありました。都内の中野区、杉並区でも、大きな被害が出ましたが、世田谷区では、区内を流れる中小河川である野川、仙川が増水して、地域の264棟が床上浸水、181棟が床下浸水という被害を受けました。深夜のことでしたが、住民の方が自主的に避難を始めるという状況でした。近年の都市型の集中豪雨に見られるように、短時間で集中的な大雨が降ったため、職員の参集や住民への避難・誘導等に課題が残されました。

私は、この水害や新潟県中越地震などを教訓として、全町的な災害対策総点検を指示しまして、区の水防体制の強化や管理職2名による宿・日直体制の導入、区民の情報伝達の充実・強化などを実施いたしました。東京都にも強く要請して、野川等の護岸改修工事を進めていただいている最中でございます。

台風9号は、本年9月7日午前2時ごろ関東地方の小田原市に上陸した後、強い勢力を保ったままゆっくりと北上して、暴風雨を伴う大雨が、長い間、継続的に降りました。多摩川上流の小河内ダムがある多摩町では、総雨量が700ミリを超える記録的な大雨があり、その影響で、世田谷区を含む多摩川下

流で増水しました。世田谷区では台風が接近した9月5日から水防本部を立ち上げまして、気象情報や多摩川各地の水位の変化、上流の小河内ダムの放流状況等を常時確認しながら、6日、7日と、300名を超える職員体制で台風被害の防止に当たったところでございます。

こうした中で、平成11年にも区が避難勧告を発令した地域である区内の玉川1丁目、3丁目の一部が危険な状態になったため、私は水防管理者として、9月7日午前5時12分に、同地域の740世帯1,490人に対し、避難準備情報を発令するとともに、同時に近くの小学校に避難所を開設いたしました。

危機箇所には国の京浜河川事務所や、区消防署、 消防団等による、延長約131m、高さ、最高で110cm まで土嚢を積み上げ、安全を確認いたしました。さ らに、同6時20分には、多摩川の水位が避難判断水 域の8m20cmを超えて住宅地道路まで冠水する恐れ があったため、避難勧告を発令いたしました。広報 車、また地元FMラジオなどを通じ、住民に避難を 呼びかけ、そしてNHKでも同様な報道をしていた だきました。

私は、その避難勧告を出した現地にまいりましたが、その多摩川にあります兵庫島という島があるのですが、そこにかかる橋の欄干の一部が見えるところまで水位が上がってきておりまして、そこで警察、消防署、関係団体の方と協議をいたしまして、その避難場所となっている小学校に見舞いに出向いてまいりました。

ところが、その広い体育館に避難してきた人は2 世帯6名しかおりませんでした。ちょうどそこに町 会長がおられましたので、私は町会長に「区として 軽々に避難勧告を出しているわけではないのだ、関 係機関と十二分に連携をとりながら区民の生命を守 るために出した勧告なので、区のそうした勧告には 十分に従っていただくよう、住民の方への徹底を図 らせてほしい」と申し上げたところでございます。

その翌日、町会関係者が集まって、そのことについて報告会をした節に、そこにいた住民の方が、「自分たちは長い間この地に住んでいて、自分たちのところまで水が来たことないんだ、だから今度も大丈夫だという判断で避難しなかったんだ」という答えがあったそうです。そうしたちょっとしたことの油断が災害につながるわけでございまして、災害が起きた場合には、間違いなく自治体の取り組みが問われてくることだと思って、私はその後、さらにその

徹底のために、職員を挙げて同地域へのPRをいた しているところでございます。

いわゆるホームレスの方への対応や、住民に避難 勧告へのご理解を得ることなどに関してはさまざま な意見があるわけでございます。台風 9 号では幸い にも当該地域で被害が出なかったわけでございます が、申し上げますように、万が一被害が出れば、間 違いなく「行政は何をしているのだ」と問われるこ とになってくると思うときに、その状況を十分に把 握した上で決断をしていかなきゃならないというこ とを再確認いたしております。

今後も河川管理者である国とも連携しながら、地域の方々と意見交換しながら、事前に避難行動マニュアルなどを作成・配布して、ふだんから普及・啓発を行い、水害による被害の防止に努めてまいりたいと思っております。

先ほども述べましたが、平時はもとより、災害時にはとりわけ人命確保が第1でございまして、ことが起きてから報道するのではなく、早目の行動が大切だとして、区内には多くの河川を有する世田谷区といたしましては、区みずから体制を充実させることはもとよりですが、今後ともこうした考え方が区民の皆様にも広く浸透していくべく取り組んでいただく決意でいるわけでございます。

なお、先般の台風 9 号や、さらにさかのぼる平成 11年の大雨の際に、世田谷区が水位上昇に伴う避難 勧告を発令した多摩川左岸の二子玉川南地区は、堤外地、堤防がない地域でございまして、その中に多数の住民が存在する、東京23区内唯一の堤防のない地域です。早期に災害安全度を高める必要のある地区であります。国土交通省がこの地区に計画されておりますいわゆる「スーパー堤防」を一日も早く完成していただきまして、住民の安全を守っていただきますようにお願いし、今後も運動を続けてまいる所存でございます。

以上をもちまして、世田谷区の災害に対する対応 と現状を報告をさせていただきました。ご清聴あり がとうございます。

第653号

#### 大 会 決 議



全国治水期成同盟会 連合会副会長 久留米市長

江 藤 守

全水連の副会長を仰せつかっております久留米市 長の江藤でございます。決議を朗読いたしますので、 よろしくお願い申し上げます。

#### 決 議 (案)

治

水

近年相次ぐ記録的な豪雨による水害が本年も発生し、 7月の梅雨前線・台風4号、8月の台風5号、9月の台 風9号及び台風11号・秋雨前線により、全国で死者・行 方不明者11人、床上・床下浸水約4,000戸を超える大き な被害が発生した。

最近では、気候変動の影響により自然災害が激化して おり、国連の「気候変動に関する政府間パネル」が本年 まとめた報告書においても、地球温暖化が目に見える影 響を及ぼし始め、洪水等により被害がさらに拡大する恐 れがあると警告されている。

このように、これまで以上に治水事業を強力に推進し ていかなければならない状況にあるにもかかわらず、こ の数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大 きく縮減され、災害を予防し国民の生命と財産を守る堤 防やダム等の整備を十分に進めることが困難となってい

国民の安全と安心を確保することは、国の基本的な責 務であるとともに、地域活性化の基盤である。治水事業 は国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であり、そ の重要性はいつの時代にあっても変わらず、「国家百年 の計」として国が責任をもって実施しなければならない。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う 我々としては、後追い的な対応が続く治水事業の現実に 接し、不安を抱かざるを得ない状況にある。

そして、地域経済の発展ひいては国家の繁栄を考える と、治水事業予算の縮減が攻勢に大いなる禍根を残すと 危惧している。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国 大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい 安全で安心な国土が実現するよう、次の事項を国会なら びに政府に対し強く要望する。

記

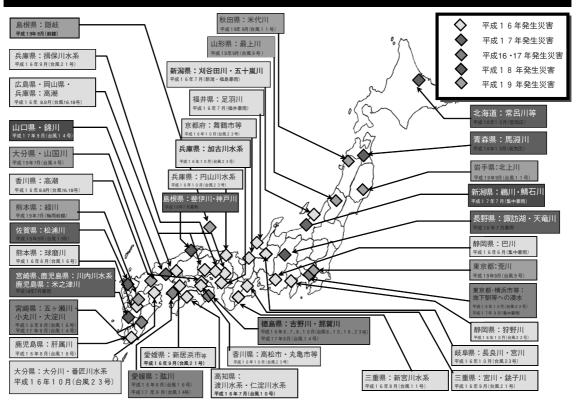
- 一、自然災害が激化する一方で、治水事業費は景気対策 を行った以前の水準を割り込み、ピーク時のおよそ半 分となっている状況である。国民の生命と財産を守る ため、治水事業費の増額を図り、予防的な水害対策を 計画的かつ重点的に推進すること。
- 一、新たに当面目指すべき将来の治水の姿を明確にし て、地域住民の洪水被害に対して不安箇所の治水対策 を強力に推進し、地域住民の暮らしと営みへの安全・ 安心を一刻も早く確保すること。
- 一、大規模水害が頻発している状況に鑑み、被災した箇 所の復旧にとどまらず、災害防止のための改良を関連 区間についても十分に実施できるよう、災害復旧関連 予算等での対応の拡充を図ること。
- 一、堤防等は洪水を安全に流化させ、国民の生命と財産 を守る基幹施設である。堤防等の安全性が今なお不足 している区間や老朽化した箇所について、その強化対 策を重点的に推進すること。
- 一、市町村が迅速かつ的確な防災活動や減災活動を実施 できるよう、ハザードマップの整備や避難体制構築の ための情報提供の充実を推進するとともに、土地利用 を視野に入れた総合的な流域治水事業を推進するこ
- 一、被災地の被害拡大防止や復旧・復興の早期実施のた め、防災用資機材の配備や技術支援等の国による広域 支援体制を早急に確立すること。

以上決議する。

平成19年11月21日

治水事業促進全国大会

# ◇平成16~19年度に発生した主な集中豪雨、台風



# ◇平成 19 年 9 月台風 9 号・11 号及び前線に伴う出水について



【台風9号(9月6日~9日)・台風11号及び秋雨前線(9月17日~18日)】

2水系 2河川

6 水系 10 河川

5水系 6河川

13 水系 27 河川

計画高水位を越えた河川(赤字)

はん濫危険水位を超えた河川(紫字)

はん濫注意水位を超えた河川(青字)

避難判断水位を超えた河川(橙字)

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	死者・	住家被害(棟)			
災害要因	行方不明者(人)	床上浸水	床下浸水	損壊等	
台風 9 号 (9/6 ~ 9/8)	3	356	893	578	
台風11号及び前線 (9/17~9/18)	4	535	956	4	
計	7	891	1849	582	

(20)平成19年12月15日 水 (第三種郵便物認可) 第653号

### ◇地球温暖化に伴う気候変動

# 過去1,000年間における北半球の気温変化 (b) the past 1,000 years NORTHERN HEMISPHERE 近年増加傾向 が加速 温度計からのデータ 年輪、珊瑚、氷床コアからのデータ(推計) IPCC 第三次評価報告書 -第一作業部会報告書 気候変化 2001 よ

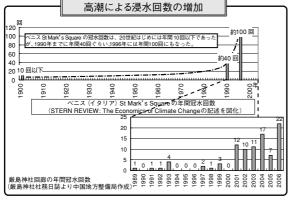
#### 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

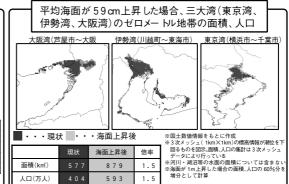
※IPCC 第 4 次評価報告書第 1 作業部会第 1 0 回会合(H19.1.29 ~ 2.1) で承認

- 人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定
- 最近12年は1850年以降で最も温暖な12年
- ・ 2 1 世紀末の平均気温上昇と平均海面水位上昇

	環境の保全と経済の発展が 地球規模で両立する社会	化石エネルギー源を重視しつつ 高い経済成長を実現する社会
気温上昇	約1.8℃(1.1℃~2.9℃)	約4.0℃(2.4℃~6.4℃)
海面上昇	18~38cm	26~59cm

- ・2030年までは、社会シナリオによらず10年当たり0.2℃の昇温を予測
- ・ 熱帯低気圧の強度は強まると予測
- ・北極海の晩夏における海氷が、21世紀後半までにほぼ完全に消滅するとの予測もある
- 大気中の二酸化炭素濃度上昇により、海洋の酸性化が進むと予測





# ◇地球温暖化による災害リスク増大に対する適応策の検討

国土交通大臣から社会資本整備審議会へ諮問 『気候変動に適応した治水対策検討小委員会』の設置

#### 基本的認識

地球温暖化の対策として、適応策と緩和策は車の両輪。最も厳しい 緩和努力でも、今後数十年間は、気候変化のさらなる影響を回避困 難。地球温暖化の影響への適応は特に短期的な影響への対処にお いて不可欠であり、適応策の重要性は明らか。

#### 主な論点

論点 1 気候変動による外力の変化量の設定について

論点 2 水害、土砂災害、高潮災害等の頻度や規模などへの影響について

論点3水害、土砂災害、高潮災害等の変化が社会に及ぼす影響について

論点4時間軸における順応的なプロセスのあり方について

の影響を考慮した初めての構造物として 1997 年に建造 された。〔海外における適応策の事例:オランダ〕 同じ外力でも地球温暖化により安全度が低下

高潮堤やダムは、50cm の予想海面上昇を考慮した設計 がなされている。ロッテルダム近郊の高潮堤が海面上昇

### 適応策の基本的方向

#### 【適応策の考え方】

- ・施設を中心とした観点からの適応策
- ・社会構造の見直しの観点からの適応策 ・防災対策を中心とした観点からの適応策

### 【適応策の進め方】

- 予防的措置への重点投資
- 順応的なアプローチの採用新たな技術開発と世界への貢献
- > 調査・研究の推進と治水計画

H19.8.27 第1回小委員会開催 H19.11 『中間とりまとめ』 H20.3 『答申』予定

#### 地球温暖化時の 1/50確率の 設計容量 地球温暖化時 の安全度 1/50 1/100 気候変動 プレミアム (水増し) 1/50 1/20 現在の 現状と同じ安全性が '気候変動プレミアム" 1/50確率の によって確保される 1/20 設計容量 1/5 現在の設計容量 1/5 1/2 災害を防ぐための施設の容量 を防ぐためいかられる。 (例えば堤防の高さ) (機出:東京大学生産技術研究所教授沖大韓

平成19年12月15日 治 水 (第三種郵便物認可) 第 653 号 (21)

## ◇一の都道府県内で完結する一級河川の管理について

- ○国土保全上又は国民経済上特に重要な水系にかかる河川で特に重要度の高い区間(河川延長のうち7%)を国が直轄管理。 一の都道府県内で完結する水系(一級水系 109 水系のうち、北海道を除く 40 水系)であっても、<u>洪水被害による経済活動の</u> 麻痺による影響が大きく、国として看過できない地域を含む場合等については、国による直轄管理が必要。
- ○災害から国民の生命・財産・社会経済活動を守るためには、<u>大規模災害時の危機管理対応や復旧・復興だけではなく、平時から災害を未然に防ぐ予防対策を講じることが不可欠。</u>平時の河川管理のみを切り離して都道府県に行わせれば、本来の河川管理の目的を果たすことは不可能。
- ○直接管理をしている国から、人員や予算を移譲したとしても、地域的・時間的に大きく偏って発生する災害への対応が著しく非効率になる。

## 

#### 同一都道府県内であっても国による管理が必要な河川

- ・洪水被害による社会経済の麻痺が国に与える影響が大きく、国として看過できない地域 を含む場合
- ・都府県を越えた水利用(他都府県への導水、水力発電による送電等)を行う場合
- ・急流河川、軟弱地盤、河口閉塞、土砂移動等の河川管理上の課題に対処するために高度な技術力と莫大な財政力が必要となる場合

#### 災害の未然防止と平時の河川管理は切り離せない

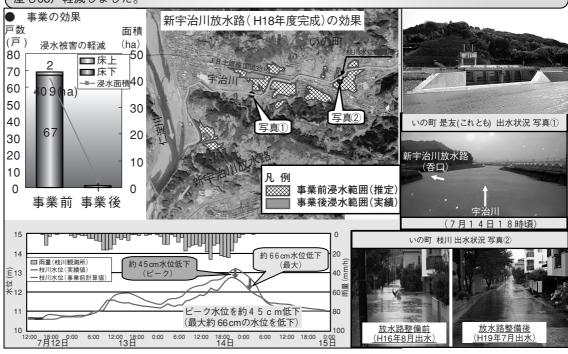
- ・災害を未然に防止するためには、平常時から災害時を想定しつつ、河川の整備・点検を行い、河川の状態を常時的確に把握していることが必要。
- これにより被災状況の把握・情報提供、資機材や技術者の派遣、河川の特性に応じた応急 対策・復旧工法の実施等、災害時の迅速で的確な対応が可能。
- 一の都道府県内で完結する河川についても、平時の河川管理のみを切り離し、都道府県に行わせれば、洪水時の的確な対応が困難になり、本来の河川管理の目的は果たせない。

#### 国から都道府県に人員や予算を移譲すると効率が著しく悪化

- ・大規模災害は、地域的・時間的に極めて偏って発生。都道府県に人員や予算を移譲すると、 災害を実際に経験することにより蓄積される対処能力や技術力が分散され、地域ごとに大きな差が生じる。
- このため、大規模災害への対応能力という点からみて、著しく非効率となる。

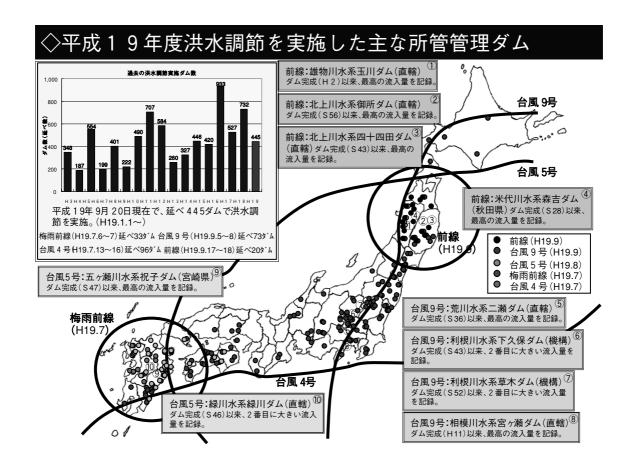
# ◇宇治川床上浸水対策特別緊急事業効果【仁<u>淀川水系宇治川(高知県)</u>】

仁淀川水系宇治川では、平成7年から宇治川床上浸水対策特別緊急事業に着手し平成19年3月に完成した。この事業による新宇治川放水路等の効果により、平成19年7月台風4号による被害を浸水面積約38ha、浸水家屋も68戸軽減しました。

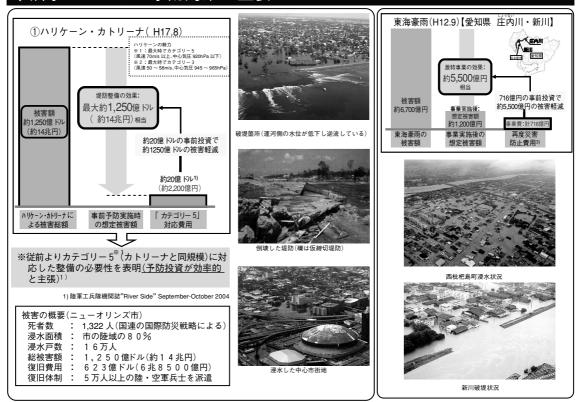


#### ◇国土交通省と東京電力のダム連携による治水効果の発現 【 犀川 大町ダム (長野県)】 信濃川水系高瀬川:大町ダム(国土交通省) 高瀬ダム・七倉ダム(東京電力(株) 流入量 - 放流量 最大流入時の洪水 立ヶ花 400 調節効果約 360m3/s 350 <u>約1,620万 m³</u>の m<sub>3</sub>/s 洪水を貯留 長野市 300 七倉ダム 250 ムへの流入量 200 ダムからの放流量 150 松本市 100 50 七倉ダム、高瀬ダム 稲核ダム、水殿ダム(東京電力) ダムの洪水調節がなければ、堤防から洪水が溢れていた! 今回の洪水調節効果 ダムがなかった場合の水位 ダムがなかった場合の水位 河川 洪水調節効果 ダムが無い場合 約30cm **約**80cm 高瀬川 約360m³/s 越水していた! 水位低下 今出水の最高水位 梓川 約400m³/s 今出水の最高水位 堤防 土嚢積も実施 ~ 陸郷地点(安曇野市明科荻原地区)の洪水状況

平成18年7月豪雨では、犀川陸郷地点において、**避難判断水位を超え、さらに水位が上昇**した。 そこで、**国土交通省と東京電力のダムが連携して洪水調節**を行うことにより、水位上昇を抑えた。 この調節により、越水被害を未然に食い止めた。



# ◇治水においては予防対策が重要

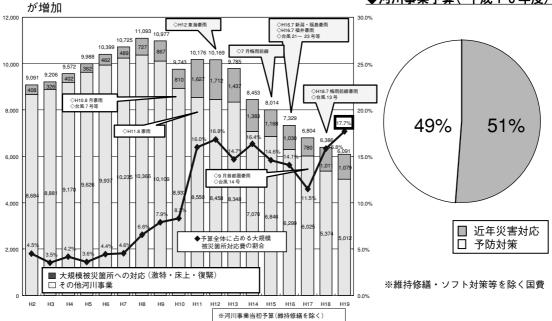


# ◇限られた予算の中で予防対策に充てる投資が減少

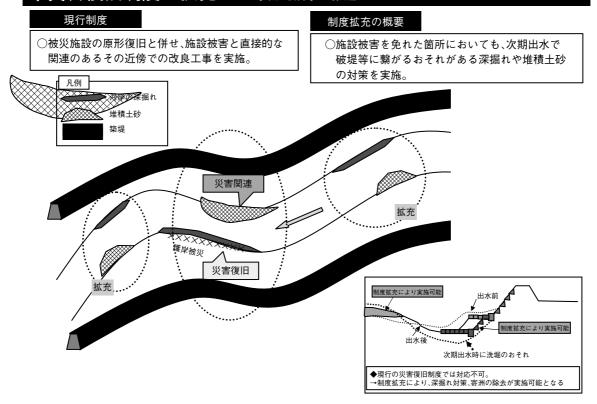
#### 大規模被災箇所への対応が増加

治水予算が減り続ける一方、近年の水害頻発により、 大規模被災箇所への事後的な対策に投資する割合 が増加 河川事業予算の 半分以上は後追い対応

### ◆河川事業予算(平成18年度)



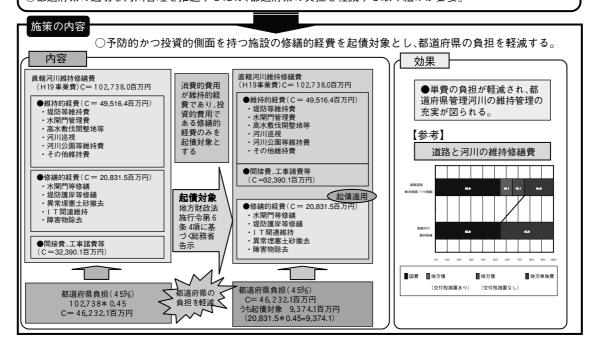
# ◇災害復旧制度の拡充 ~予防的治水の推進~



# ◇直轄河川維持修繕費の再構築

#### 課題と背景

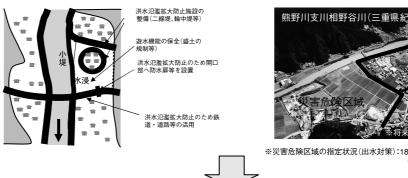
- ○直轄河川維持修繕費は、消費的な費用と見なされ起債の対象とされず、都道府県は事業費の 45% を単費により負担、河川管理の予算を圧迫している。
- ○都道府県の適切な河川管理を推進するため、都道府県の負担を軽減する取り組みが必要。

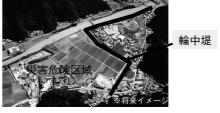


平成19年12月15日 治 水 (第三種郵便物認可) 第 653 号 (25)

# ◇土地利用に適した治水事業の展開

- ○治水投資が減少する中で、今後は、通常の連続堤防の整備に加えて、土地利用状況等の地域の実情に応じた河川 整備による減災対策を推進する。
  - ○近年、治水投資額が大幅に減少してきている
  - ○対策の遅れている上流域の宅地が何度も浸水している
  - ○人口が減少し、土地利用形態が固定化してきているので、連続堤による整備が必ずしも効率的・効果的とは限 らない





※災害危険区域の指定状況(出水対策):18 地方公共団体・70 箇所 (平成 19 年 3 月末現在)

- ○従来の連続堤方式に加え、輪中堤方式を展開
- ○住居地域以外の地域(田畑等)に一部遊水機能をもたせ、それらの地域に新たな住居が立地しないよう災害危 険区域の指定を行う。

#### ◇河川は地域の大事な資源 --観光•健康•環境



水辺プラザ 大和川水系高田川(たかだがわ):奈良県大和高田市

# 平成19年度 九州地方治水大会

と き:平成19年11月1日(水) ところ:ホテルウェルビュー鹿児島



鹿児島県土木部提供

#### 九州地方治水大会次第

佐賀県

(敬称略)

第1部 記念講演 川と民俗学 第2部 治水大会 開 会 主 催 者 挨 拶

座長推挙

来賓祝辞

来賓紹介・祝電披露 治水事業をめぐる最近の話題 九州地方の治水事業概要 意 見 発 表

大 会 決 議

次期開催県の決定・挨拶 閉 会 鹿児島純心女子大学准教授 小島摩文

鹿児島県副知事 仮屋基美 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄 鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会会長 阿久根市長 斉藤洋三 衆議院議員 宮路和明 鹿児島県議会議長 金子万寿夫 国土交通省九州地方整備局長 鈴木克宗

国土交通省河川環境課長 中嶋章雅 国土交通省九州地方整備局河川部長 森北佳昭 佐賀県白石町長 片渕弘晃 熊本県美里町長 長嶺興也 鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会副会長 さつま町長 井上章三

### 第1部 記念講演

演 題 「川と民俗学」

講 師 鹿児島純心女子大学准教授 小島摩文



#### 〈略 歴〉

平成12年、総合研究大学院大学文化科学研究科を 満期退学、同年、鹿児島純心女子大学国際言語文化 学部講師として勤務。その後、平成16年に同大学国 際人間学部助教授に就任。

現在、川内川河川整備基本方針検討小委員会委員、 鹿児島県文化財審議委員等を勤める。

#### 〈主な著書〉

「馬」『図録 メコンの世界』弘文堂 「薩摩の馬」『新薩摩学 1』南方新社 「薩摩日置八幡御田植祭考」『民俗宗教と生活伝承』 など

#### (お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載 を割愛させていただきました。

### 第2部 治水大会

# 主催者挨拶



鹿児島県副知事

### 仮 屋 基 美

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきま した鹿児島県の副知事をしております仮屋でござい ます。

本日、伊藤知事が参りましてごあいさつする予定 でございましたが、所用のため出席できませんので、 預かってまいりましたあいさつを代読させていただ きます。

平成19年度九州地方治水大会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに、関係の皆様多数ご参加のもと、九 州地方治水大会を盛大に開催できますことを厚く御 礼申し上げますとともに、九州各県からお越しくだ さいました皆様方を心からご歓迎申し上げます。

また、本日は、衆議院議員宮路和明先生並びに国 土交通省、県議会議員の皆様には、ご多用の中、ご 出席を賜りまして、深く感謝申し上げる次第でござ います。

近年、我が国においては、毎年のように水害や地震などの災害が発生しており、平成16年の新潟県中越地震や平成17年の福岡西方沖地震、昨年6月から7月にかけて発生した全国的な豪雨災害などは記憶に新しいところでございます。今年も7月から8月にかけて新潟県中越沖地震や梅雨前線豪雨、台風4号、5号による被害が発生し、九州地方においても各地で土砂災害等の甚大な被害が発生しております。

当県におきましても、昨年7月に梅雨前線の影響による記録的な大雨により、県北部豪雨災害が発生し、特に、川内川水系や米ノ津川において甚大な被害を受けました。このため現在、関係機関と連携を図りながら、激特事業等による復旧工事に取り組んでいるところでございます。また、ことしも7月の

豪雨と台風4号による土砂災害で家屋の崩壊等の被 害が発生しております。

このような中、日ごろ国や県、市町村において、 治水行政に携わっておられる皆様方が一堂に会さ れ、国や九州地方における治水事業の現状報告や意 見発表等が行われますことは、まことに意義深いこ とであると考えております。本日の成果が今後の治 水行政に生かされますことを期待しております。

さて、本日は、鹿児島県以外からも多くの方々が お越しでございます。当県には、桜島や世界自然遺 産の屋久島を初めとする美しい自然、県内各地で湧 出する良質な温泉に加え、鹿児島黒牛、黒豚を初め とする食、温かい人情など、人を元気にする本物の 素材にあふれております。当県の魅力は、これらの 多彩な素材を持つ飾らない力強さや質の高さにある と考えており、「本物。鹿児島県」をキャッチコピー に掲げ、多くの方々に鹿児島へ行ってみたいと思っ ていただけるように、県内外に向けてPRをしてい るところであります。

また、来年のNHK大河ドラマは、本県にゆかり の深い「篤姫」でございます。現在、鹿児島県では、 多くの観光客に来ていただけるよう、篤姫ゆかりの 地の整備などに取り組んでいるところであります。 皆様方には、せっかくの機会でありますので、お時 間の許す限り、「本物、鹿児島県」、秋の薩摩路をご 堪能いただければ幸いに思います。

終わりに、本大会のご成功と本日ご出会の皆様方 のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、あいさつと いたします。

平成19年11月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎



全国治水期成同盟会 連合会会長

陣 内 孝 雄

ご紹介をいただきました全水連会長の陣内でござ います。

本日、ここ鹿児島市におきまして、九州地方治水

大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多 忙の中、衆議院議員の宮路先生、それからまた各先 生の秘書様、県議会から金子議長様、副議長様、県 議会の先生方、そして、国土交通省の本省から中嶋 河川環境課長さん、それから、九州地方整備局長の 鈴木様、それから、河川部長様等の多くのご来賓に ご出席いただきまして、本当にありがとうございま した。

そして、九州地方の治水関係事業のために大変ご 尽力をいただいております皆様方、多数ご参集いた だきまして、このように盛大に開催されますことを 心から厚く御礼を申し上げたいと思っております。 大変、喜びに耐えないところでございます。

また、先ほどは、「川と民俗学」という大変興味 あるお話を小島先生にお聞かせいただきまして、本 当にありがとうございました。

そして、本大会を開催するに当たりまして、鹿児 島県知事様を初め県ご当局の皆様方に大変なご尽力 を賜りました。心からそのことについてもお礼を申 し上げさせていただきたいと思います。

ところで、この鹿児島県というのは、日本の最南 端でありますし、また、気候的には温暖で、そして、 広大な県土を有しており、大変豊かな地域資源に恵 まれているところだと思います。これらを生かした 農林水産業や観光産業、これが非常に盛んなことは ご案内のとおりでございます。また、世界の自然遺 産にも登録されておる屋久島もありますし、いろん な島がそれぞれ特色を持っております。桜島という 火山、あるいは緑あふれる森林、あるいは豊富な温 泉、本当に多彩で豊かな自然と歴史や文化に富んだ ところでございまして、我が国有数の観光地となっ ております。先ほど副知事さんからご紹介があった とおりでございます。

しかし、一方では、鹿児島県は台風の常襲地帯に 位置しておりますし、また、前線の集中豪雨も発生 しやすい。その上、県土の大半が非常に雨に弱い、 もろい特殊土壌のシラス地帯で形成されておるとい うことでございまして、災害に弱い一面も有してお るわけでございます。こういったことから、河川の 氾濫による浸水被害や土砂災害が頻発しておりま す。

昨年も7月の鹿児島県北部豪雨災害では、5人の 尊い人命が失われるとともに、人家や店舗、農地な どについて、川内川、米之津川等で甚大な被害が発 生したところでございます。そして、ことしも7月 に台風第4号及び梅雨前線の影響により、これは九州とか四国、近畿地方などを中心に広い範囲で記録的な豪雨となり、高知県、宮崎県、そしてご当地鹿児島県などで死者、行方不明者が合わせて7名というような惨事に至っております。床上、床下浸水も3,000戸を超えるというような被害が生じました。ことしも全国的にもいろいろな災害が発生いたしまして、9月には台風9号が首都圏に上陸して、その後、日本列島を縦断して、関東、東北地方で家屋の浸水等の被害が発生しました。さらに、9月15日から、秋雨前線と台風11号が重なったために、秋田県や岩手県を中心に大きな被害が発生したところでございます。

このように、災害というのは、最近は、気候変動の影響も加わりまして、大変頻発し、また、社会経済情勢の変化もあって大きな災害に至るというような状況に立ち至っておるところでございます。

他方、渇水被害というのも起こりまして、九州、特に北部では、この8月から少雨傾向が続きまして、山国川等において渇水対策本部が設置されました。これは、9月の中旬からの降雨によって幸い解除をされたところでございますが、農業用水などに大きな影響が出たように伺っております。

このような渇水被害も全国的に毎年あちこちで発生しておりまして、降雨が少ない場合のこの渇水を 非常に皆さんのいろんな対応で切り抜けていって、 危機を脱しておると、こういう状況でございます。

従いまして、こういう治水、利水は、改めて申し 上げることではございませんけれども、とにかく、 国民の生命、財産あるいは国民生活とか地域産業を 支える根幹的な事業でございます。したがって、こ れを進めていくということは大変重要なことでござ いますが、残念ながら、近年の財政事情が逼迫して きているということで毎年予算が縮減しています。 そして、10年ぐらい前に比べますと、もう半分ぐら いに事業予算が減ってしまったということでござい ます。他方では、災害が頻発するようになったと。 そういうことから、非常に貴重な治水事業費が災害 の後追いにかなりとられるような状況になってしま って、本来、治水事業として計画的に、予防的に進 めていくべき、そういう進め方が困難になってきて いるということでございます。そのことは期成同盟 会連合会としても大変憂慮すべきことだと思ってお ります。

お聞きと思いますけれども、本来、シビルミニマ

ムとして、戦後に起こった規模最大の洪水までは、 とにかく安全な状況に治水事業の整備水準を早急に 高めていこうという暫定的な目標を定めて、国土交 通省では取り組んでいただいておる段階でございま すが、そういった、大変私に言わせれば最低限のい わゆるナショナルミニマムに対してもまだまだその 達成には道半ばと、道遠しということでございます が、今のような財政事情の中ではそれさえも非常に 困難になって、そして連続堤防で河口から上流まで ずっと護岸を守っていくというような、改修方式が なかなか計画どおりには進められないというような ことから、ところどころ輪中堤で守るとか、あるい は盛り土をして重要な部分だけを守るとか、こうい うふうな対応もナショナルミニマムに対してさえや らざるを得ないというような状況に立ち至っている ということは、非常に憂慮すべきことだと思います。

従いまして、私ども治水期成同盟会連合会といたしましては、来年度の予算要求に当たりまして、まずは必要な事業予算を十分確保していただく。そして、さらに、その予算の効率的な使い方として、災害に関連するようなところは、できるだけ災害とあわせてその上・下流を一緒に復旧していただくと、こういう制度の拡充もお願いしたいところでございます。

宮路先生は、党において大変な重要なお立場でございますので、どうぞよろしくひとつまたお力いただきますようお願いいたしますし、それぞれのお立場で会員の皆様ともご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

きょうは本当にご苦労さまでございます。ありが とうございました。

# 座長推挙



鹿児島県 阿久根市長

斉 藤 洋 三

只今ご指名をいただきました鹿児島県社会基盤整

備推進協議会の会長をしております斉藤でございま す。どうかよろしくお願いしたいと思います。

皆様方もお昼ご飯が終わった後で少し眠たいんじ ゃないかと思いますが、ここで九州治水大会を本格 的に開催をさせていただきたいと思いますので、ひ とつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

#### 来 賓 祝 辞



衆議院議員

#### 路和明 宮

皆さん、こんにちは。ただいまご指名いただきま した地元の衆議院議員宮路和明でございます。

きょうは、沖縄を含めまして九州各県から、この ように日ごろ治水事業の前進に向けて最も大きな力 を発揮しておられる関係各位多数ご参集になり、ま た、東京からは治水にかけては大明神と言ってもい いぐらい、最も権威者であります治水期成同盟会の 会長の陣内先生もお越しをいただいてこの九州治水 大会、こうして力強く開催されましたこと、心から お喜びを申し上げる次第でございます。

申し上げるまでもなく、我が国はとにかく国土の 7割も山が占めている。そして、雨が多い。したが って、河川も急峻で雨が降ったらばすぐ海に雨が流 れていくということ、そういう独特の地勢、地形、 そして、気象条件を持っておるわけでありますので、 昔から治山治水が政治の基本であると、こう言われ てきておるわけであります。

ところが、先ほどもお話ありましたように、最近 では、地球温暖化の影響でしょうか、いつ何どき台 風がやってくるとも限らない。また、集中豪雨もや ってくるという異常気象がもう異常気象でないよう な状態が続く、そういう時代になってまいりました ので、余計治山・治水の重要性が増していると、こ ういうことになってきておるわけであります。私の 実は選挙区でも、去年、あの7月の大集中豪雨に見 舞われました選挙区を貫く川内川、そして北のほう

には米之津川というのがありますが、それが大変な 集中豪雨に見舞われまして、もう未曾有の集中豪雨 でありましたが、本当に悲惨な災害をこうむったわ けであります。

その結果、国のほうも、また県のほうも一生懸命 頑張っていただいて、九州でもかつてなかったよう な大規模の激特事業を導入してもらうことになりま したし、また、鶴田ダムの再開発というものも巨額 のお金を、四百数十億のお金をぶっ込んでダムの再 開発にも取り組むと、こういうことにもなって、そ の事業が今ようやく動き出した段階にありますが、 それでもこれでよしというわけではないわけであり まして、引き続き川内川の河川整備については、今、 基本方針はできましたので、今度は整備計画をつ くってまた引き続きずっと整備を進めていかんとい かんと、そんな状況になっておるわけでございます。 そしてまた、この激特事業が意外な波紋を実は呼

んでおりまして、激特事業が導入されることによっ てどういうことが起こってきたかといいますと、実 は、激特事業は事業の初年度はこれは災害というこ とで、災害の予算で補正予算でやってくれるという ことでありますけれども、2年目以降はずっと5年 間ですね、後はこれは一般の河川の改修事業の中で やらんといかんということになってくるものですか ら、勢いシーリングがそこにかかってまいりますの で、シーリングの中でやらなきゃならんということ になってまいりますので、激特事業をやっている河 川に、金を集中させてしまいますと、あとほかの河 川は予算がなくなってしまうということで、ほかの 河川の改修がストップしているというような状況 が、実は起こってきておるわけであります。

私も初めてそういうことを知って、これじゃあい かんなと。せめて激特もこれは災害そのものなんだ から、激特事業も、これはすべて災害としてやって もらうようにして、そして一般の河川改修に迷惑が 及ばんようにしていかんということで、声を大にし て主張いたしまして、どうにか今回、来年度予算に 向けて国交省のほうでも災害そのものではないけれ ども、災害に準じた予備軍みたいな、河川の堤防が 壊れちゃいないけど壊れかかっているようなものは 激特事業の中でやるものは、これは災害として扱っ ていこうということを、財政当局に今回要求してい こうと、こういうことになってくれまして、そして、 そこを突破口として、そういう激特事業などもすべ てこれは一般の河川改修とは別枠でやってもらおう

と、こういうことに将来はつなげていかんといかん と、こういうことで、今、来年度予算編成に向けて、 あるいはことしの補正予算の編成に向けて、我々も 頑張っているというようなところであるわけであり ます。

そういうことで、本当に河川の改修というのは、日ごろは余り我々もその重要性認めないわけでありますけれども、ところが一たん雨が降って被害が起こりますと、河川の改修の大切さ、これを身にしみて感じるわけでありまして、したがって、我々としてはそういう思いを一層深くして、そしてこの河川改修に取り組んでいかなきゃならない、この推進を図っていかなきゃならないと、こういうふうに思っておるわけであります。

どうか今日の、この九州は何と言っても最も災害も多い、台風もやってくる。そういう地域でありますので、まずは九州から河川改修に向けての大きな声を発信して、そして、これが国民運動的に今後ますます河川改修の実行というものが図られていくように頑張っていこうではありませんか。

この大会がそういう意味で大変意義深い大会となりますことを、心からご祈念申し上げ、皆さん方の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げさせていただいて、ごあいさつとかえさせていただく次第でございます。

誠にきょうはご苦労さまでございます。ありがと うございました。



鹿児島県議会 議長

金 子 万寿夫

皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました地元 県議会の議長でございます。

きょうは県議会からも大勢の議員の先生方が出席 をいただいておりますが、私のほうからごあいさつ を申し上げさせていただきたいと思います。

平成19年度九州地方治水大会が、九州各地から多数の皆様方をお迎えいたしまして、当鹿児島県にお

いて盛大に開催されますことを心からお喜びを申し 上げますとともに、地元の県議会からの祝辞を申し 上げさせていただきたいと思います。

まず、本大会にご臨席をいただきました、先ほど ごあいさつをいただきました衆議院議員宮路和明先 生を初め国土交通省、九州各地の県・関係市町村の 治水行政に携わっておられますこの皆様方を、心か ら歓迎を申し上げたいと思います。皆様方におかれ ましては、平素から治水事業の推進にご尽力を賜っ ているところであり、衷心より敬意を表し、感謝を 申し上げます。

さて、我が国は、台風や大雨等の自然災害の発生が多く、被害を受けやすい環境にありますことから、 地域住民の生命、財産等を守るための治水事業の推 進が極めて重要な施策となっているわけでございま す。

本県におきましては、先ほど来お話がありますように、昨年7月の鹿児島県北部豪雨災害によりまして、5名の尊い人命が失われるとともに、多くの人家や店舗、農地などが甚大な被害を受けたことから、現在、鹿児島、宮崎両県が管理します支川を含めました、川内川全流域の河川激甚災害対策特別緊急事業による復旧工事に取り組んでいるところでございます。このような水害や土砂災害は、全国各地で毎年のように発生しておりますことからも、治水事業を推進されております治水行政の皆様方の担う役割というのは、ますます重要なものとなってきているわけでございます。

どうか皆様方におかれましては、今大会で得られました成果を、今後の治水事業の推進に生かしていただきまして、地域住民の安全の確保、安心して暮らせる地域づくりのため、地域の特性を踏まえました防災、減災対策等のハード対策を進めていただきますとともに、地域と連携をしましたソフト対策による自然災害に強い地域づくりに、さらなるご尽力を賜りますようにお願いを申し上げます。

なお、九州各地よりお越しの皆様方は、この機会にぜひとも、全国に我々は自慢をいつもしているわけでございますが、誇っております芋焼酎でありますとか、黒酢や黒豚、黒牛を初めとする当県鹿児島の食や温泉、多様で豊かな自然、個性ある歴史・文化などといった鹿児島の魅力を十分に堪能していただければ、そして、すばらしい思い出をまたお持ち帰りいただければと、このように思います。

終わりになりますが、今大会の開催に当たりまし

て、ご尽力をいただきました多くの関係の皆様方に 対し、衷心より感謝を申し上げますとともに、本大 会のご成功と本日ご臨席の皆様方のご健勝、ご活躍 を祈念いたしまして、地元県議会からの祝辞とさせ ていただきます。

皆様方、きょうはご苦労さまでございます。あり がとうございました。



国土交通省 九州地方整備局 局長 **鈴 木 克 宗** 

ご紹介いただきました九州地方整備局長鈴木でございます。10月16日付で整備局長になりました。以後よろしくお願いしたいと思います。

本日、平成19年度九州地方治水大会が陣内会長の 列席のもとに、このように盛大に開催されましたこ と、心からお喜び申し上げます。

ご臨席の皆様、特に宮路先生、そして、金子議長さん初め県議会議員の先生方、本当に我々国土交通行政九州地方整備局の行政、ご支援いただきまして、本当にありがとうございます。

今、るるご説明ありましたとおり、非常に九州は 災害が多うございます。アジアのゲートウェイとい うことで、社会基盤、本当に発展基盤として非常に 期待をされておりますけれども、この災害によりま して非常にその魅力が、あるいは発展の基盤が損な われるということになりやしないかと、非常に心配 をしております。そういうことで、安心・安全な九 州ということで、この治水初め多くの災害対策を 我々としては頑張っていきたいと、こう思っており ます。

もう一つ、長くなりますので簡単にしたいと思いますが、昨年の川内川の災害、非常に多くの被災を受けまして、治水事業を中心に、今鋭意取り組んでおりますが、その場で鶴田ダムの再開発、これも多くの費用を要しますが、その契機になりましたのは、多くの地元の方のいろんなご指摘、強いご要請というものがありまして、余り例がない再開発事業、ダ

ムの容量を確保する、そして、さらには、ただし書き操作、いろいろ地元の方からもご指摘がありました。そういうことで、今回の災害を契機に、その操作規則を見直すということになりましたが、地域の皆様によく一緒になって考えていただくということを始めました。

第653号

そういうことで、この治水事業、防災の対策事業、これから我々九州としては、地域の皆様と一緒になってやっていこうというふうに思っておりまして、その整備のやり方、そんなものを新しい時代に合わせてやっていこうと、こう思っております。

この治水事業、何回も申しますが、この九州の皆様の、特に生活、そして社会基盤、発展基盤、こんなもののためにもぜひ必要だということでございますので、本日ご出席の皆様のご支援をいただきながら、これから頑張っていきたいなと、こう思っております。

よろしくお願いいたします。

## 国会議員紹介

順不同・敬称略 —

#### 衆議院議員

宮 路 和 明

#### 衆議院議員 (代理)

 保 岡 興 治
 森 山 裕

 小 里 泰 弘
 徳 田 毅

川内博史

#### 参議院議員 (代理)

尾 辻 秀 久 加治屋 義人

野村哲郎

# 祝電ありがとうございました

― 順不同・敬称略 ―

### 衆議院議員

 保 岡 興 治
 森 山 裕

 小 里 泰 弘
 徳 田 毅

 川 内 博 史

#### 参議院議員

尾 辻 秀 久 加治屋 義 人 野 村 哲 郎

## 治水事業をめぐる最近の話題

国土交通省河川局 河川環境課長 中 嶋 章 雅



河川環境課長の中嶋でございます。本日の九州地 方治水大会のご盛会、まことにおめでとうございま す。また、ご列席の皆様におかれましては、国土交 通行政、とりわけ河川行政の推進にご尽力、ご支援 賜っていることを、この場をおかりして厚く御礼申 し上げます。

さて、治水事業をめぐる最近の話題ということで、 貴重なお時間をいただきましたものですから、少し レジュメのほうを皆様のお手元のほうに、同じ題目 でパワーポイントをつづったものをご用意しており ますので、前にも画面ありますが、お手元の資料を 見ながら私の話を聞いていただければと思っており ます。よろしくお願いいたします。

きょうこの資料の目次と申しますか、項目が並んでおります。時間にも、ちょっと限りがございますので、この中から、私のほうからは、最初のほうの頻発している水害についてということと、それから地球温暖化に関しての話、それから、先ほど来、諸先生の話があるんですが、予防的な対策の重要性について、それから、最後に、災害発生時の対応の充実についてお話させていただければと思います。

これは、平成16年から19年に発生しました集中豪雨とか台風による災害を、日本列島の地図に落としたものでございます。なかには、2年続けて災害が続いているところもございますが、ことしになりまして、関東、東北のほうにも災害が発生しているような状況でございます。至るところで災害が頻発しているということでございます。

ことしの台風あるいは前線等に伴う水害の状況でございますが、関東地方、東北地方においては、と

ころにおきましては、観測史上1位の時間雨量、豪雨が発生しておるということでございますし、米代川におきましては、計画降水量を上回るというような大水害が発生したところでございます。このように、先ほど来ありますように、近年、災害が頻発していると同時に、激化しつつあるというようなところでございます。

ちょっと地球温暖化について述べさせていただきたいと思います。

左上にありますのが気温の予測と申しますか、近年の状況でございますが、温度の上昇が急激に立ち上がっていると、加速度的に温度が上がっているということがわかるかと思います。

右のほうにありますのは、ことしになって発表されました、これは、政府間パネルの予測結果でございますが、2ケースについて予測しております。左のほうは、これは環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会を前提とした場合でございますが、それでさえも気温上昇は平均で約1.8℃、それでも海面は18から38cm上昇するとされております。右のほうのケースでございますけれども、これは化石エネルギー源を重視しつつ、高い経済成長を前提とした場合でございますが、その場合は、気温は4℃、海面は26から約60cm近くも上昇するであろうということが予測されております。さらに、熱帯低気圧も激化するんではないかというふうな予測が出ております。

これは、イタリアのベニスと、それから下にありますのが広島の厳島神社における高潮等における浸かった回数を示しております。近年になって回数がどんどん増えているということがわかるかと思います。

このような状況に対して、国土交通省におきまして、国土交通大臣から社会資本整備審議会への諮問が出されました。「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」を設置しまして、第1回小委員会を8月27日に開催し、今年度中の答申を予定しているところでございます。

ここで、基本的な認識として重要なことでございますが、地球温暖化の対策といたしましてよく言われますのが、CO2の削減などの緩和策でございますが、それと同時に、海面上昇とかあるいはそういった気候変動に対応した諸施設の整備、いわゆるこれを適用策と言っておりますけれども、それが車の両輪であるということでございまして、先ほどのペー

ジでも見ましたように、一番、最も厳しい緩和策を 努力をいたしましても、気温が上がり、海面が上昇 するという予測がされておるわけでございますか ら、やはり緩和策だけではなくて、それに対応した 適応策をも進めていかないといけないであろうとい うような認識を持って、この小委員会に諮問したわ けでございます。

もうすでにオランダでは50cmの海水面が上がると いうことを前提にした構造物が1997年に建造されて いるような状況でございます。

今まで見てきましたように、近年の災害の頻発で あるとか、地球の温暖化というようなことについて、 これからの治水対策を考えていくときにこういう状 況であるということを今まで述べさせていただきま した。

では、次に対応ということについてお話させてい ただきます。

先ほど見ましたように、全国的に災害は発生して いるわけですが、今日までの治水投資によりまして、 災害を未然に防止した幾つかの事例についてご紹介 したいと思います。

これは、高知県を流れます仁淀川の支川、宇治川 の状況でございます。ここには、新宇治川放水路と いうものが整備、建設が完了しておりまして、その 結果、従前の災害に比べまして、今年7月に台風が 来たわけでございますが、従前だったら69戸浸かっ ていたところが、この放水路ができていた結果、1 戸の浸水だけで済んだというような効果のあらわれ た事例でございます。

これは、築堤の完成に伴う治水効果の発現でござ いまして、緑川水系の岩下地区の事例でございます。 14年度より水防災事業で、輪中堤を整備しており まして、17年度に完成したものでございます。今年 の7月の出水におきましては、右上にありますよう なところまで水位が上がったわけでございますが、 すでに輪中堤が完成していた結果、大きな被害には ならなかったというような事例でございます。

これは、長野県を流れます千曲川上流の犀川のダ ムの事例でございます。犀川上流には、高瀬ダムの ほか東京電力が管理します2つのダムがございまし て、国土交通省のダムだけではなくて、許可工作物 をダムをも連携して出水対策を実施した結果、下流 におきます河川の水位を約80cmの水位低下をもたら したこと、もしこの80cmがなければ堤防を越流して おりまして、大きな災害が生じたであろうというこ

とが十分予測されたわけでございます。このように 3つのダムが連携した結果、大きな効用を発揮した 事例でございます。

これは、予防対策、先ほどからおっしゃっている ように、事前に災害を未然に防止するというのが予 防対策でございますが、それをあらわしたパワーポ イントでございますが、これは、ハリケーン・カト リーナと東海豪雨の被害額と、それを防止するに必 要であったいわゆる対応策との比較でございます。

ご覧になってわかりますように、被害額に比べま して防止費用がはるかに少ないということがわかり ます。すなわち、予防対策がかなり効率的であり、 これがもし整備されておれば、こんなにたくさんの 被害額を出さなかったというような事例でございま して、災害を未然に防止するということが重要であ るということをお話するための資料でございます。

先ほどお話があったように、予算の経緯をまず示 したものでございますが、皆さんご存じのように予 算は徐々に減り続けているわけでございますけれど も、先ほど来お話ししておりますように、近年は水 害が頻発しておりまして、そういった被災箇所への 事後的に、その対策に投資せざるを得ないというよ うな状況でございまして、右の円グラフを見ていて わかりますように、予算の半分以上がそういった近 年の災害対応に投資せざるを得ない。逆に言います と、先ほど申しました未然に防止する、本来計画的 に災害を未然に防止するという予算の半分を割りつ つあるというような状況になっております。計画的 に災害を未然に防ぐということが大変重要であると 言いながら、予算上はこうならざるを得ないという 実態をご紹介したところでございます。

その中で、先ほど宮路先生がおっしゃったような 制度の要求をしている事例を示しております。

これは、災害復旧制度の拡充ということで示して おりますけれども、従前、災害関連という制度は、 左から2番目にありますように、護岸が被災して、 それに近傍の関連するとあそこは堆積があって、そ の結果、護岸が被災した。その場合、護岸の災害復 旧とともに、それの原因であるいわゆる堆積土砂も 一緒に撤去するというのが従前の制度でございま す。しかしながら、その上・下流には被災までは至 らなかったけれども、よく似た、同じような箇所が、 ここでは丸で囲んだ4ヵ所あるわけでございます が、今回はそういった制度を拡充した護岸は被災し なかったけれども、もう被災寸前であったところま

で災害関連として、次の災害に備えて予防的にこう いった場所もこの災害関連で実施できるように予算 要求しているところでございます。ご支援よろしく お願いいたします。

左図にあるような土地利用の場合、必ずしも連続 堤よりも輪中堤であるとか、そういった土地利用に 応じた出水対策をやるほうが効果的と申しますか、 効率的である。こういった輪中堤であるとかを、連 続堤に比べて、道路であるとか、そういったことを 利用した堤防をつくったほうが効率的なところもあ ります。このように、土地利用あるいは施設なんか の状況に応じて事業を進めているという事例でござ います。

このようなところにおいては、逆に今後、家が建 つことのないように災害危険区域等の指定をするな どして、土地利用と一体となった事業、これを水防 災事業と言っておりますけれども、進めているとい うことでございます。

ここには、熊野川の支川の相野谷川の事例を示しておりますが、ここにおきましても、ことしの出水に対しまして、すでに輪中堤ができていた結果、従前浸かっていた家が守られたというようなところもございます。

以上、予算等が厳しくなってきて、そういった土 地利用であるとか、先ほど申しました災害関連のよ うに、予防的な措置を講じていくということを工夫 しておりますけれども、何より一番大事なのは、予 算全体が増えることが一番望ましいわけでございま すが、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

最後に、災害発生後の対応の充実というところに ついてお話させていただければと思います。

TEC-FORCEというものを創設することになりました。大規模な災害があった場合に、従前であればその都度、国土交通省において災害に対しての応援体制を組んでいたわけでございますが、やはり大規模な災害のときには一時を争うことが重要でございます。したがって、事前に人員であるとか、資機材をそういった体制を整備しておくと。それで、国が緊急調査を実施しまして、地方公共団体と連携して必要な緊急的な応急対策を実施するということで、これは河川だけではなくて道路であるとか、下水道であるとか、体制につきましては、国土交通省挙げてそういったものを整備し、各地方整備局と一緒になって被災されたところに対して緊急的な応援体制をとっていこうというもので、これをTEC-FORCE

というものを創設することにしております。

そのほかにも、災害時における自治体への応援・ 支援について示しております。

国土交通省で持っております資機材についても載せております。これを平常時におきまして、こういうような応援体制、支援体制があるということにつきまして、まず知っていただきたいということでございます。

水害サミットからのメッセージというものが載っております。

不幸にも水害を受けられた市町村、自治体におきまして、災害発生時あるいは復旧時、それから平常時の防災対応がどうであったかとか、それから対策の中で効果のあった施策とか、失敗例とか、反省点とか、そういったものをまとめた、いわゆる「被災地からおくる防災・減災・復旧ノウハウ集」というものが編集されました。実際に災害を受けられたところからの、ある意味では生々しい、ある意味では迫力のあるそういった反省点であるとかいうことがつづられております。ぜひ参考にしていただきたいと思いますし、常日ごろからこういったものをよく読んでいただければと思っております。

災害等治水対策自体大変重要でございますし、一方、河川は洪水対策だけではなくて、地域の大事な資源でございます。これは、奈良県の水辺プラザという事例でございますが、先ほど記念講演でありましたように、愛される河川を目指していきたいということもあわせもってご紹介いたしまして、甚だ簡単でございますけれども、最近の治水事業の話題ということにさせていただきます。

ご静聴ありがとうございます。

### 九州地方の治水事業概要

国土交通省九州地方整備局 河川部長 森 北 佳 昭



ご紹介をいただきました九州地整の河川部長森北でございます。ご出席の皆様方には、日ごろから私ども地整の実施しております河川事業全般にわたりまして、多大なご支援とご協力を賜っております。 改めまして、深く感謝を申し上げます。

私のほうからは、九州管内の河川事業の概要ということでご紹介をさせていただきたいと思います。

お手元に資料を用意しておりますが、前のパワーポイントでお話をさせていただくことにいたします。

まず、近年の降雨特性と九州地方の特徴ということで、我が国の特徴でございますが、日本は、洪水氾濫域に人口と資産が集中をいたしております。日本がこれでございますけれども、洪水氾濫域10%のところに50%の人口と75%の資産が集中をしておると。アメリカとかイギリスはほぼ同じ10%の氾濫域に対しまして、人口がほぼ同程度の10%ということでございます。そういう意味で、非常に洪水氾濫域に集中しておるということでございます。

こちらのほうは、地形的な特徴ということでございますが、我が国の都市は、河川の河口域、沖積平野のところに形成をされております。そういう関係で、これは佐賀市の例でございますけれども、洪水のときの河川の水位というのは、都市の地盤より高いところを流れるということでございまして、そういう意味で、河川水位の低い我が国のまちが形成されておるということでございます。ちなみに、ロンドンのテムズ川では、一番低いところを川は流れております。これはパリのセーヌ川でも一緒でございます。

こういうことから、非常に我が国は水害に対して 脆弱な特徴を有しておるということでございまし て、一たん水害が発生をいたしますと、その被害と いうのは非常に大きなものになる、広範囲にわたる というふうな特徴を有しておるわけでございます。

これは先ほども話がございました。地球温暖化に伴う異常気象ということでございますが、国連の中に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)というものがございまして、そこでことし報告書が出されております。非常にショッキングな話の見出しになっておりますが、地球が過熱するということで、2020年代、もうそんなに遠くない時でございますけれども、水不足が非常に顕著化する、深刻化する。さらには、洪水等が頻発をするというふうな予測がされておるわけでございます。

これは、よく私が毎回と言いますか、説明させていただいておるんですが、先ほどのような地球温暖化に伴う異常気象というのは、もう我が国の中でも実際にデータとして顕著になってきておるということでございますし、皆様も非常に身を持ってそういうふうに感じておられるというふうに思いますが、これは、100年ほどの年間の降水量でございますが、これは、100年ほどの年間の降水量でございますが、大きくなっている。多雨と少雨の変動幅が増大になってきております。近年、非常に、全体的に見ますと、降水量は右下がりといいますか、少なくなってきております。これは、どういうことかと言いますと、治水上、さらには利水上のリスクが大きくなってきている、危険性が大きくなってきている、危険性が大きくなってきているとで言味しているわけでございます。

これは、アメダスの1,300ヵ所のデータをもとに、時間雨量50mm、時間雨量100mmの発生回数をそのグラフで示したものでございます。過去30年ほどのデータで毎年の発生回数を棒グラフにしておるわけでございますが、50mmで見ましても、100mmで見ましても、昔の10年間に比べて最近の10年間というのは非常に回数が増えてきております。100mm以上というふうなとんでもない雨、これがここ10年では毎年5.1回ということで、30年ほど前の2.2回の倍以上というふうな発生頻度になってきておるということでございます。

さらに、台風についてでございます。九州は先ほども話がございましたが、非常に台風の上陸の個数が多いわけでございます。これは過去50年間のデータでございますけれども、ほかの地方に比べて圧倒

的に多いと。しかもその上陸するときの勢力、これは気圧でございますけれども、非常に強い勢力のままで九州には上陸をいたします。結果として、非常に水害、被害が大きくなるということでございます。

ちなみに平成16年、これは過去最大の10個の台風が日本に上陸をいたしました。経路を示しておりますが、毎年大体平均2.6個ぐらいが上陸をいたしますので、この年は4倍という非常に異常な年であったわけでございます。このように、非常に近年、気象が荒くといいますか、非常に厳しくなってきているという状況にございます。

そういうことで、九州各地では水害による被害が 頻発をいたしております。これは平成15年以降に限 ってでございますけれども、こういった九州全域に わたって水害が発生しておる状況でございます。

一方で、渇水についてでございますけれども、これも厳しい状況がございます。地域別に降水量を見ますと、九州は比較的、全国平均1,700mmに比べますと、北部九州も南部九州も年間の降水量で見ますと、平均よりは多いわけでございますが、人口1人当たりの降水量で見ますと、南部九州、これは比較的水には恵まれておりますが、北部の九州につきましては関東とか近畿に次いで、あと沖縄に次いで降水量という意味では少ないということでございます。それはとりもなおさず渇水になりやすい地域特性を有しておるということでございます。

平成17年でございましたが、6月、記録的な少雨によりまして、北部九州で渇水状況になりました。農業用水が安定的に取水できなくなるというふうな被害が発生いたしました。4つの水系で渇水調整会議を開催をしたということでございます。ことしも、先ほどお話がございましたけれども、かなり6月ぐらいまでは渇水状況になっておりまして、厳しい状況ではありました。たまたま7月になりましてたくさん雨が降りましたので、解消されたわけでございますけれども、いつ何どきまた渇水になるかもわからないというふうな状況でございます。

ことしの水害・土砂災害でございます。これは7月6日ごろでございますけれども、熊本県を中心といたしまして非常にたくさんの雨が降りまして、時間雨量70mmを超えたところが何ヵ所もございました。観測史上と言いますか、観測の最大記録を更新した観測所も何ヵ所かございます。その結果といたしまして、緑川水系で水害土砂災害が発生しておりますし、また、佐賀のほうでも六角川等こういった

水害が発生しております。

これは、台風 4 号、5 号でございます。台風 4 号は、これはニュースなんかでもご承知のとおりでございますが、7 月に上陸する台風としては最も勢力の強い台風ということで、新聞、マスコミ等でも報道されましたが、鹿児島県大隅半島に上陸をいたしました。そのときの気圧が945へクトパスカルという非常に強い勢力でありまして、鹿児島県の大隅半島から宮崎県を通過をしたわけでございますが、このとき雨雲は台風の進路南側に強い雨雲がございました。幸い、それで海のほうに雨が降りまして、陸地の側は顕著でなかったわけでございますけれども、それでも垂水市で土砂災害等が発生をいたしました。あと大分での番匠川、さらには、宮崎県の五ヶ瀬川等でこういった浸水被害が発生している。

台風5号は、宮崎県日向市に上陸をいたしまして、 大分県を縦断をいたしました。大分川とか山国川で こういった水害が発生したということでございま す。

そういった中で、私どもの取り組んでおります河 川関係事業の概要と、今年度の事業概要でございま す。地図に示しておりますけれども、まず、私ども の直轄のものと地方公共団体が管理する分、2つ書 いておりますが、地図には直轄の部分だけ入れさせ ていただいております。

直轄の河川全部で20ございます。これは、ブルーといいますか、紫色のところでございます。20ヵ所の河川が一級水系として私どものほうで管理をしている。それと、ダムでございますけれども、緑、これは建設事業中のダム7ヵ所ございます。さらに、実施計画調査中のダムが3ダムというふうなもの、完成して管理に入っておるのが9つというふうなものでございます。あと砂防関係が、これはオレンジ色というかダイダイ色でございますが、4ヵ所、黄色の海岸事業でございますが、有明海岸、こういった事業を私ども進めておるということでございます。

予算でございますが、直轄事業、補助事業2つございます。全体で申し上げますと、直轄事業は、河川、ダム、砂防、海岸、トータル見ますと今年度1,000億円弱、953億円でございます。県の補助事業、これは1,000億円強でございます。両方合わせて、直轄補助合わせまして大体2,000億円規模の事業を進めておるということでございます。その中で、直轄事業さっき災害対応ということで激特等の事業、こ

れは非常に増えておりまして、220億円ということ でございます。そういったものもありまして、対前 年に比べますと増えてはおります。1.08倍というこ とではございます。補助事業につきましては、0.92 倍というふうなことになっております。

これが、先ほど陣内先生、宮路先生、さらには本 省のほうからもお話がございましたが、災害対応に 追われているという状況でございまして、一般の改 修の予算、最近5年間を見ますと、こんなふうに少 なくなってきております。それは、災害対応の予算、 特に、平成17年、18年等の大きな災害があって、激 特事業と、これはオレンジの部分でございますが、 そういったところに予算を充当しないといけないと いうふうなことで、非常に災害対応予算が増えてき ておるということでございます。

九州の河川改修の予算の、今年度でいいますと6 割が災害対応の予算になっている。先ほど本省のほ うから全国的に見ると約半分、50%程度ということ でございましたが、九州では災害が頻発していると いうことから、6割がその災害対応の予算に費やさ ざるを得ないという状況でございます。結果といた しまして、そのしわ寄せが一般改修のほうの、予防 的な予算のほうにしわ寄せがいっておるということ でございます。

こういった河川事業の効果でございますけれど も、これは、宮崎県の五ヶ瀬川の北川で災害があっ たときの激特事業の効果ということでございます。 平成9年の台風のときに、大きな被害があります。 そのときの流量規模が5,000トンぐらい。整備後で ございますが、これは平成16年に同じような大体規 模の出水がありました。その結果といたしまして、 その外水氾濫による浸水被害はなくなった。そうい った効果、それで浸水被害については大幅に減少い たし、これにつきましては、内水による浸水という ことでございますけれども、そういう大きな効果は 得られております。

これは、昨年の鶴田ダム、川内川の災害のときの 鶴田ダムの効果の事例ということでございます。こ の青い線がダムがなかった場合、ダムで洪水を調節 をもししなかったらこういう水位になっていたであ ろうと。ダムのありなしというのは、そういうシミ ュレーション的なものでしかしょうがないわけです が、それに対して実際の観測した水位が、これはさ つま町、宮之城のところの水位でございますけれど も、この赤ということでございます。

要は、災害で2.5mぐらい水位を低下させ、ピー クで見ましても1.3m下げていると。それで4時間 ぐらいずっとその水位を低い状況で保って、ずっと これは低いんですけれども、ピークは4時間ずらし たということでございます。その結果として、さつ ま町の住民の方237名避難されておりまして、これ は家屋の2階であるとか、屋根とか、そういったと ころに取り残されて避難されていたわけでございま すが、そういった方々が自衛隊とか消防とか警察の 救出活動で、230名の方は何とか救出されたという ことでございます。もしこういうことがなかったら というふうに思うと、非常にぞっとする思いがして おります。

これは、砂防事業の効果ということでございます が、昨年の川内川の災害と同じ時期でございますけ れども、球磨川の上流のところで土石流等が発生を いたしました。これは五木村のところでございます けれども、そこの家屋、人家の上流のところに、上 のところに砂防ダムを設置しておったわけでござい ますが、そこで大量の土石流、流木が発生をしたわ けでございますが、それを捕捉をして被害がなかっ たという効果でございます。

そして、こういったハード整備と合わせまして、 ソフト対策ということで、特に災害のあった河川を 中心に、水害に強い地域づくりというのをやってお ります。自助・共助・公助というふうなことで、こ ういったことをキーワードに、水害に強い地域づく りを行っていただいております。そういった中で、 地域の方々にも防災意識の高揚を図っていただい て、ハード、ソフト両面からの減災対策を行ってい るということでございます。

それの一例といたしまして、宮崎県の大淀川の一 例ということでございますが、市街地におけます想 定浸水深の表示と、まちのあちらこちらにこういう 想定浸水深の標識、看板等を設置いたしております し、浸水モニター等の制度も活用している。また、 もし大淀川が決壊した場合にはどんな状況になるか というのも、CG等をつくって皆さんにごらんいた だいているというふうな取り組みを行っているとこ ろでございます。

以上、駆け足で説明させていただきましたけれど も、こういった九州管内での取り組みを行っている ところでございます。

最後に、ちょっとPRということでございますけ れども、ことしの12月3日、4日、大分県の別府市

で、「アジア・太平洋水サミット」というのを開催をいたします。これは、水に関するいろんな問題をアジア諸国の閣僚級といいますか、そういった方が出席をしてサミットを行う。皇太子殿下も出席されるという予定でございます。地元といいますから、九州の中で開催されるということでございますので、ぜひ皆様方もご出席をいただければ幸いかというふうに思っております。

以上、駆け足になりましたけれども、引き続き私 ども実施します河川事業にご支援とご協力を賜るこ とを、心からお願いを申し上げまして、私のほうの 説明にさせていただきます。どうもありがとうござ いました。

# 意 見 発 表



佐賀県白石町長

## 片渕弘晃

ご紹介いただきました佐賀県白石町長の片渕でございます。このようなたくさんの方々の前で意見を述べさせていただく機会をいただきまして、本当に光栄に存じております。

私たちの町は、有明海の一番湾奥にございます町でございまして、ごらんのようにノリ養殖も盛んな町でございます。ただ、極めて低平でございまして、水に不足をいたしておりまして、国土交通省で建設をしていただいております嘉瀬川ダムについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、嘉瀬川ダムの位置でございますが、ごらんのように、有明海から約30km上りました上流にございます。佐賀市富士町に建設されておるダムでございます。青い部分で途中に嘉瀬川ダムがございまして、次に官人橋というのがございます。ここからが平野に移る移行部で、嘉瀬川ダムのいろんな計算をなさるときの基準点、基準地点になっているところでございまして、これを過ぎますと平坦部になっておりまして、青い部分が氾濫を想定される地域でご

ざいます。

嘉瀬川ダムの完成イメージ図が右側の写真でございます。

嘉瀬川ダムはダムの高さが97m、ダムの総貯水量が7,100万トンの多目的なダムでございます。このダムは、洪水調整、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の確保、水道用水の確保、工業用水の確保、発電というような6つの目的を持っておりまして、総事業費は約1,780億円、工事の期間は平成23年度までとなっております。

現在の進捗状況でございますが、ダムの工事につきましては、基礎掘削を本年4月に完了し、ちょうど1カ月前になります。10月2日にダム本体のコンクリート打設式が行われまして、現在本格的なコンクリート打設が進められております。このコンクリート打設を平成22年の10月までで完了をして、その後、試験湛水を1年半かけて行われて、平成23年には完成するという段取りで順調に進んでいるところでございます。

次に、嘉瀬川ダムの目的の1つでございます洪水調整について、ご紹介をさせていただきます。左側が過去の湛水写真でございますが、特に下のほう、佐賀駅前の湛水状況でございます。本当に県都佐賀市の駅がこのような状態に湛水をしております。このときは日雨量が285mm、最大時間雨量72mmという状況でございまして、本当に先ほど申し上げましたように、洪水の調整はぜひ必要だという、嘉瀬川ダムに対する期待も大きゅうございます。

例えば、官人橋というのを申しました基準点でございますけど、そこを数量であらわしていただきました。嘉瀬川ダムがなかったら、100年の確率の降雨があったときには、赤い線のところまで水位が上がると予想をされております。しかし、嘉瀬川ダムによって調整をしていただきますと、1.3メートルの水位低下が見込まれまして、湛水被害というものはなくなるということで、本当に洪水の調整には期待をしているところでございます。

次に、私たちのまち白石町が期待している目的に、 かんがい用水の確保がございます。治水大会で利水 の話ばっかりかというお話もございますが、違う意 味で治水効果についてお話をさせていただきたいと 思います。

私たちのまち白石町は、農業のまちでございます。 農業にはきれいな水と大量な水が必要でございま す。嘉瀬川ダムで蓄えられた水が下流の官人橋のす

ぐ下にございます川上頭首工から取水をいたしまして、約30km、私たちの町まで管水路で水を引くという事業が、嘉瀬川ダムの完成と一緒になって進められております。

早い水を待っている私たちの白石町というものを 若干ご紹介をさせていただきます。白石町、杵島山 っていうのがございます。ここを起点にして、そし て、六角川、それから南は塩田川、それに挟まれて 南西部を有明の海岸堤防で囲まれた私たちの町でご ざいますけど、私たちの町は、旧白石町と福富町、 有明町が合併をして新しい白石町として、平成17年 の1月に誕生した人口27,000、町土の面積がちょう ど1万haという町でございます。杵島山っていう のは、日本三大歌垣の一つと言われております標高 350m程度の極めて低い山でございますけれども、 それより東のほうに、平坦部は有明海の潮汐作用に よって生成された、自然陸化されたそのダイダイ色 で囲まれた地域、それから、中世以降干拓事業によ って生成された本当に極めて低平な町でございま す。杵島山の麓で標高3.5mぐらい、有明海岸の近 くでは、一番低いところはマイナス1mというよう な町で、六角川の堤防、塩田川の堤防、そして、有 明海の堤防に囲まれた、もう一種の町自体が輪中の ような格好になっております。

ちょうど面積、約10,000haのうちに山地が約1割の1,000haぐらい、残りの9割は、先ほど申し上げましたように、3.5mからマイナス1mの本当に極めて低平なところでございまして、このうち農地が6,000ha、そして、クリーク、私ども水路の面積が700haを占めております。肥沃な農地は水稲、麦、大豆、タマネギ、レンコンというようなものが生産されておりまして、佐賀県で一番農業生産の多い町でもございます。

しかし、農業用水が足りないために、農業用水を地下水に依存しておりました。上水道も地下水に依存をしておりました。地下水をくみ上げることによって、極めて地盤沈下が進んでまいりました。35mぐらい下の砂れき層に基礎杭を打って建てた建物は、ごらんのとおり、もう杭が約1m20抜け上がった状態になっております。本当に地盤沈下をなくすというようなためにも、ぜひ用水がほしいと思うところでございます。

平成13年に飲料水だけ、浄水だけを地表水に変えました。ちょと見苦しゅうございますけど、左が平成6年に縫ノ池という由緒ある湧水の池でございま

した。このように神を祭ってみんなで楽しんでいた 池でございましたけど、がらがらになって、湧水が 昭和42年に完全に枯渇をしてしまいまして、中に草 が生えておりまして、平成6年に池の中を掃除をし ているところです。池という感じは全くいたしませ んけど、平成13年に地表水に浄水を切りかえたこと だけで、この池が見事に復元をいたしました。今は きれいな池で、先日の日曜日にも茶の湯の会が開か れておりました。

私たちの町は、先ほどから申し上げますように、一級河川六角川、塩田川、有明海で囲まれた町でして、極めて低平でございまして、六角川、塩田川も感潮河川でありまして、雨が降ると極めて高い水位で、私たちの町から川に排水をするというのができなくなります。すると、大きな大水害ということじゃなくて、少しの雨でもこのように湛水をいたします。県道が、国道が通行どめということは、本年に入ってからも2回ございました。これは、自分のところに降った雨は外に出なければ、低いところにたまるという自然の摂理でございますけど、本当に困った状況でございます。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、700haにも及ぶ水路、クリークがございます。このクリークは、本当はもっと低い水位で維持管理をしていこうという計画ででき上がっておりますけど、農業用水が足りないがゆえに、下の図面にクリーク利用概要というのがございますけど、田面と同じ高さまで農家の方々が水をためられます。ためるなと言いましても水が足りないがゆえにためているのが現状でございます。この上の部分、1mを本当に水位を下げることが可能になれば、平野の中で100mm程度の雨が降っても洪水を調節可能な容量が生まれるわけでございます。しかし、農業用水がないがゆえに精いっぱい水をためているというのが現状でございます。

この水位を下げて湛水被害から免れるためにも、 地盤沈下がもうこれ以上進まないようにするために も、嘉瀬川ダムの用水が早く私たちの町に届くよう に、そういう願いで一杯でございます。私たちの町 民は、そういう意味で一日も早くその日の来ること を願っております。嘉瀬川ダムが早く完成するよう にぜひお願いをしたいと思っております。

以上で終わります。どうもご静聴ありがとうございました。



熊本県美里町長 **長 嶺 興 也** 

ご紹介いただきました熊本県の美里町長長嶺でございます。

私のところは、この7月6日の集中豪雨災害による現況と、そしてその対応というようなことでお話をさせていただきたいと思います。

写真のほうは、7.6災害の状況でございますが、この集中豪雨によりまして、道路、河川、上水道と、ライフラインが相当の被害が出まして、住民の生活に深刻な影響を与えております。ただ、幸いなことに、死傷者が出なかったというようなことが大きな幸いだったと考えておることでございます。

これから写真等で皆さん方に災害状況等を説明させていただきます。

美里町は、熊本県のほぼ中央部でございまして、 面積が約144km<sup>2</sup>、森林が75%を占める典型的な中山 間地の町でございます。16年の11月1日、ちょうど 3年目になりますが、合併をいたして、人口13,000 人の高齢化の進む、そして少子化の町であります。

雨の状況でございますが、7月6日に集中的に、しかもピンポイントで豪雨が襲っています。大雨が急峻な700m、800m級の山々に降り注ぎまして、沢を土石流と化して、流域に流れて甚大な被害をもたらしたものであります。

時系列的にご説明をさせていただきますと、7月6日、午前2時49分、大雨洪水警報の発表、7時半に土砂災害の危険度が高まってまいります。警戒2というようなことでございます。7時45分、町に災害対策本部を設置をいたしております。それから、10時ごろに坂本という地区でございますが、土砂災害が発生をいたしております。さらに、早楠という地域で津留川が氾濫いたしまして、道路が寸断をいたしておりますのを町の職員、消防署、それから区長さんたちと一緒に同行しながら現地を調査をいたしました。そのまま職員も消防の署員の方も帰ることができないということで、電話で「帰れません、どがんしましょうか」って、「そんままそけおれ、

逃げれんときは住民の方と一緒に上の屋敷に逃げとけ」というようなことで、夕方やっと帰ってまいりましたが、車はその場所に置いたままで、消防署の救急自動車もそこに何日間か止まっておった状況でございました。小康状態が続きまして、自衛隊に正式に派遣の要請をいたしております。

(41)

それから7月7日になりまして、自衛隊の給水車両をお願いをいたしまして、3地区で給水を開始をいたしております。それから、県の防災へりあるいは福岡市からの救助に向かってくれました防災へり等で、多くの方々をヘリコプターでつり上げて下流のほうに運んだことでございます。

災害箇所でございますが、丸い部分がございます。これらが大体災害箇所でございまして、この山間部をずっと大きな集中豪雨が見舞ったものでございます。釈迦院川、津留川、柏川というこの3つの川を中心にして、一時期、時間的に77mm近くの降雨がございました。避難につきましては、7月6日から20日まで、延べ1,644名が21ヵ所で避難をいたしておりました。

これは、防災へリによる早楠、柏川地区の住民を 防災へリにより避難所へ救出をいたしているところ でございます。

河川の氾濫でございまして、釈迦院川が氾濫をいたしまして、ちょうどこの流失したところはカーブで、こういうようなふうに川が流れておりまして、ここに家が1軒ございましたが、完全に流失をいたしております。

2つの橋が流失をいたしております。

これは、津留川の出水状況でございますが、この 上流域が早楠地区という集落がございまして、全面 的に孤立をしたところでございます。

それから、土石流の災害が柏川地区で起こっております。この土石流の災害状況でございますが、昨年18年度に砂防堰堤が1ヵ所完成をいたしました。その砂防堰堤、砂防ダムも一夜にして満砂状況と、完全に埋まってしまいました。この砂防がもし1年おくれていたらどれだけの被害が出ただろうかと。1日も早くまた砂防堰堤の上に砂防を建設をしてほしいな。また、砂防にたまったあの土砂を掘削して運び出すことはできないだろうかと、そういうような今思いをいたしておることでございます。

これは土石流災害の状況でございますが、社会教育センターの被害状況でございます。上流部から土石流や流木が社会教育センターを直撃をいたしてお

ります。

土砂災害の状況でございますが、これは坂本地区 の状況でございまして、ちょうどこの山崩れがキャ ンプ場を直撃をいたしておりました。このキャンプ 場は山崩れが怖いというようなことで、本年度から 休止をいたしておってよかったなという思いがいた しております。

この土砂のたまった状況でございます。砂防堰堤、 このすぐ下に5世帯お暮らしでございますが、これ もこの堰堤がもしなかったならばという思いをいた しますと、本当にこの砂防の堰堤のおかげで十数名 の方々が助かられたんではないかという思いをいた しております。

これは、政府調査団の状況でございますが、平沢 前内閣府副大臣を団長に各省庁の方々が現地を視察 をなさっております。

ちょうど参議院選のときでございましたので、安 倍総理大臣が熊本にお見えになって、ついでに来な はったじゃなかろうかなて思っておりますけれど も、それでもお訪ねをいただいたことは事実でござ います。

災害の状況でいう被害額でございますけれども、 総額85億円でございまして、県の被害総額は61億円、 町が24億円というようなことでございます。小さな 面積の中での被害額としては、大変大きなものだな という思いをいたしております。

最後になりますけれども、この災害の一因という のは、災害があって人的な被害がなかったというこ とは、今年度の4月1日より美里町が防災無線を、 やっと設置をしまして、99%の家庭に防災無線が設 置をされました。その防災無線を使いながら、とに かく自主避難、急いでそれぞれが考えて避難をして くださいという呼びかけと、昼間の出水だったとい うようなことで、人的な被害がなかったんではない かなというような思いをいたしております。

局地的な豪雨での災害を完全に防ぐことは非常に 難しいことではありますけれども、砂防堰堤あるい は河川の施設整備を早急に行うとともに、防災情報 のソフトの対策、それに正確で的確な情報を住民に 周知するというようなことが、我々に課せられてい るんではないかなという思いをいたしております。

それからもう一つ、この災害を引き起こす一つの 要因に、林道が悪さをしたんではないかなという思 いをいたしております。至るところに林道を開設を いたしてまいりますと、林道に当然側溝がついてま

いります。その側溝に枯れ枝、枯れ葉あるいはもろ もろの石や土等がたまりまして、そしてそこからあ ふれ出た水は山の一番弱いところに集まってきて、 そうして土石流を起こしていく。そういうようなこ とを考えていきますと、林道をつくって、後の管理、 側溝等をちゃんと毎年管理していくならば、こうい うような状況は起こらなかったんではないかなと、 そういうような思いをいたしております。一方で、 林道は延ばしたい。しかし、その林道を延ばすこと によって土砂災害が生まれてくるというようなこと で、お金が多少かかっても林道の管理が必要になっ てくるんではないかなという思いでおります。

最後に、この災害におきまして、国土交通省、熊 本県、非常に町に入り込んで、そうして、3日間で 救急車両が通るようにしなさい。地方整備局からの 命令が下りますと、県と国交省の八代工事事務所か らお見えになった方々が激しく話し合いをしなが ら、そうして3日間でできるか、いや4日かかりま すよとか、いろんな話をしながら、とにかく1日も 早く住民の方々が安心して生活できる、そういう対 策を講じなければいけないということをなさってい ただきました。役場に泊まり込んでいただいて、そ して我々にもご指導をいただいて、その結果が今あ るんではないかなという思いをいたしております。

大きな災害の割に人的な被害がなかったというこ とを、本当にありがたいことなだと思いながら、多 くの方々のお力に感謝をいたしたことでございま す。

終わります。

## 大 会 決 議



鹿児島県市町村社会基盤 整備推進協議会 副会長

井 上 章 三

## 決 議 (案)

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するための、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、台風の常襲地帯に位置しており、また梅雨期に降雨が集中するなど、厳しい気象条件のため、毎年のように激甚な災害を受けている。

昨年7月の九州南部豪雨、9月の台風13号等につづき、 今年も7月、8月の梅雨前線豪雨及び台風4号、5号に より九州各県で水害や土砂災害により尊い人命と莫大な 資産を失った。

最近では、気候変動の影響により自然災害が激化しており、国連の「気候変動に関する政府間パネル」が本年まとめた報告書においても、地球温暖化が目に見える影響を及ぼし始め、洪水等による被害が更に拡大する恐れがあると警告されている。

このように、災害発生頻度の高い地方であるにもかかわらず、九州地方における治水施設の整備は、まだまだ低い水準にとどまっていることから、これまで以上に治水施設の整備を強力に推進していかなければならない状況にある。さらに、災害発生時の被害の軽減に向けて、避難誘導体制の強化などソフト対策の充実を図る必要がある。

一方、九州地方は、水不足に見舞われやすく、ひとた び渇水になると取水、給水制限がなされ、地域の人々の 日常生活や地域社会の経済活動への影響も大きい。した がって、水の安定供給や河川の維持流量の確保のための ダム等水資源開発を推進することも重要な課題である。

さらに、河川は地域住民の生活や文化と深く関わって おり、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのあ る水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を 活かした整備を進める必要がある。

このような現状を踏まえ、「安全で安心して暮らせる

九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かな活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度及び所要の財源確保を図る必要がある。

(43)

よって、われわれは、ここに治水事業の強力かつ着実な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が着実に実現されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図り、予防的な水害対策を重点的に推進すること。
- 2 大規模水害が頻発している状況に鑑み、被災した施設の復旧にとどまらず、再度災害防止のための改良を十分できるよう、災害復旧関連予算等での対応の拡充を図ること。
- 3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を 形成するとともに、良好な水辺空間を創出し、個性豊 かで活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項 を強力に推進すること。
- (1) 地域社会の安全・安心を確保するための治水対策 として、堤防やダム等の整備促進と、水資源の乏し い山間部、離島等における治水対策を併せた生活貯 水池の整備促進
- (2) 頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関係事業の確実な推進
- (3) 火山活動に対する安全確保のための防災事業の推進
- (4) 潤いと安らぎのある水辺空間の創出に資するため

の施策の推進

- (5) 市町村が迅速かつ的確な防災活動や事前準備を実 施できるよう、ハザードマップの整備や避難体制構 築のための情報提供の充実等を推進するとともに、 土地利用を視野に入れた流域一体となった治水事業 の推進
- (6) 被災地の被害拡大防止や復旧・復興の早期実施の ため、資機材の配備や技術支援等、国による広域支

援体制の早急な確立

(7) 治水事業の緊急性・重要性と地方自治体財政の現 況に鑑み、地方への財政措置に対する特段の配慮

以上決議する。

平成19年11月1日

九州地方治水大会

# 次期開催県の決定



佐賀県県土づくり本部 副本部長

## 緒方清文

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきま した佐賀県県土づくり本部副本部長の緒方と申しま

次期の開催県といたしまして佐賀県に決定してい ただきまして、大変ありがとうございます。

ところで、この夏は、佐賀で高校総体を無事開催 することができました。また、加えまして、甲子園 では佐賀北高校の活躍に対しまして、全国の皆様方 から温かい応援をいただきまして、おかげで県立の 普通高校が全国優勝をすることができまして、大変 感謝しているところでございます。

さて、県内の河川関係の大きな事業といたしまし ては、先ほどご紹介ございました嘉瀬川ダムが平成 23年の完成、また、佐賀導水事業が20年の完成予定 で現在取り組まれているところでございます。

佐賀県は、幸運にも、近年大きな水害がなく過ご してまいりましたが、昨年台風13号あるいは秋雨前 線豪雨によりまして、県西部におきましては甚大な 被害を受けまして、現在災害復旧に取り組んでいる ところでございます。片渕町長の意見にもありまし たとおり、改めて治水事業の重要性を痛感している 次第でございます。

来年は佐賀の治水事業等の現状をごらんいただき まして、一人でも多くの方が佐賀においでいただき まして、治水大会を盛り上げていただくようお願い 申し上げまして、あいさつといたします。

よろしくお願いいたします。

# 平成19年度 東北地方治水大会

と き:平 成 19 年 11 月 7 日 (水) ところ:ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング



岩手県県土整備部提供

#### 東北地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

「持続する流域社会と水辺」 岩手大学学長 平山健一

第2部 治水大会

開 会

主 催 者 挨 拶 岩手県知事 達増拓也

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

来 賓 祝 辞 岩手県議会議長 渡辺幸貫

国土交通省東北地方整備局長 久保田勝

来賓紹介・祝電披露

座 長 推 挙 岩手県河川海岸協会会長 一関市長 浅井東兵衛

治水事業概要説明 国土交通省河川局治水課長 青山俊行

国土交通省東北地方整備局長 南 哲行

意 見 発 表 岩手県葛巻町長 鈴木重男

秋田県北秋田市長 岸部 陞

大 会 決 議 岩手県河川海岸協会副会長 軽米町長 山本賢一

次期開催県の決定・挨拶

宮城県土木部次長 土井 敏

閉 会

## 第1部 記念講演

演 題 「持続する流域社会と水辺」

講 師 岩手大学学長 平山 健一



昭和17年北海道生まれ。国立大学法人岩手大学長。 昭和49年5月、アメリカ合衆国アイオア州立総合大 学大学院博士課程終了。

### 〈略歴〉

昭和42年4月 北海道大学工学部講師

昭和43年4月 北海道大学工学部助教授

昭和49年5月 岩手大学工学部助教授

昭和58年9月 岩手大学工学部教授

平成10年4月 岩手大学工学部長(~平成14年3月

まで)

平成14年6月 岩手大学長

平成16年4月 国立大学法人岩手大学長(現在に至る)

〈団体・公職歴〉

平成7年9月 北上川流域連携交流会代表世話人

(平成12年8月まで)

平成12年8月 財団法人北上川流域連携交流会理事

長(平成14年6月まで)

平成14年7月 財団法人いわて産業振興センター理

事長(現在に至る)

平成15年3月 北上川リバーカルチャーアソシエー

ション会長 (現在に至る)

平成16年3月 岩手県総合計画審議会委員(現在に

至る)

〈専門分野〉

土木学(雪氷工学、河川工学)

### (お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載 を割愛させていただきました。

## 第2部 治水大会

# 主催者挨拶



岩手県知事

## 達 増 拓 也

本日、ご来賓の方々を初め、東北各県の治水事業に携わっておられる皆様方のご臨席のもと、第48回東北地方治水大会を開催するに当たり、ご挨拶を申し上げます。

まずもって皆様方には、岩手県を初め、東北地方 の治水事業の推進につきまして、日ごろから多大な るご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしま して感謝申し上げます。

ご案内のとおり、河川は古来から地域特有の文化をはぐくみ、経済の発展に大きな役割を果たし、人々に限りない恩恵をもたらしてまいりました。しかし、我が国は地理的条件や厳しい気象条件に加え、河川流域の土地利用が進んでいることから水害を受けやすい環境にあり、全国各地において毎年のように台風や豪雨等による大きな洪水被害に見舞われております。

岩手県におきましても、本年9月の秋雨前線による大雨では盛岡市などで24時間雨量が観測史上最多を記録し、北上川上流域ではカスリン、アイオン台風以来最高の水位となり、各所で家屋や農地などに浸水被害を受け、避難勧告が出されるなど、県民生活に大きな影響を及ぼしたところです。

このような中にありましても、国土交通省当局のご尽力により、カスリン、アイオン台風の大災害から60年間にわたりまして、5大ダムや一関遊水地を初め着実な治水施設の整備を進めていただいたことにより、当時のような壊滅的な被害を回避できましたことは、改めて治水事業の重要性や必要性を痛感したところでございます。

公共事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、岩手県といたしましても災害から 県土を保全し、県民の生命と財産を守り、安全で快

適な県民生活を実現するため、今後とも治水対策に 積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、本大会を通じて治水事業の一層の進展と 東北地方のさらなる発展が図られますよう祈念いた しますとともに、ご列席の皆様方のますますのご健 勝とご活躍を心からお祈り申し上げましてごあいさ つといたします。

平成19年11月7日



全国治水期成同盟会 連合会会長

## 陣 内 孝 雄

ご紹介を受けました陣内でございます。本日、こ こ盛岡市におきまして東北地方治水大会を開催いた しましたところ、県会議長様初め、県議会の先生方、 そして国会議員の代理の方々、また国土交通省から は本省青山治水課長、また東北整備局長の久保田様 初め、多くのご要職の方々がご列席いただきました。 ありがとうございます。そして、何よりも日ごろ東 北地方の治水事業の推進のためにご尽力いただいて おります会員の皆様にこのように多数ご参加いただ いて、盛大に東北地方の治水大会が開催できますこ と、心からうれしくありがたくお礼を申し上げたい と思います。皆様方の治水事業に対する深いご理解、 ご熱意に対し、改めて敬意を表したいと思います。 また、本大会を開催するに当たりましては、岩手県 知事を初め、県ご当局の関係の皆様方に格段のご高 配を賜りありがとうございます。

ここ岩手地方は、北上川、米代川等の長大河川が 多い割には、未整備の箇所がまだまだ多く残されて、 治水施設の整備水準は低い現状にあるということで ございます。先ほどの岩手大学学長の平山先生のお 話でも北上川の整備率は5割程度だというふうなこ とをおっしゃっておられました。しかも、最近の気 象状況、気候変動の状況を見ますと、台風や集中豪 雨が増大しておりまして、今後とも大きな災害が発 生するおそれがあるというふうに思うわけでござい ます。 今お話がございましたように、ことし9月には秋雨前線と台風11号からの湿った空気が流れ込んだ影響で、秋田、岩手両県を中心に大雨となり、この雨で死者、行方不明者4名、負傷者7名、家屋の全半壊及び一部損壊が180戸、床上、床下の浸水が1,600戸というような甚大な被害が起こりました。当岩手県におきましても、花巻市では観測史上最高の24時間雨量が276ミリになったということで、北上川の水系の沿川各地では浸水被害が発生したということでございます。

そして、全国的に見ましても去年もことしも台風が襲来して、九州からこの東北地方、北海道まで全国的に各地で大きな水害が発生しております。その一方では、渇水被害というものも起こっておりまして、まだまだ雨が降り過ぎても、あるいは少な過ぎても、そのことによる災害が起こるというような大変憂慮すべき事態が続いております。こういう自然災害を私ども治水期成同盟会連合会といたしましては、国土交通省を初め関係の皆様方のお力をいただきながら、早期に改善していきたいということで取り組んでおるわけでございます。

しかしながら、重要なのは予算でございますけれども、この予算が財政が厳しい折、この10年間ぐらいで半減するような状態になってしまったということでございます。今全国の直轄河川、補助河川を並べてどれくらいの整備水準にあるだろうかということでございますけれども、戦後最大の洪水、つまり暫定的な目標だと思いますが、こういう暫定的な整備目標に対しての整備率が6割前後だということでございます。1%上げるのに大体年間の事業予算が必要ではないかと思いますけれども、なかなか道の遠い話だというふうに思うわけでございます。しかし、それにもかかわらずさらに来年度の予算も公共事業、あるいはその他の予算と同じように3%前後減らされるのではないかということで、その成り行きを大変心配しております。

ご案内のように、災害が起こって、再度災害を防いでいくというのは極めて大事なことでございまして、そのために必要な予算の大部分が今、回さざるを得ないというふうなことで、その結果として本来予防的に、計画的に進めるべき治水事業というのが思うに任せない、ということでございますので、どうか皆様方ともども予算の確保をしっかりと訴えてまいりたい。そして、同時に予算の確保だけではなかなか十分な事業が進まない、そのことによって災

害が起こっていると、その災害の復旧に合わせて災害対応としてもっともっと事業がその災害をきっかけに進められるような、そういう新しい制度はないだろうかと、こういうことで国交省も頑張っていただいておりますので、私たちもそういう新しい事業制度の拡充についても全面的にその実現へ向けて応援させていただきたいと思うわけでございます。

どうか今後とも皆様方のお力を賜りますよう、そして皆様方の地域がそれぞれ川とのかかわり合いの中で安全・安心で、そして個性のある豊かな地域に、先ほど平山先生のおっしゃったような川との共生を図りながら、歴史や自然や文化、なりわい、こういうものがうまく充実していきますように心からご祈念申し上げまして、皆様方に心から感謝を申し上げ、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

# 来賓祝辞



岩手県議会 議長

# 渡辺幸貫

本日ここに、東北各地から多数の関係者をお迎えいたしまして、第48回東北地方治水大会が盛大に開催されるに当たりまして、地元岩手県議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

国土交通省を初め、ご参会の皆様方におかれましては、治水事業の推進に積極的に取り組まれ、地域住民の安全で快適な生活環境の実現に多大のご尽力をいただいているところであり、日ごろの並々ならぬご努力に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第であります。

申し上げるまでもなく、河川は古来より私たちの生活と深くかかわり合い、人々の情操をはぐくむとともに、我が国の文化と産業経済の発展に極めて大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、豊かな恵みを与えてくれる河川は、時と

して牙をむき、これまでも大雨による洪水や土石流、 地すべり、がけ崩れ等、土砂災害や台風による高潮 被害等が毎年のように発生し、尊い人命と貴重な財 産が失われております。また、近年は都市化の進展 や流域開発の振興に加え、異常気象による想定以上 の豪雨などにより、災害発生の危険性はますます増 大している状況にあると存じます。このような中に あって、住民が安心して生活でき、安全な暮らしを 確保するために、現下の厳しい財政状況にあっても、 着実に治水施設等の整備を推進していくことが重要 であります。

第653号

私ども岩手県議会といたしましても、これまで東 北各県議会はもとより、全国都道府県議会議長会と の密接な連携のもとに、治水事業の一層の促進が図 られるよう働きかけてまいりましたが、引き続き強 力に要望してまいる所存でございます。どうか皆様 方におかれましても、本日の大会を契機とされ、今 後とも治水事業の発展のため、なお一層のご尽力を 賜りますようお願いを申し上げる次第でございま す。

終わりに、本大会が実り多い成果をおさめられますよう、ご期待申し上げますとともに、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成19年11月7日



国土交通省 東北地方整備局局長

久保田

勝

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました東北地方整備局長の久保田でございます。第48回の東北地方治水大会が開催されるに当たり、一言お祝いを述べさせていただきます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから国土交通行政、とりわけ河川行政の推進に当たりまして、常日ごろからご尽力をいただいておりますことに対し、心から御礼を申し上げます。

本年は、過去に東北地方を襲った数多くの水害か

ら数えて節目の年となっております。ここ岩手県に おきましては、昭和22年9月にカスリン台風、翌年 にはアイオン台風により未曾有の水害により多くの 尊い人命を失い、壊滅的な被害を受けました。本年 は、あのカスリン台風からちょうど60年目を迎えま した。「伝えよう!カスリン・アイオン台風60年一 忘れまい! 先人たちの努力と勇気」をキャッチフ レーズに、岩手県を初め関係機関一丸となって水害 の記憶を風化させずに、後世に伝えるための行事を これまでにない規模で展開していただき、深く敬意 を表する次第でございます。

さて、近年においては、平成14年7月の台風6号 による洪水、平成15年7月末の宮城県北部連続地震 による堤防の決壊、昨年10月初旬には低気圧により 馬淵川で氾濫危険水位を超過し被害が発生するな ど、東北地方を含め全国で甚大な被害が発生してお ります。今年に入りましても、9月初めに東北地方 を縦断し猛威を振るった台風9号、9月中旬に停滞 した秋雨前線が東北地方に大きな被害を及ぼしまし た。特に9月中旬の大雨の際には、岩手県や秋田県 を中心に延べ4万人に避難指示、勧告が出され、特 にここ北上川上流ではカスリン台風を上回る戦後最 大の降雨を記録しました。

このように、我が国は地理的条件や気象条件等か ら、洪水、渇水、地震などの自然災害を受けやすい 環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に 見舞われております。これらの自然災害を未然に防 止するため、これまで河川改修やダム建設等の治水 対策を進めてきたところであります。しかし、近年 での記録を超えるような集中豪雨の増加による被災 など、自然的状況の変化に対応するためには、さら なる治水安全度の向上が必要不可欠であります。こ のため、災害の未然防止に向け河川改修、ダム建設 などのハード対策はもとより、万一災害が発生した 場合においても被害を最小化するため、浸水予想区 域図の公表やハザードマップの普及などソフト対策 も一体的に推し進めていく必要があります。東北地 方整備局といたしましても、社会資本整備の根幹と なる治水事業を重点かつ効率的、効果的に推進し、 強く美しい東北の実現に向け、着実に整備してまい る所存でございます。

結びに、本大会が成功裏に終わりますように、そ れからご参会の皆様方のご健勝をご祈念申し上げま して、開催に当たってのお祝いといたします。

## 国会議員紹介

順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

鈴 木 俊 一 黄川田 徹 小 沢 一 郎 御法川 信 英

参議院議員 (代理)

平 野 達 男 了 主濱 堅太郎 藤原良信 工藤

# 祝電ありがとうございました

順不同・敬称略 —

## 衆議院議員

階 猛 黄川田 徹 小 沢 一 郎 大 島 理 森 田名部 匡 代 学 寺 田 土井 享 西村明 宏 安 住 淳 菅 野 哲 雄 渡部恒三 吉野正芳 男 泉 佐藤 剛 吉田 津 島 雄 御法川 信 英

## 参議院議員

了 平 野 達 男 主濱 工藤 堅太郎 平山幸 司 田名部 匡 省 下 田 敦 子 陽悦 浦 大 悟 鈴木 松 トミ子 井 充 岡崎 櫻 増 子 輝 彦 岩城光英 森 雅子

岩手県議会議員 三浦陽 子 山形県議会議長 阿 部 信 夫

# 座長推挙



岩手県河川海岸協会 会長 一関市長

# 浅 井 東兵衛

それでは、暫時座長を務めさせていただきます。 どうぞよろしくお願いを申し上げます。

## 治水事業の概要説明

国土交通省河川局 治水課長 青 山 俊 行



それでは、治水事業をめぐります最近の話題について簡単にご説明させていただきます。

全国至るところ、最近、水害が多いということで、これは16年から19年までに発生した集中豪雨、台風でございます。比較的東北、北海道というのは余り大きな洪水は過去なかったということなのですけれども、西日本を中心にたくさん水害がありますが、ことしの台風も含めまして東北地方にも大きな被害が出ております。

先ほど来からお話がありますように、ことしの洪水でございますが、9月の台風9号は非常に大きな台風でございまして、本格的な台風が関東に上陸して、しかも東北地方に縦断してくるということで非常に心配しておりました。非常に動きが遅かったものですから、関東方面ではかなりの大雨が降って、

多摩川では計画降水量を超えるということで、非常に危険な状態になりました。東北方面についても、かなり大量な雨が降りましたけれども、それよりも東北で大きな被害をもたらしたのは、その後の台風11号でございます。台風9号で降った雨がまだ乾かないうちに秋雨前線と台風11号が刺激をし合ったということで、秋田市、盛岡市では過去の観測記録の最大という大雨になったわけでございます。その結果、米代川では計画降水量を超え、支川では破堤するというような大きな被害をもたらしました。北上川、雄物川、馬淵川等でも高い水位になったわけでございます。

それ以外の今年度の洪水災害で見ますと、やはり 梅雨前線、そして台風4号ということで、これは西 日本、九州、四国、近畿地方が大きな被害を受けて おります。特に九州につきましては、昨年も大きな 被害を受けましたので、連年水害での大被害が起き ております。また、台風ではないのですけれども、 中越沖地震によりまして、がけ崩れ等もございまし た。河川の堤防が壊れるというような被害も出まし た。

また、世界的に見ましても、中国における大洪水、イギリスは余り雨が降らない地域ですが、珍しく大 洪水が起き、被害を受けております。さらに、欧州 では熱波被害があったことで、非常に世界の気候が 変動しているということのあらわれが今年度も出た ということでございます。

よく地球温暖化に伴う気候変動の話がございま す。左上にございますように、過去1000年間におけ る気候の変化を見ますと、特に近年急激に温暖化が 進んでいるというのは実際のデータでも証明されて いるようでございます。右側にあるように気候変動 に関する政府間パネルの中でも、このままの状態で いくと21世紀末では26センチから59センチの海面が 上昇するだろうと言われております。実際に左下の ほうにございますように、高潮による浸水回数が増 加しているのがデータとしてもあらわれておりま す。1つは、サンマルコ広場の浸水も非常に頻度が ふえている。さらに、日本では厳島神社の回廊が浸 水する回数もここ数年非常にふえているので、海面 上昇が単なるお話だけではなくて、実際の数字とし ても出てきている状態でございます。仮に海面上昇 を59センチになりますと、日本の東京湾、伊勢湾、 大阪湾のゼロメーター地帯が今の1.5倍程度の規模 に広がるということで、非常に危険な状態が想定さ

れるわけでございます。

また、地球温暖化が進みますと熱帯性の低気圧が 非常に強くなる。同じ台風でも非常に強い台風が起 きることになります。そうしますと、大きな災害が 発生する可能性があるわけです。

また、気候変動によりまして渇水の頻発も予想されており、治水面だけではなくて利水面も、気候変動は非常にこれから注目すべき点だと思っております。特に雪の問題がございまして、雪が減るというのは、東北、北陸にとってみますと非常にありがたい部分もあるのかもわかりませんけれども、日本の農業は、やはり雪解け水に頼っている部分がございます。雪解け水が減るということは、日本の特に水田に与える影響というのは非常に大きいのではないだろうかと、非常に心配しているところでございます。

こういったことを受けまして、例えば外国ではオランダですね、オランダなどではもうすでに海面上昇を見越した治水計画をつくっております。やはりこれから気象変動を見越してどのような対応策を取るべきかとについて、現在社会資本整備審議会の中に小委員会を設けて、その対応策について検討しているところでございます。

自然災害の特性といたしましては、地域的、そし て時間的に極めて偏在して発生をいたします。同じ ところがいつも定期的に発生するわけではございま せん。このグラフにありますように、過去5年間に 激甚な水害を受けた市町村を見てみますと、半分程 度は記録の残っている期間中、記録のある範囲では 初めての体験だったというところが増えてきており ます。ある程度なれている、という言葉も悪いです けれども、ある程度なれているところでは対応につ いて、特に住民も含めましてできるのですけれども、 初めてということになると非常に混乱が大きいとい うこともございます。こうした自然災害に対して、 特に施設が被災した場合には災害復旧等行う必要が あるわけですけれども、やはりこういう地域的に偏 って発生をするという中で、1つの自治体だけでは なくて、自治体の相互連携、さらには国の支援と相 まって災害復興というものを行っていく必要がある と考えています。

やはり水害を未然に防ぐということが大事でして、これは高知県の事例でございます、新しい放水路が平成18年に完成いたしました。この結果、大幅に浸水被害を減らすことができました。このように

やはり予防的に措置をしておくということが本来は 非常に効果があるということでございます。

これはダムの効果の事例ですけれども、ダムについては、いろいろご批判もあるところですが、これは今年度の洪水で仮にダムの操作がなかったら堤防から水があふれて浸水被害が拡大したものを、ダムの操作によって防ぐことができたという事例でございます。

ことしは、西日本の梅雨前線から東北の梅雨前線、 そして台風もありましたが、全国445のダムにおい て洪水調節を行って、かなりの効果を上げることが できました。

やはり災害を防ぐことは、予防対策がやはり重要 でございます。ここにありますのが例えば、ハリケー ン・カトリーナに関するものとしては、アメリカの 工兵隊の報告では、約20億ドルをかけて堤防をつく っておけば、1,250億ドルに上った今回の災害の被 害はなかったと報告もございますし、右側のほうに ありますけれども、東海豪雨、これは平成12年に起 きまして、これで6,700億程度の被害が発生したの ですが、その後の再度災害防止にかかわった費用が 716億円で済んだということです。従いまして、災 害が起きてからではなく、事前にこのような対策を しておくことが非常に大事なわけでございます。

しかしながら、会長からのお話もありましたよう に、なかなか限られた予算の中で、予防対策に充て る投資が近年減ってきております。全体の予算も減 っているわけでございますが、特に気になりますの が大規模災害に対応した投資も大幅に増えてきてお ります。大きな災害が起きますと、それの再度災害 防止で、例えば激特事業を行うわけですが、昔は全 予算のうちの5%以下、3%から4%程度をそれに 振り向けていたわけです。激特事業を最初つくった ときには、全国の川には、非常に大きな被害を受け たところなので、その予算の一部を分けて重点的に 投資をさせていただくという話をしてこの制度をス タートさせました。その当時は3%、4%程度で済 んだが、どうも近年大規模な災害がふえているとい うことで、今年度の予算で見ますとそれに17.7%を 振り向けざるを得ないということになっておりま す。そうしますと、全体予算が減っている中で先取 りで大規模災害の対応をいたしますので、予防的な 投資というものが大幅に落ち込んでいるわけでござ います。さらに、大規模災害だけではなくて、近年 災害対応の予算も考えますと、現在河川事業の予算

の半分は災害、実際に起きた災害の後追いをしているのが実態になっています。

そういったこともございまして、今年度の予算の 要求では現行の災害復旧の制度、災害復旧は実際に 施設が壊れたとき、その災害復旧を行うという制度 で、さらに災害の関連事業で、その施設の壊れたこ とに関係するところについての予算というものは認 められております。ちょうど真ん中に書いてある部 分については、これは現行の災害復旧でできるわけ です。ところが、その近傍には、施設は運よくもっ ているのですけれども、必ず次の雨が降れば壊れる というものがあるわけです。ただ、実際に災害復旧 が認められないからといってほったらかしにはでき ませんので、こういったところは通常の改修を今ま で行ってまいりましたが、これをぜひ災害復旧とあ わせて、施設は壊れていないのですが、災害復旧で やらせてもらえないか、現在財務省と折衝を行って いるところでございます。これをやることによって、 従来の災害復旧の枠が広がるものですから、予防的 な対策、実際に壊れるとか被害が起きる前の対策が 広がるものというふうに考えております。ぜひご協 力をお願いしたいというふうに思っております。

ことしの米代川の洪水でもありましたけれども、 堤防の整備が着々と進められておりますが、漏水、 そしてのり崩れ等も頻発しており、現在堤防につい ての安全対策を進めているところでございます。

それと、河川の維持管理費についてでございますが、これの県の負担分について現在起債措置が認められておりません。そのうちの修繕部分については、これはぜひ起債措置を認めていただいて、県の単費だけではなくて起債で対応していただけないかという要求をしているところでございます。

次に、土地利用でございますけれども、従来のような堤防を単に連続的につくるというのは非常に時間がかかります。輪中堤をつくるとか、いろんなやり方で、土地利用とのあり方も含めて流域全体の治水を上げるということも考えております。

現在、社会資本の整備の重点計画をつくっておりますが、おおむね10年程度、具体的にどのような形の事業展開をするかにつきましても、また流域の皆さんと議論させていただきたいと思います。

ここからが災害発生後の対応でございますが、例 えば本年度の中越沖地震におきましても広域的な 人、そして資機材の支援を行っております。北陸が 被災地でございますけれども、東北、関東、中部、 近畿等から資機材を送っております。

こういったことも受けて、国によって緊急的な支援体制を強化するという意味の調査費を要求しております。現在でも行っておりますが、それをスムーズに進めるための調査費でございます。

これについては、平成17年6月に国土交通省として、河川局だけではなくて省として実際の災害が起きたときに自治体への応援支援体制をこのように組んでいるという事例でございます。

現在、全国の地方整備局には、機械がこれだけ整備されておりまして、各自治体からの要請に従って応援をするという体制を組んでおります。実際に災害がなければいいのですけれども、あった場合にはぜひご連絡をいただけたらと思います。

それと、先ほど言いましたけれども、なかなか災害というのは遭わないとわからない部分もございます。現在水害サミットを行って、実際に災害が起こったところの首長さんとか担当者の方々から、実際そのときに何が起きて、どうしていればよかったか、もしくはどうやってよかったというような事例集、ノウハウ集も集めておりますので、参考にしていただければというふうに思います。

治水の話を中心に申し上げましたけれども、どの 地域でもその地域の顔になる川があるわけです。安 全で潤いのある川を皆さんと一緒につくっていきた いというふうに思っておりますので、ぜひよろしく お願いいたします。

以上でございます。

国土交通省東北地方整備局河川部長 南 哲 1



どうも皆さんお世話になっております。私のほうから東北地方の話をさせていただきます。

現在は、今治水課長が話ありましたように、また 全国枠等々やっておりますので、後ほど私のほうか ら説明します東北の現状についてまた見ていただい てご支援をお願いしたいと思っています。

2級河川の流域の首長さんも来ておられてまことに恐縮なのですが、きょうは12水系を中心にして、 直轄の1級河川を中心にして説明させていただきます。大体おおむね3分の2の方が住んでおられまして、250万人の方が氾濫の危険性のある地域で住んでおられます。

いろんな地震等々があって不安定な要素の中で、ここ10年、50ミリ以上の雨がかなり頻度がふえております。どっちかというと、九州とか四国に勤務していたことが多いのですけれども、あの辺で50ミリといったら普通の雨なのですけれども、やはり東北地方で50ミリ降るというのはかなり厳しい雨になります。

それで、最近の災害をプロットしてみました。先ほど治水課長のパワーポイントの中でこの辺がほとんど災害がないようになっていましたけれども、15年、14年なのです。最近の3カ年の災害、16、17、18年とよく出てくるのですけれども、そうすると真っ白になってしまって、かなり予算で苦労しているというところであります。

そういう中で、今、現状なのですけれども、堤防の整備率、これが全国はおおむね9割ですが、東北は8割。それから、質的なものですけれども、十分な強度を有しているのが、全国は6割を超えていますが、東北はまだ55ということで、10%ほど低い。こんな状況の中でかなり厳しい予算でやっております。

お金のことばかりですが、全国の予算が15年に比べて83%なのですが、東北のほうは80%を切っていまして、かなり厳しくなっています。それは、先ほどの災害に追われる、災害がないと予算がつかないというような中でこういうこと起こっていますので、我々としては先ほど予防のほうが大事だというお話しいただいておりますので、もうちょっと頑張っていきたいと、皆さんの支援を受けて頑張っていきたいと思っています。

それから、東北のもう一つの特徴なのですけれども、全国の場合は河川改修というのですか、河川の 予算が半分以上、6割近く占めています。それに比べまして、こんな状態であります。別にダムが悪い というわけではなくて、ダムは集中して投資しない となかなか効果が出ないものですから、100億単位、あるいは200億単位でどんどん打ち上げていこうというふうにしておりますので、今5つのダムが建設中なので、それに追われております。従いまして、こういうような改修が寂しく、厳しくなってきております。きょうもいろんなお話伺ったのですけれども、なかなか回っていかないというのが実情であります。

ここでちょっと話は変わりますけれども、我々河 川の改修整備の計画をつくるときは、従前は学識者 の意見だけ聞くようにしておったのですけれども、 今の新しい河川法になってから、平成9年から、も ちろんこういった審議会の学識者の意見も聞くので すけれども、整備計画、具体の30年計画をつくる段 階で学識者はもちろんのこと、住民の方々、それか らきょうご参加の首長の方々の意見を聞いて、ある いはそれを反映して、十分反映させようというやり 方しておりますので、どんどん、今日も大分お話が ありました。河床が上がっているのではないかとか、 テレビカメラをもっとつけるべきだといういろんな お話を伺いました。そういったものを言っていただ ければ、ニーズに合ったというのですか、地につい た仕事ができますので、ぜひさまざまな意見をいた だきたいというところであります。

ここから、主立ったものを阿武隈川から反時計回りに回ってみたいと思います。これは、阿武隈川は 平成の大改修をやったのですけれども、やはりこういうところが残ってきております。渓谷、そういうところをやっていかなければいけない。それから、少し乗りおくれたところですね、そういうところを今後やっていくということであります。

これは、名取川です。河口なのですが、仙台市と 名取市という非常に河口の部分の無堤地区で堤防が ないところです。従前だとさっと引くのですけれど も、やはり環境を考えましてずっと干潟を取り込ん だ堤防計画にして、ことし着工させていただきまし た。

鳴瀬なんかは、平成14年の災害の跡をまだ引きずって、二線堤で、災害に強いまちづくりで、こういったシンポジウムでいろんな意見を出してもらいながらやっております。

やはり北上川につきましては、私どものほうの主な事業で、こんな大きな事業を投じております。胆沢ダムだけで200億近くの投資をしておりますし、そのほかこんなに、一関遊水地ですね。それから、

北上川分流でありますが、これ藩政時代からずっと 新川切りかえを新北上川やっておったもの、最後の 年であります。これがことし完成しまして来年から 運用しまして、格段に安全度が上がるようになりま

それから、馬淵川は、直轄区域は10キロなのです けれども、その上あわせて、県の方々と連携しなが ら流域全体として取り組もうということで、こうい うのを立ち上げてやっております。

それから、高瀬川であります。高瀬川、非常に短 いのですけれども、淡水に10分の1の海水がまじっ ていまして、非常に珍しい動植物もおります。そう いったものの環境を守りながら治水をやっていこう としております。

それから、岩木川であります。ここでは津軽ダム で、中流部、こういったところを改修を積極的にや っているということです。

それから、米代川は、森吉山ダムがことし高さが 立ち上がりましたが、取水の設備がまだできていな いで、残念ながら今回の出水に間に合わなかったの ですが、もしこれが完成しておればかなりという世 界になってしまうのですけれども、水位を下げて今 回ほどの災害にならなかったということで、非常に 残念な結果になっております。1日も早く完成させ て役立てたいと思っています。

雄物川は、くっとここで曲がっておるのが非常に 特色であります。ここにつきましては、放水を70年 ほど前に太平洋にすっと抜いたのです、これは旧雄 物川ですけれども、こういったところでまちづくり を一緒に考えながら、旧雄物川も生かしたこういっ た新しい水門も考えていこうということでやってお

子吉川は浚渫をしながらやっていこうと。

最上川は県内河川なのでやれますと言っておられ るのですが、だれとは言いませんけれども、これに はいろんなノウハウを用いてやっております。長井 ダムをここに今建設中ですが、打ち上げました。3 つのダムが今度できまして、その3つのダムを統合 管理しながら洪水調節をやっていく、利水もやって いくことで、非常に高度な技術が要るようになって います。それぞれが上流、中流、下流で、1つの川 なのですけれども、非常に特色があります。支川も かなり難しいところでありますので、そういったと ころをやっています。

それから、赤川です。昔赤川、最上川とつながっ

ておったのです。こんなふうにつながっておったけ れども、水はけが悪いということですっとここ抜き ました。そういうことで、随分治水上の安全度は上 がっています。あとは、断面を確保するような浚渫 等をこれからやっていくと、言うことですね。

あと、渇水、先ほど地球温暖化の話がありました。 平成19年の1月ごろです、非常に少雪でありました。 従って、渇水対策を呼びかけましたところ、ほとん どのところできっちり対応していただきました。で すから、東北は雪が降ることを前提とした水利用に なっておりますので、今後雪が減っていったらどう なるかということで非常に心配であります。これ弘 前市の例ですけれども、節水を呼びかけ、協力依頼 し、そして小学校のプールを使用中止にしていただ きました。節水呼びかけるのも大事なのですけれど も、蛇口をひねれば水がすぐ出てくるという状態で すと、気持ちは節水なのですけれども、実際使って しまうということで、市長さんの英断で30施設を、 プールをやめたと、それは非常に象徴的にやってい ただきました。それから、水害は忘れたころとい うことで、ちょうど今年はカスリン台風から60年経 ったので、いろんなことを各地でやっていただきま した。そのほかにも他の水系でも当然やっていただ いています。それから、60年ということで、こうい った市民のミュージカルもやっていただきました。 これで忘れまい、忘れないということで決意してい ただきました次の日から雨が、これ16日です。次の 日からどんどん降って、私も画面を、仙台にいなが らずっと川の状況が見られるのです。そうしたらど んどん、水位上がっていって、取り入れ前の実った 稲穂が水に沈んでいくというのを見まして、本当に 情けない思いをしたことでありました。今後は、そ ういったことをばねにしながら何とか頑張っていき たいと思いますので、一緒にお願いしたいと思いま

最後になりますが、やはり川、ふだんから使って いないと遠い存在になってしまうと大事にもされな いという、それから汚くなっていく。やはりきれい な川、川は使わないときれいにならないではないか と、こう思っています。私は、ある女優さんがテレ ビに1回出るたびにきれいになっていったのだとい う回顧録を読んで、ああ、そうだなと思って、どん どん、使っていただく運動をしております。先ほど 平山先生の基調講演の中にありましたけれども、あ あいう使ってもらう。それがきれいになっていくこ

とかなと思って、ことしは「どんど晴れ」があったので、少し悪のりもしましてこういうものをやったことであります。こういうものを続けていきながら身近な川にしていって、そして我々としてしっかり守るべきものを守っていくというふうにしたいと思っています。

以上でございます。どうもありがとうございました。

# 意 見 発 表



岩手県葛巻町長

## 鈴木重男

ただいまご紹介をいただきました葛巻町長の鈴木 重男でございます。どうぞよろしくお願いを申し上 げます。本日このような機会をちょうだいいたしま したこと、心から感謝を申し上げます。10分程度と いう時間をちょうだいいたしました。早速説明に入 らせていただきます。

当町は、岩手県の県北に位置いたしております。 青森県八戸市に注ぐ馬淵川の源流の町であります。 全国でも数少ない北に向かって流れる川、馬淵川、 太平洋、八戸まで142キロ、その源泉のまち葛巻で あります。私どもの町の基幹産業は酪農と林業であ ります。町には第三セクターが3つございまして、 この3つの三セクによるまちづくりに取り組んでお るところであります。おかげさまでこの3つの第三 セクター、今のところ順調な黒字経営を展開してお るものであります。

町のキャッチフレーズといたしまして、北緯40度 ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち葛巻、 ミルク、ワイン、クリーンエネルギーと、こういっ たものを前面に出しながらのまちづくりに取り組ん でおります。

ミルクにつきましては、人口8,000人程度の町でありますが、乳牛の頭数1万1,000頭、町にはおります。人口よりも牛の数が多い、そんな酪農の町で

あります。牛乳は毎日120トン生産する、そのような東北一の酪農の町を誇っておるところであります。

ワインにつきましては、豊富な森林資源を活用いたしましてヤマブドウでワインをつくる、ヤマブドウを主原料にしたワインづくりに挑戦をいたしておるわけでありますが、まさにゼロからの出発でありました。近年おかげさまで国産ワインコンクール等におきまして入賞するなど、安定した経営をさせていただいております。

クリーンエネルギーに関しましては、地球環境の問題、特にも温暖化が進む中にありまして、資源循環型エネルギーの開発、推進に積極的に取り組んでおるものであります。牧場の中には、風力発電を15基設置し、あるいはまた町の中心校であります葛巻小学校は太陽光発電で電気を賄う。あるいはまた畜ふんバイオガス発電、あるいは木質チップによりますバイオガス発電、風力、太陽光、メタン、木質、そしてまたペレット燃料等の導入によりまして、町の持っている資源を最大限活用した地球環境保全に積極的に貢献をいたしておるところでございます。

このような町の取り組みがいろんなところから注目をいただきまして、毎日全国から研修視察おいでいただいております。年間50万人もの観光客、視察客が訪れる、おいでいただく、そのような町になっております。食料、環境、エネルギー、こういったものに配慮しながらのまちづくりをいたしておるわけであります。

さて、このような自然の豊かな高原の町が、昨年 の10月6日から8日にかけまして発達した低気圧の 影響により、暴風と記録的な大雨に見舞われました。 長時間にわたって降り続きました雨の量は、3日間 で383ミリに達したものであります。私どもの町の 年間の降水量は1,100ミリ前後でありますので、1 年分の約40%がこの3日間に降ったというようなこ とになります。特にも大雨は、馬淵川源流地帯を中 心に降り続きました。したがいまして、河川の水位 は徐々に高くなり、上流から下流に至るまで町内全 域が大災害となったものであります。特に被害の大 きかった河川でありますが、馬淵川、打田内川、元 町川、星野川と、源流に近いところであります。道 路、町道、農道、林道、河川等、あるいはまた公共 土木施設、農地、農業用施設が被害に遭ったもので あります。

町の対応でありますが、6日、8時32分に盛岡地

区に大雨洪水警報の発表を受けまして、8時45分に 災害警戒本部を設置いたしました。町内全域をパト ロールしながら警戒に当たったわけであります。し かしながら、降り続ける雨は徐々に増水をしてまい り、町中心部に近い馬淵川の観測地点では警戒水位 の2メートルを超える危険な状況になりました。町 では、町内8地区358世帯に町始まって以来の避難 勧告を発令いたしました。残念なことに、避難後に 単独で自宅に向かったと思われる高齢者の方が1名 夜間行方不明となり、翌日遺体で発見をされました。 3日間降り続いた大雨は、徐々に水位が下がり、被 害の状況が明らかになってまいりました。被害の状 況につきましてはこのとおりであります。住家の被 害、床上浸水、床下浸水、あるいは商工業関係、農 業関係施設、農作物、これらを合わせまして40億 5,890万6,000円、こういった被害をこうむったもの であります。

この豪雨災害を教訓といたしまして、役場職員、 水防団等で組織する町防災本部では、この水害に対 しまして検証をいたしたものであります。特にも問 題視されましたのは、町の情報通信基盤の整備の立 ちおくれであります。被害が広範囲に及んだことか ら、住民に対し災害状況を周知徹底することが残念 ながらできませんでした。避難場所との通信手段、 あるいは情報の伝達の不備がありました。避難場所 の受け入れ態勢が職員のふなれなことから不十分な ものでもありました。また、自治会では、自主防災 に対する認識不足もあったことというふうに思って おります。

このような反省に立ちまして、町では災害に強いまちづくりに現在取り組んでおるところであります。第1に、防災計画の見直しを行いました。まず、避難場所の見直しと再点検を行ったところであります。町防災本部及び水防団に対する指示系統を徹底する必要がありました。このことから、携帯電話のメールを利用した一斉通報システムを確立いたしました。そしてまた、サイレンの一斉吹鳴を実施することといたしました。さらには、防災本部の部署ごとの連絡網の再確認を行い、水防訓練の強化をいたしました。

第2に、新たな情報基盤システムの確立に現在取り組んでおるところであります。国からのブロードバンドの調査研究事業のモデル団体といたしまして、全国4カ所の1つに指定を受けたところであります。このことにより光ファイバー網が整備されま

すと、災害情報等の収集、提供が可能になります。 携帯電話通話エリアの拡大を図るため、町みずから が移動通信用の鉄塔を設置し、事業者ができる条例 を整備いたしました。

第3に、自主防災組織を進めております。各自治会に自主防災組織を結成いたしておるところであります。自分たちの地域は自分で守るという自覚や連帯感のもとに初期消火、救出、救護、避難、誘導などの自主防災活動を目的に、現在34自治会のうち25自治会が自主防災組織を結成いたしております。町単独の協働のまちづくり事業、こういったものも創設しながら地域防災に取り組んでおります。町が資材を提供し、自治会が自主的に水路の補強をしたり、準用河川の改修を行っております。自治会では、水害常襲箇所に土のうをあらかじめ準備するなど水害に備えております。このように官民協働で、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組んでおるところであります。

町では、過去平成14年にも大雨による馬淵川の支流、特に土谷川が大氾濫を起こし甚大な被害を受けた経験がございます。この災害によって河川の復旧延長は7,000メートルに達し、20億円の巨額を投じ復旧事業を行いました。この際、時代に配慮しました川づくりのため、治水対策を主とした検討委員会、そして地域住民が主体となった土谷川の川づくりをともに考える会を結成したものであります。自然環境の保護につきましては、小中学生が大きな力を発揮してくれました。カワシンジュガイやサクラソウなどの移植、希少動植物との共生共存を目指す」がよりを行いました。今もなお子供たちは保護活動を通して勉強いたしております。子供たちの自然学習の場にもなっているというところであります。

現在、昨年の災害を受けました工事につきましては、災害復旧箇所114カ所に災害復旧費11億4,800万、県工事につきましては災害関連事業を含め23億7,600万の予算で復旧に全力を挙げておるところであります。平成14年の災害復旧活動が大きな教訓となっております。このたびの復旧に際しましても、先般町民からゲンジボタルの生息地域に関する情報が寄せられるなど、希少動植物の調査、保護活動に重点を置いております。馬淵川の最上流地域で生活をする我々住民の責務といたしまして、自然環境や水質保全には常に配慮いたしておるところであります。改めて水をおさめることの難しさ、自然災害に

対しまして無力なことを痛感いたした次第であります。

終わりになりますが、このたびの災害に際しまして国、県における支援に対しまして感謝申し上げるとともに、今後におきまして治水対策につきましてはさらなるご高配を賜りますようお願いを申し上げ、意見発表とさせていただきます。ありがとうございました。

# 意 見 発 表



北秋田市の岸部でございます。先々月になりましたけれども、9月17日に台風11号に伴います集中豪雨がございまして、その事例を発表させていただきます。

これは、中流から少し米代川の下流のほうに向かったところの二ツ井の君待ち坂というところの近くでございますが、うちが流れて、これが米代川の流れるところでございます。

その次、これは今のところから約4キロの上流のところで、米代川はこちらにあります。支流の前山川があるわけですが、これを通じてこちらに注ぐところでございます。水門がありますが、これが両方とも、こちらのほうは水門、閉じたので増水すると、こちらは米代川からこちらのほうに溢水してきたといった状況でございます。

こちらはさらに上、上流になるわけでございますが、このように洗掘されまして、道路が割れてしまった、流されてしまったという状況でございます。

これは、大館市でございますが、これも奥羽線が ここにのっておりますが、両方から冠水してここだ けが残ったと。これは、翌日でございますので水が 大分引けてしまったときの写真でございます。

これが北秋田市でございまして、米代川はここの 中岳、ちょうど岩手県、そこに水源を発しまして、 こういう形で流れてくるわけでございます。うちの 北秋田市は遠くのほうから縦断するような形で、こ れに支流といたしまして阿仁川、それからこちらの ほうからは藤琴川と川が2つ入っております。ここ で今までありました森吉ダムというようなのがござ います。貯水量が3,720万立米、現在建設中のもの が森吉山ダムというのが今ここにございまして、23 年完成の予定でございますが、今までの倍の量が蓄 積できるような形になっております。先ほど南部長 さんからもお話ありましたけれども、これができて おればなというふうな大変残念なところがございま す。23年に完成予定でございます。

これが当日の気象の状況でございまして、これがちょうど北緯40度の線でございます。当市はここにございまして、ここに集中したという状態でございます。こちらのほうがアメダスからの時系列でございますが、こういう形でいずれも雲が停滞しております。これは、17日の状況でございます。これが18日です。ここになりますとほとんどなくなりましたけれども、つまりこの間の比較的長い期間雨が降ったのと、この辺あたりは集中して降ったと、しかも局地的に、ちょうどうちのほうに来る米代川の上流のほうで集中していることで、一挙に水かさが増した状況でございました。

つまり今申し上げたのは、ここの9月16日夜8時 ごろから17日の22時までのこの間に集中したことで ございます。

それに伴って増水したのは、まず大館、上流になりますけれども、こちらでは5.3メートルのものが5.67メートルと、それからこれは北秋田市の中心になるところでございますけれども、8.3メートル。それから、河口の近くなります、日本海の河口になりますけれども、それが3.67メートル、それから二ツ井、ちょうど一番最初に見たところですが、これが8.07というふうなことで増水してございます。

47年豪雨と、このときも激甚災害指定になったわけでございますが、そのときと比較いたしたのがこのスライドでして、藤琴川上流、それから阿仁川上流に集中して、比較的雨量は少なかったのですけれども、19年度の場合は雨量が多かったものの全域によって200から300ミリ程度の降雨が、それが47年の場合は48時間というような間で降ったけれども、9月は24時間という短時間に降ったというふうなので集中豪雨、災害に遭ったことでございます。水位の観測所における出水状況では、降水域も29キロメー

トルまで、上流まで及んだことで、この状況ではいつ堤防が決壊してもおかしくない状態が長い時間にわたりまして続きました。

これがふだんの同じ場所での日常の場所ですけれども、河川公園があったりしていたのです。それがここまで増水してしまった。ほとんどここまで増水している。あともう数センチのところでこれを超えるぐらいのところまでいきましたが、幸いここは溢水しませんでした。

阿仁川の前田では危険水位が4メートル、それからさらに下流の米代川に阿仁川が合流するところの場所では4.8メートルまで上がったことで、堤防からの溢水だとか決壊が起きまして、森吉地区、相川地区、ここでは住家や農地、道路、広範に被災をしたわけでございます。

これが森吉地区ですけれども、このすぐ前が、この道路を挟んで向かいが内陸線の駅のあるところでございます。内陸線は少し土手の上にありまして、内陸線まで行きませんでしたけれども、これまで水が上がったというふうな状態でございます。

これは、105号線でございますけれども、荒瀬というところでここが決壊いたしました。迂回路がありますので、何とか事なく、まず交通には支障ありませんでした。

それから、これはヘリコプターから見たところで ございます。ここの堤防が決壊して、田んぽに土砂 が入ってきている図でございます。

これは、森吉浦田地区の圃場でございますけれども、田んぽの中に非常にたくさんの流木、それから道路決壊したアスファルト片が入ってきております。ちょうどうちのほうは収穫が始まったばかりで、この日は日曜日ですが、きょうは雨降っているから来週にしようと思っているところが大半でございまして、それがみんな水をかぶってしまって、泥をかぶってしまったということで、現在来年度圃場整備、作付ができるかどうか一生懸命頑張っているところでございます。

北秋田市では、地域振興局内に副知事を部長として、副知事が県のほうからすぐ来ていただきまして、そして災害対策現地本部を設置いたしました。そして、秋田県では、日本海中部地震以来の24年ぶりとなる災害救助法を適用いたしました。それには、北秋田市と、それから一番下流の能代市とが適用になりました。それから、秋田県で初めてとなります被災者生活再建支援法を適用いたしました。これは、

北秋田市だけでございます。

災害の状況でございますけれども、死者が1名出 ております。これは、避難先で心臓発作を起こした ものでございますが、主治医がそばにおりましたの ですぐ診ていただきましたが、心筋梗塞、もともと 心臓の悪い方でございまして、そういう状況で亡く なられました。それから、行方不明の方は50歳代の 女性でございますが、雨が降ってきたというので急 いで自宅に戻る途中に冠水した道路を無理に渡ろう といたしまして、流されてしまいまして、依然とし て現在まだ行方不明でございます。車のバンパーと かドアの一部部品が見つかっておりますが、まだ本 人が見つからない状況でございます。それと、建物 被害は全壊が6棟、半壊が207棟、これはもちろん 床上浸水も入っております。床上浸水がそのほかに 40棟。こういった状態でございます。農地が非常に 大きな被害を受けまして、2,125ヘクタールという ふうな状態でございます。

これは被害額でございますけれども、やはり農林 水産業施設が大きく被害をこうむっております。商 工業のほうも 4 億9,200万ですか、合計いたしまして31億の被害を現在ここまででございますが、まだ うちのほうは山林がたくさんございまして、その被 害についてはまだこれからになるものと思っており ます。

先ほどの、現在堤体はできましたけれども、まだ 取水することができない森吉山ダムが湛水できない でおりますので、これでも今回若干といいましょう か、10%ぐらいは水を蓄えてくれたというふうなこ とを聞いておりますが、もしこれができておれば1.6 メートル水位を下げることができたと。それから、 下流のほうでも0.5メートルは下げることができた のではないかというふうな指摘されておりまして、 早くダムが完成すればいいということであります。 ただ、当初ダムで放水することで、水かさが、かえ って上がったのではないかというふうなので、これ はいつでもそういうふうなことがあるわけでござい ますが、非常にそういうふうなことが市民の中から も出まして、ダムの放水によって我々は被害が大き くなったことがありましたけれども、ダムは決して 放水するためにあるものではなくて蓄水するために あるわけでございますから、水をためるためのダム でございますので、今はそれを理解されております。

これまでの対応の時系列的な変化でございますけれども、まず17日、避難勧告を決定したのは5時45

分でございます。災害対策本部を設置、それから避難勧告を発令したりしました。そして、森吉山ダムの緊急放流も開始、小刻みに出していただいたのですけれども、出しました。

これは、先ほどの前田というところで内陸線の駅の前の店をお見せしましたが、そこからの下流ですけれども、そこでも堤防を超えたことで、それからもう一つ、ここは私どもの今回の経験では支流がぶつかり合うところで増水が非常に多くなりまして、水かさがそこの部分だけでも盛り上がるようになったことがございまして、それが相川橋のところ、それから鷹巣の観測水位がこれを超えてしまったという大体はぶつかるところでございます。それで、勧告総数が4,603世帯、1万3,076人に発しました。

その被害の後ですけれども、後の処理ですが、総合窓口を設置いたしまして、これはいずれも森吉地区は上流でございます。こちらは下流でございますが、多く冠水したところにこういったところを設置いたしまして、見舞金を県と合同で支給しております。県が20万、市が10万というふうな形で250世帯にまずすぐこれはやりました。

それから、その次に、説明会を小まめに開きまして、現地に行きまして、そして今度こうなると、いっになるとこうなることをいたします、ここのところはいつ直しますといったような形の説明会を、できるだけ被災者には安心感を与えるようにしたわけでございますが、それでも不安は完全に拭えたわけではございません。16日に解散をいたしております。その後は復旧の支援室を設置いたしまして、個人個人にいろいろと相談事を受け付けて対処するようにいたしております。

それで、反省点でございますけれども、避難勧告が十分市民に伝わったかどうかというふうなことがあります。それは、1つはダムのほうからのサイレンが7カ所から鳴るようにしていますけれども、それが1カ所しか鳴らなかったということで、それに気がつきましてすぐ広報車で回ったわけですけれども、それも雨の音でほとんど聞こえなかったことがあります。

それから、従いましてこういったようなことをふだんからやっておくべきではないかというふうな反省をしております。地域住民ともう少しネットワークを密に組んでおいて、何かあったときには広報車が回ってもよく聞こえないようなときには、もっと小まめに戸をたたいてでもお知らせするようにしな

ければならなかったのではないかなと、こう思って おります。

それと、合併いたしまして、非常にうちの北秋田市は秋田県の約10%の面積をカバーしております。その割には人口密度が低い、約4万の人口しかおりませんので、そういうことで、非常に行政エリアを抱えているというふうなことで、その難しさがあらわれました。

それから、今度はこういったハザードマップだとか、こういうふうなのはつくっていかなければならないであろうと思っております。

それから、防災訓練の実施、これは私は実は去年 国土交通省の能代河川道路事務所で職員ともども1 日朝から訓練を受けました。それが非常に私にとっ ては落ち着いていろんなことを判断できたと、こう 思っております。また実施する予定であります。や はりそういうふうなことが非常に重要だなというぐ あいに思った次第でございます。

それから、これからの対策というふうなことで、 ここにいろいろ書きましたけれども、堤防整備、ま だ無堤地区もあります。それから、今回随分流され てしまいました。頭首工なんかがほとんどなくなっ てしまいましたが、そういったようなことをもう少 ししっかりしなければならない。それから、今回を 見ますと、どうも今回の水害ではこれまでの堤防の 高さでは足りないような気がいたします。もう既に 一番下流のほうではかさ上げをしておったところで ございますけれども、それも流されてしまったとい う状態で、どうもこれまでの水害とはまた違ったも のが出てきているのではないか気がいたしまして、 なお一層このようなことにつきましてはソフト面の 市民に対するいろんな教育だとか、あるいはハザー ドマップをつくったりするのは、これは我々が一生 懸命やらなければならないことだと思いますけれど も、しかし河川をしっかりつくるという、いわゆる ハードの部分につきましては、しっかりと国のほう にやってもらいたいものだと、こういうぐあいに要 望しておきたいと。ここに国が責任を持って管理し てほしいと書いておりますが、そういう気持ちでい っぱいでございます。

当初原稿をもう少し丁寧に読むつもりでしたけれ ども、時間もなくなりましたので、大分はしょって 申し上げましたが、しかし今回もいろんな面で多く の方たちからボランティア、あるいは国、県のほう から、あるいは国土交通省の皆さんたちから、国の ほうからも各いろんなそういう担当の方たちが早速 に駆けつけてくださいまして大変力になりました。 今後ともひとつよろしく水防につきましてはご尽力

賜りたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

#### 大 会 決 議



岩手県河川海岸協会 副会長 軽米町長

山本腎一

大会決議(案)を朗読させていただきます。

## (案)

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の 生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で安心な 生活環境を築く上で欠かすことのできない最も根幹的な 事業であり、これまで国家の最重要課題として推進され てきた。その結果、治水安全度の一定の向上はあるもの の、地理的条件や厳しい気象条件から自然災害を受けや すい環境にあることなどから、依然として全国各地で毎 年のように大きな災害が発生し、幾多のとうとい生命と 財産が失われている。

ことしも7月の台風4号及び梅雨前線による大雨によ り西日本、東日本及び東北南部において土砂災害や浸水 被害が発生した。また、東北地方ではカスリン台風から 60年に当たる本年9月、秋雨前線による大雨で、24時間 雨量が岩手県、秋田県内の合計23地点で観測史上1位の 値を更新するなど記録的な大雨となり、甚大な被害が発 生したことは記憶に新しい。特に北上川上流域では、カ スリン、アイオン台風以来最高の水位を、また米代川で は既往最高水位を記録し、沿川では住宅被害や農林業関 係など、県民生活に多大な影響を及ぼし、改めて治水事 業の重要性を痛感したところである。

我々東北6県は、国と連携を図りながら、河川改修や ハザードマップの整備など減災対策に努めているが、い まだ安心できる状況ではなく、地域防災力の強化ととも に治水、利水、環境の調和のとれた河川改修やダム等の 治水施設の整備を強力に推進していくことが重要であ

このようなことから、私たちは東北地方治水大会を開 催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりが推 進されるよう、次の事項の実現について国会並びに政府 に対し強く要望するものである。

#### 記

- 一つ、治水事業費は景気対策を行った以前の水準を割り 込み、ピーク時のおよそ半分となっている状況であ る。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生 活の確保を図るため、治水事業費の増額を図ること。 また、その配分に当たっては、全国に比し治水施設 の整備がおくれている東北地方に重点的に配分する こと。
- 一つ、新たに当面目指すべき将来の姿を明確にするとと もに、地域住民が洪水被害に対して不安を抱いてい る箇所の治水対策を強力に推進し、地域住民やその 営みの安全、安心を一刻も早く確保すること。
- 一つ、国民の生命、財産を守り、国民生活の安定のため、 いまだ整備水準の低い河川やダム等の整備を促進す るとともに、ハザードマップの整備、土砂災害警戒 情報等の情報提供及び避難体制の構築等により、 ハード、ソフトが一体となった減災対策を強力に推 進すること。
- 一つ、水害や土砂災害が頻発している状況にかんがみ、 国による被災地への広域支援体制を確立するととも に、被災した施設の災害復旧関連事業を着実に推進 すること、並びに甚大な災害を受けた河川について、 再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。
- 一つ、一たび被災すると甚大な被害が生じ、被災地域の みならず広範な地域に影響を及ぼす重要河川の管理 は国みずからが責任を持って行うこと。
- 一つ、安定的な水の供給のため、水資源開発の推進を図 ること。
- 一つ、高い確率で発生することが予想されている宮城県

沖地震などによる大規模な津波や高潮による被害を 軽減するため、ゼロメートル地帯における河川堤防 の高潮耐震対策を強力に推進すること。

一つ、既存治水施設の機能を最大限活用できるよう、効率的かつ効果的な維持管理システムを構築すること。

一つ、東北地方の豊かな歴史と文化をはぐくんできた河

川を後世に引き継いでいくため、河川や水辺の持つ 多様な環境の保全や再生を図るとともに、地域と一 体となった魅力ある河川整備を推進すること。

以上、決議する。 平成19年11月7日

第48回東北地方治水大会

# 次期開催県の決定



宮城県土木部次長

土 井 甸

宮城県土木部次長の土井と申します。ただいま次期大会を宮城県でということが決定されました。第49回東北地方治水大会は宮城県でお引き受けいたし

ます。多数の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

来年のこの時期には、「美味し国 伊達な旅」を キャッチフレーズといたします仙台・宮城デスティ ネーションキャンペーンが開催されております。ぜ ひこの大会にご参加賜り、あわせて宮城のよさも味 わっていただければ幸いでございます。

第49回大会ですが、多数の皆様方のご参加のもと、 所期の目的を達成するよう精いっぱい頑張ってまい ります。皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い 申し上げます。 

# 平成19年度 中部地方治水大会

と き:平成19年11月9日(金) ところ:岡 谷 市 文 化 館



長野県土木部提供

## 中部地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 治水大会 開 会

> 開会のことば 長野県土木部長 原 悟志 主 催 者 挨 拶 長野県副知事 腰原愛正

> > 全国治水期成同盟会連合会副会長 岩井國臣

長野県岡谷市長 今井竜五

来 賓 祝 辞 国土交通省中部地方整備局長 金井道夫

長野県議会議長 服部宏昭

来賓紹介・祝電披露

治水事業概要説明 国土交通省河川局河川環境課長 中嶋章雅 国土交通省中部地方整備局河川部長 細見 寛

 座 長 推 挙
 長野県信州新町長
 中村 靖

 意 見 発 表
 長野県諏訪市長
 山田勝文

大 会 決 議 長野県佐久穂町長 佐々木定男 次期開催県の決定・挨拶 岐阜県河川課長 清水 晃 閉会のことば 長野県根羽村長 小木曽亮弌

閉 会

第2部 記念講演

気象予報士 大野治夫

アトラクション (「岡谷太鼓」の演奏)

## 第1部 治水大会

# 開会の辞



長野県土木部長 **原 悟 志** 

ただいまより平成19年度中部地方治水大会を開会 いたします。

# 主催者挨拶



長野県副知事

### 腰原愛正

ただいま、紹介いただきました副知事の腰原でございます。主催者の一人として、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日ここに、中部各県から多くの皆様のご参加の もと、中部地方治水大会を盛大に開催することがで きますことは、誠に光栄の限りであり、心から歓迎 を申し上げます。また、本日はご多忙中にもかかわ りもせず、国土交通省を始め多くのご来賓の皆様に ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、近年全国各地で降雨災害が相次 ぎ、中部地方では、平成16年に、相次ぐ台風の上陸 によりまして、三重県南部、静岡県東部、岐阜県の 大垣・岐阜地域などで甚大な被害を受け、さらに今 年9月には、静岡県狩野川地域での多数の浸水被害 を受けたところでございます。

本県におきましては、昨年7月の梅雨前線豪雨で、 岡谷市と辰野町で土石流災害によりまして12名の尊 い人命が失われ、諏訪市では2千戸を超える浸水被害が発生するなど、諏訪、伊那地域はもとより、県内各地で道路、鉄道等の交通網が寸断されるなど甚大な被害となったところでございます。箕輪町で天竜川の堤防が決壊する事態には、国土交通省天竜川上流河川事務所を始め、関係の皆様の迅速な対応によりまして、被害を最小限に抑えていただき、さらには県内各地に排水ポンプ車等を派遣いただくなど、水防活動で大変お世話になり、この場をお借りいたしまして、改めて厚く国土交通省を始め、関係の皆様に厚く御礼を申し上げます。

(63)

さて本県の河川は、県内はもとより下流各県の母なる川として、住民生活、産業活動等に大きな役割を果たしております。一方、急峻な地形に加え、地質も脆弱なため、幾度となく大災害に見舞われておりまして、治水による県土の保全とともに、流域の自然環境とのバランスをとった水系一貫した計画的な整備が急務となっております。本県では、今回のような諏訪湖周辺の浸水被害を防止するためには、諏訪湖から天竜川を一体的に整備する必要があるとのことから、現在、国と県が一体となって事業を進めているところでございます。一日も早く、地域の皆様が安心して暮らせることができますように、国と連携して全力で取り組んでいるところでございます。

また、長年の懸案でございました信濃川水系の浅川の治水対策につきましては、治水専用ダムと河川改修を柱とする河川整備計画が8月に国から認可をいただきました。これによりまして、長きにわたり停滞をいたしておりました浅川の治水対策は、ようやく事業を実施するスタートラインに立ったところでありまして、早期着工を目指して参りたいと考えております。さらに本県では、ハードとソフトが一体となりました減災対策を積極的に進めるため、住民が迅速に避難できるよう、洪水予報の実施、あるいは水位情報の提供など、災害時におけます情報伝達の充実を始め、浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成支援など、ソフト対策のより一層の充実を図っているところでございます。

現在、国、地方を問わず、財政を取り巻く環境は 非常に厳しいものがございます。本日の大会を契機 といたしまして、必要な治水事業の予算を確保し、 着実に事業の推進を図っていくことが極めて重要で ありまして、今後とも皆様方と連携をし、治水事業 の推進に力を尽くしてまいる所存でございますの

で、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げる次 第であります。

結びになりましたが、本大会が今後の治水事業に とりまして実り多いものになりますことと、本日ご 臨席の皆様方のますますのご発展、ご健勝を心から ご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきま す。本日はまことにありがとうございます。



全国治水期成同盟会 連合会副会長

#### 岩 井 國 臣

全国治水期成同盟会連合会副会長の岩井國臣でご ざいます。一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日、ここ、岡谷市におきまして、中部地方治水 大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多 忙の中、多くの来賓のご臨席を賜わり、また平素、 治水事業の推進にご尽力されておられる関係の皆様 方に、このように多数ご参集いただき、本大会が盛 大に開催できますことはまことに喜ばしく感謝にた えません。皆様方の治水事業に対する深いご理解と ご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でござい ます。また、本大会を開催するに当たりまして、長 野県知事を始め、県ご当局の関係者の皆様に格段の ご高配を賜わり、この場をお借りいたしまして、厚 くお礼申し上げたいと存じます。

ここ、長野県には、日本海に注ぐ信濃川、姫川、 関川の3水系と、太平洋に注ぐ天竜川、木曽川、富 士川、矢作川、利根川の5水系がございまして、急 峻な地形や脆弱な地質という自然条件に加え、都市 化などの土地利用の変化に伴い、流域の保水力が低 下し、毎年のように水害が発生しております。

特に昨年は7月豪雨などによりまして、九州の鹿 児島県に続きまして、長野県を始めとして全国各地 で大規模な水害が発生いたしました。特に長野県で は記録的な大雨となりまして、7月15日から24日に かけまして、九州から本州付近に延びた梅雨前線の 活動が活発となり、15日の降り始めから19日までの 総雨量は、県中部や南部の一部で500ミリを超え、

この期間だけで7月の月降雨量平均値の2倍前後と なる地点が多数出たわけでございます。特に天竜川 上流のここ諏訪湖におきましては、総雨量400ミリ を記録いたしました。この雨による諏訪湖への流入 河川の影響で、諏訪湖の水位が計画高水位を13セン チ上回りました。そのために、諏訪湖周辺では、浸 水面積560ヘクタール、浸水家屋2,540家屋の甚大な 浸水被害が生じたわけでございます。

私も災害の直後にご当地にまいりましたが、諏訪 湖からの浸水だけでなく、いたるところで土砂災害 が発生いたしまして、大変気になったわけでござい ます。ご案内のとおり、地球規模で地球温暖化によ る、どうも異常気象になっておるらしい。時にとん でもない、局地的ではあるけれども、集中豪雨に見 舞われる。そして山が荒れておりまして、間伐が進 まないと言いますか、そういうことに起因する土砂 災害というのが、私には激増しておるように見えま す。それから、都市化の進展と言いますか、土地利 用がどんどん変わってきておりますから、そういう ことによる災害の被害が大きくなっておると、そう いうことも当然あるわけで、私は災害を考えたとき に大変深刻な状態になっているのではないかと、そ のように思います。しかしながら、治水に関する予 算につきましては、10年前に比べて半分ぐらいに減 っておるわけで、激甚な災害を優先せざるを得ない ということで、通常の計画的に行う治水事業が思う ように進まないという状況が、今、起こっておるわ けでございます。

ご案内のとおり、補助河川事業につきましては、 災害関連あるいは災害助成事業という特別の事業が ございまして、予備費、あるいは予備費で足らなけ れば補正予算を組むということで、しっかり対応で きることになっておるわけでございますが、直轄事 業につきましては、そのような制度がございません。 激特事業というのはありますが、全体の治水予算の 中で処理しておるわけでございまして、そういった 激甚災害、激特事業というものが増えてきますと、 通常の計画的に行う事業というものが計画どおりに 行い得ないということでございます。

そういうことで、私といたしましては、補助事業 がそうであるように、やはり激甚な災害が起これば、 それは予備費、もしくは補正予算で対処するとか、 何か特別な制度改革が要るのではないかと、そんな ふうに思っておりまして。関係の皆様方のご支援を いただきながら、これから12月にかけまして、財務

省その他関係方面に働きかけていきたい。やはり国 民の生命と財産を守る治水事業というのは、極めて 重要でございますので、全国治水期成同盟会連合会 といたしましても、全力挙げてそういった問題に対 処していきたいと思います。今後とも皆さん、どう かよろしくお願い申し上げます。本日はどうもあり がとうございます。



長野県岡谷市長 **今 井 竜 五** 

皆様、こんにちは。平成19年度中部地方治水大会 が岡谷市で開催されるに当たり、地元市長として一 言ご挨拶を申し上げます。

秋も深まった本日ここに、公私ともお忙しい中、 服部長野県議会議長様、中嶋国土交通省河川環境課 長様、金井国土交通省中部地方整備局長様を始め、 ご来賓の皆様、並びに中部地方の治水事業関係者の 皆様には、遠路はるばる当市にお越しいただき、誠 にありがとうございます。岡谷市民挙げて心から歓 迎を申し上げますとともに、このように盛大に開会 されますことに深く感謝申し上げます。

お越しいただきました岡谷市は、昭和11年4月に、全国一の大村である平野村から一挙に市政を施行し、今日に至っております。地形的には長野県中央部の諏訪湖の北西岸に位置し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連邦の山々に囲まれ、諏訪湖唯一の排水口である釜口水門を源流とする天竜川は、ここから走っております。明治から昭和初期にかけて生糸の町、シルク岡谷として世界にその名を馳せ、戦後は時計・カメラなどを中心とした精密工業都市へと転換を遂げ、発展を続けてまいりました。今日では、これまで培ってまいりました、ものづくりの技術を最大限活用し、超精密、超微細で高機能な製品、部品を供給できるスマートデバイス産地の形成を目指しております。

さて、このように自然環境に恵まれた岡谷市にお きまして、昨年7月、集中豪雨により未曾有の大災 害が発生いたしました。この災害は、昨年7月15日から本州付近に停滞した梅雨前線により降り続いた雨が、17日から19日にかけ、岡谷市で観測至上最大となる総雨量400ミリの降雨を記録し、その結果、19日未明、市内各所で土石流が相次いで発生、死者8名、重軽傷者12名を出す大惨事となりました。家屋の全半壊、床上、床下浸水を始め、小学校への土石流の流入、道路、河川、公共施設なども甚大な被害を受け、延べ6,500名もの住民が避難生活を余儀なくされ、現在も3世帯の市民が仮住まいのままであるなど、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

このような状況の中、災害直後から復旧に駆けつけていただいた国、県の関係者の皆様、並びに6,400名を超えるボランティアの方々や、全国から寄せられた義援金や支援物資などの温かいご支援や励ましは、岡谷市民にとって、復興への勇気と活力をいただくことができました。衷心より敬意と感謝を表する次第でございます。また、国や県におかれましては、速やかな対応のもと、災害関連緊急砂防事業として、12渓流へ20基の堰堤整備や災害関連緊急治山事業11カ所などの復旧、復興工事が巨費を投じて行われており、災害の爪あとが一つ一つ修復されております。ご尽力賜わりました関係各位に、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

局地的な集中豪雨による土石流の発生は、普段は 流量も少なく、幅も狭いが急である河川に多く起き ており、こうした場所は全国至るところにあり、常 に住民の生命や財産が脅かされている状況にありま す。その対策としての砂防治山事業などの建設整備 と地域住民の批判体制の構築が、いかに重要である かを世論に訴えていくことが、被災いたしました私 どものこれからの使命であると思っております。昨 年の豪雨災害時におきましても、平成16年度に通常 砂防事業で完成していたヒライシ沢砂防ダムは、下 流域にあった国道20号、工場、病院、老人ホーム、 民家への土石流を見事に防ぎ、災害を防止しました。 このことからも、激甚災害を経験した岡谷市での大 会決議が、国会や政府に十分伝わり、治水事業によ り一層の取り組み強化が図られますことを、切に願 うものであります。

終わりに、本大会が初期の目的を達し、実り多き 大会になりますよう祈念いたしますとともに、お集 まりの皆様の益々のご活躍とご健勝を心からお祈り 申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日、

よろしくお願いいたします。

#### 来賓 辞 祝



中部地方整備局長

## 金 井 道 夫

ご紹介いただきました、国土交通省の金井でござ います。本日の盛会、大変おめでとうございます。 また日ごろ国土交通省関連の行政に関しまして、ご 指導、ご鞭撻をいただいております。大変ありがと うございます。

今も、いろいろ昨年の災害を中心としたお話をい ただきました。特に災害もそうですし、社会資本全 般そうだと思っておりますが、災害が起こった直後 はいろいろ盛り上がるのでありますが、やはり少し たつとなかなか記憶が薄れてしまって、なかなか議 論が深まらないという点をいつも憂慮をいたしてお りまして、やはり社会資本全般、安全・安心な国づ くりをするために、やはり中期的、長期的な視点と いうのは絶対欠かせないものであると思っておりま す。

ちょっとほかの事例で申し上げますと、例えば、 この間、中越沖地震というのが北陸でありまして、 その際に自動車部品の工場が一つつぶれたために全 国、北海道から九州まで全部自動車工場の操業がと まってしまいました。これ、今、中部にある自動車 メーカー、みんなこれを非常に重視しておりまして、 やはり今までみたいな、例えば在庫の縮減、看板方 式をよく言っていますけれども、在庫の縮減とか工 場の集約化ではなくて、バックアップ工場と言いま すけれども、いろいろ全国各地に工場を広げたり、 在庫の管理をする工場をもっと広げたり、いろいろ な努力を今後するというお話をたびたび伺っており ます。民間の方でもそういうご努力をいただくのと あわせて、やはり社会資本整備の分野でもバックア ップであるとか、リダンダンシー (Redundancy 冗 長性) であるとか、その中長期で安全・安心をどう するかとか、そういう議論をさらに拡大していかな いといけないのかと思っております。是非またそう いったことについて、ご指導、ご鞭撻をいただけれ ば大変ありがたいと思っております。

去年の災害に関しましては、先ほども地元の市長 村長さん方からいろいろ熱心なお話を、別の場でも いただきました。やはり災害対策について、住民の 方へのわかりやすさが必要であるとか、それからさ らに砂防の関係になりますが、特に山が荒れていま すので、どこで災害が起こるかわからない、もっと いろいろ重点的な対応が必要だとか、更には、災害 からは、はずれますが、特にこのごろ河川で天竜川、 矢作川、上下流の交流というのは非常に盛んになっ ておりまして、都市の方に、やはり上流までさかの ぼっていただいて、いろいろ考えていただく、来て いただく、そんなこともいろいろ環境とか安全とか というのを考える上に非常に大事かなと思っており まして、いろいろ、そういう総合的な施策、今後、 皆様方からまたご意見いただいて進めていければと 思っておりますので、また今後とも是非よろしくお 願いを申し上げたいと思います。

簡単でございますが、祝辞にかえさせていただき ます。本日は大変おめでとうございます。



長野県議会議長

#### 服部宏 昭

ただいまご紹介いただきました、長野県議会議長 の服部宏昭でございます。本日ご出席の県議さんは、 土木住宅委員会の委員さんを始め、多くの地元の県 議さんでございますが、長野県議会を代表いたしま して、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

平成19年度中部地方治水大会が、ここ岡谷市にお きまして多くの皆様方、このようにご参集されまし て、盛大に開催されますことに対しまして、心から お祝いを申し上げます共に、中部地方各県から、遠 路ご来県いただきました皆様方を、220万県民の皆 さんとともに心から歓迎を申し上げたいと思いま

す。皆様方には、日ごろからそれぞれの地域の最前 線におきまして、治水事業の推進に多大なご尽力を 賜わっておりますことに対しまして、深甚なる敬意 と感謝を申し上げる次第でございます。

平成19年12月15日

ご承知のように、河川は私たちに豊かな自然の恵 みを与えてくれますとともに、日常生活に不可欠な 飲み水の源でもあります。しかしながら、ひとたび 氾濫すればその被害は計り知れず、豊かな生活が一 瞬にして水泡に帰してしまうわけでございます。3 千メートル級の山岳を有し、数多くの水源を有する 本県にとりましても、12名の尊い人命が失われた、 昨年7月の豪雨災害など、これまで幾多の甚大な洪 水被害を経験してまいりました。昨今の国内外の水 害や土砂災害の報道に接するたびに、治水事業の重 要性を再認識するとともに、被害を最小限に抑える 減災対策は、まさに最優先の課題であると痛感して おる次第でございます。

これまでの治水事業によりまして、一定の治水安 全度は確保できたものの、治水施設の整備はいまだ 十分とは言えない状況にありまして、いつ発生する かわからない水害に備え、治水対策は手抜かりや中 断は決して許されるものではございません。現在、 本県では、人口や資産が集中する市街地等の河川改 修事業を始め、諏訪湖周辺の浸水被害対策など、抜 本的な河川整備を進めるとともに、浅川の治水対策 につきましても、治水専用ダムと河川改修を柱とす る河川整備計画が国の認可を得まして、ようやく動 き出したところでございます。

私ども長野県議会といたしましても、220万県民 の皆様の生命と財産を守り、いきいきと暮らせる安 全・安心な社会づくりに向けて、引き続き全力で取 り組んでまいる所存でございますので、何とぞ皆様 方におかれましても、今後とも治水事業を着実に推 進していただきたく、災害に強い県土づくりに一層 のご尽力を賜わりますようお願い申し上げる次第で ございます。

終わりに、本大会のご盛会をお祝い申し上げます とともに、治水事業のさらなる充実促進、また、本 日ご参集の皆様方のご活躍、そしてまたご多幸、ご 健勝を心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉 とさせていただく次第でございます。本日はおめで とうございます。

## 国会議員紹介

順不同・敬称略 —

### 衆議院議員 (代理)

宮下一郎 後藤茂之 下条みつ 小 坂 憲 次

#### 参議院議員 (代理)

若 林 正 俊 吉田博美 羽 田 雄一郎

## 祝電ありがとうございました

順不同・敬称略

### 衆議院議員

伊藤 忠彦 小坂憲次 後藤茂之 孝 篠原 下 条 2 0 園 田 康 博 棚橋 泰文 中川正 春 羽田 孜 三ツ矢憲 生 武藤容 宮 下 一 郎 治

#### 参議院議員

浅 野 勝 人 北澤俊美 木俣佳丈 坂 本 由紀子 高 橋 千 秋 津 田 弥太郎 羽田 雄一郎 井 孝 男 藤 藤本 祐 司 吉田博美 若 林 正 俊

# 治水事業の概要説明

「治水事業を巡る最近の事情」

国土交通省河川局 河川環境課長 中 嶋 章 雅



河川環境課の中嶋でございます。本日の治水大会のご盛会、おめでとうございます。また今日ご参集の皆様方におかれましては、国土交通行政、とりわけ河川行政の推進にご尽力、ご支援賜わっておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、治水事業を巡る最近の話題ということでお 時間いただきました。

よろしくお願いいたします。

今日の項目が並んでいると思います。お時間も限られておりますので、私の方からは、頻発している 災害についてということと、地球温暖化に関する話、 それから予防的対策の重要性の話、それから災害発 生後の対応の充実について、今、考えていることに ついてお話ししたいと思います。

これは平成16年から今年の災害に至ります発生した場所を、日本列島の地図に落としたものでございます。2年続けて発生しているところもございますし、それから、今年になりまして東北地方の方にも災害が発生していると申しますか、広がっているというような状況でございます。

これは特に今年の災害をあらわしたものでございますけれども、関東地方、それから東北地方の一部におきましては、観測至上最大の雨が降ったということもございますし、それから秋田の米代川におきましては、計画高水位を上回っているというような災害が出たところでございます。

このように、災害が頻発しておりますし、それか

ら雨も激化しておりますし、したがって河川の流量 も多くなっていると、いわゆる水害が激化しつつあ るのではないかというふうに見受けられます。

これは地球温暖化に関しての資料でございます。 左上の方にありますのが、気温の変化でございます が、近年、その気温の上昇が加速度的に上がってい ると申しますか、上昇していることがわかります。 右の方の政府間パネルの方をごらんなってくださ い。ここには2つの予測値が載っております。左の 方は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立す る社会ということで、いわゆる緩和対策を精いっぱ いやった結果でございますが、その場合におきまし ても、気温が1.8℃、それから海面が18~38センチ 上昇するであろうというふうな結果が出ておりま す。一方の右側の予測ですと、これは化石エネルギー 源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会という 前提ではございますが、その場合は、さらに気温が 4℃、あるいは海面上昇が最大60センチ近くも上が るというふうになっております。

これはイタリアのベニスと、それから広島の厳島神社の冠水回数のグラフを示したものでございます。見ていただいてわかりますように、近年、その冠水する頻度というのが上がっているということがよくわかるかと思います。

先ほどの予測で60センチ仮に水位が上がったら、いわゆる三大都市圏での、いわゆるゼロメートル地帯が5割もアップするという地図でございます。

そうしたことにかんがみまして、国土交通省におきましては、「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」を、今年の8月に第1回小委員会を開いたところでございます。ここで述べたいことは、いわゆるCO2の削減等の緩和策がよく新聞紙上を賑わしますけれども、先ほど予測値が出ていましたように、いずれにしても気温が上昇し、あるいは海面上昇、あるいは台風が激化するというふうに言われております。

したがって、そうしたことを前提にした対応策の 方も十分必要であるということをここで言いたいわ けでございます。右上の写真がございますが、すで にオランダにおきましては、水面上昇の約50センチ ぐらいを前提にした構造物が、もうすでに1997年に 完成しているという状況でございます。

以上が最近の水害と地球温暖化ということで、近年を取り巻く状況を見てきたわけでございますが、 先ほど来、全国的に災害が発生しているということ

でございますが、今日までの治水投資で災害を未然 に防いだ地域もございました。まず最初にお示しし ますのが、これは四国の仁淀川の支川、宇治川とい うところにおきまして効果のあった事例でございま す。これは今年の3月に宇治川の方から放水路が今 年の3月完成しまして、今年の7月の台風に効果を 発揮したということで、左にありますように、浸水 家屋、浸水面積、いずれも大幅に減ったという事例 でございます。

これはご当地の天竜川下流の事例でございますが。川路・龍江地区におきます堤防の事業効果、引堤の事業効果でございますが。昭和36年の6月に起きた災害をこの地域は被ったところでございますが、それを上回る出水が出たわけですけれども、被害がこの地区におきましては、ほとんど見られなかったということの、堤防等の事業効果の一例でございます。

これは長野県の犀川の上流、大町ダム、それから 大町ダムの上流に、東京電力のダムが2ダムありま して、18年7月豪雨の際に、その大町ダムだけでは なくて、電力ダムも連携しまして、洪水を防いだと いう事例でございます。左下にありますように、そ の効果は河川の水位にいたしまして、約80センチぐ らいの水位低下をしたわけでございます。見ていた だいてわかりますように、もしこの効果がなければ 堤防を上回って洪水が流れた、すなわち破堤して大 災害が生じたかもしれなかったところを、3ダムの 連携プレーによりまして効果があったという事例で ございます。

ここでは予防対策の重要性を示しております。具体的にはハリケーン・カトリーナと東海豪雨におきまして被害総額と、それを防ぐ費用との関係を示したものでございます。わかりますように、被害額に比べて、それを防止する費用がはるかに安い費用であることがわかります。すなわち予防的に措置がされておれば、このような大きな災害がなかったであろうということでございます。

次、昨今の河川の予算について、先ほど来からご 案内のとおり河川事業は、皆さんご存知のように、 年々減りつづけているのが実態でございますが。一 方、先ほどから申しておりますように、近年、水害 が頻発しておりまして、その災害対応と申しますか、 大規模被災箇所への事後的な対策に投資せざるを得 ないというような状況でございます。右の円グラフ を見ていただいてわかりますように、予算の半分を 上回る予算が近年の災害対応に費やされているというところでございまして、言いかえますと、災害を未然に防ぎます計画的な予算が、だんだん目減りをしているというのが実情でございます。このように予算が減り、災害が増えるということで、計画的な治水対策ということを本来やっていかないといけないところでございますが、このような実情であります。

その中で、やはり未然に防ぐということについて 努力をしていかなければいけないという一例が、これは災害復旧制度の拡充ということで、今、新規の 要求をしているところでございます。従前の災害関連という制度は、真ん中に丸がありますところですが、災害を、ここでは護岸災害を前提としておりますけれども、それに対して対岸の、いわゆるその護岸災害を助長したであろうその堆積物についてあわせてとるというのが従前の災害関連でございました。

それに対して、今回新規要求しておりますのは、 その前後にあります似通った箇所でありますが、災 害までには護岸等は壊れなかったわけでございます が、同様な箇所があると。いわゆるそういった箇所 につきまして、次期出水で護岸等が壊れないように、 前もってその深堀れや堆積土砂の対策を実施すると いうことを要求しているところでございます。

これは真ん中、左のような土地利用がなされてい る場合、連続堤ということで整備するよりも、この 土地利用を考慮いたしまして、輪中堤であったり、 かさ上げであったり、あるいは鉄道とか道路等をか さ上げして、この地域を守ろうというような事例で ございます。治水投資が減少する中で、通常の連続 堤防だけではなくて、このような土地利用の状況を、 あるいはそういったものに応じた河川改修というも のを、減災対策と実施しているところでございます。 右の図面は、これは近畿地方の熊野川の支川の相野 谷川の例でございますが、輪中堤で集落を守りまし て、今年の災害も未然に防いだというところでござ います。赤く塗ったところは災害危険区域というこ とで、これは市町村の方で災害危険区域ということ で指定して、この地域におきましては、住居等が立 地しないような、そういった制約をしたところでご ざいます。

このように予防的な災害を未然に防ぐような対策 というものが重要でございますけれども、先ほど申 しましたように、全体の予算も小さくなっておりま

して、今後そういった対応自体が厳しくなっている 中で、今、さまざまな知恵を絞っておるところでご ざいます。

次に、災害発生後の対応の充実というところにつ いてお話したいと思います。

今年の7月に発生しました新潟県中越沖地震にお ける国の対応を示しているところでございます。7 月16日の地震発生後、速やかな体制を引きまして、 現地調査を実施するほか、柏崎市などに人員を派遣 して、復旧に向け技術の指導支援を実施したところ でございます。災害対策用の資機材も各地方整備局 から派遣したところでございますが。このようない わゆる大規模な被害をこうむった地域において、迅 速かつ的確な緊急対策ということが重要でございま す。

今まではこういった災害が起こって、その都度こ ういった対策を組んでいたところでございますが、 これはそうしたことから、このたび緊急災害対策派 遣隊(TEC-FORCE)と申しておりますが、それを 創設することになったものでございます。

具体的には事前に人員であるとか、資機材など、 その派遣体制を整備しておくものでございます。災 害が発生してからではなくて、事前にそういった体 制を整えておくというところがポイントでございま す。国が緊急調査を実施しまして、地方公共団体と 連携して必要な緊急応急対策を実施するものでござ います。活動内容は、防災ヘリコプターなどを用い まして被災状況を調査するとともに、排水ポンプ車 などの資機材によりまして応急対策を実施するほ か、災害危険予測復旧工事等の支援などを行うとこ ろでございます。

このTEC-FORCEのほかに、国土交通省ではさま ざまな応援支援につきまして、ここに書かれており ますメニューを載せております。これは国土交通省 のホームページでも載せておりますので、今日お集 まりの皆様におかれましては、万が一の際には、こ のことをよく知っておいていただければということ でここに載せております。よろしくお願いいたしま す。

国土交通省が有しております災害用の資機材の保 有状況も示しております。

これは水害サミット実行委員会で編集されまし た、防災・減災・復旧のノウハウ集が出版されるこ とになりましたのでご紹介させていただきます。自 治体の防災担当の職員の方が、災害発生時であると か、復旧時とか、平常時の防災対応対策の中で、効 果のあった施策とか、失敗例であるとか、反省点、 今後の課題なんかについて回答されたものを項目別 に編集したものでございます。それぞれ具体的な内 容でございまして、ぜひ参考にしていただければと 思います。常日ごろ、こういった平常時におきまし て、こういったものを読んでいただきますと、とい うふうなことで今日ご紹介したものでございます。

以上、災害、あるいは予算等の厳しいお話をさせ ていただいたわけでございますが、桜の堤が整備さ れた写真を載せております。タイトルに書いてあり ますように、「河川は地域の大事な資源」というこ とで、愛される河川づくりというものを鋭意進めて いきたいと、そういう思いで、最後にこの写真を載 せております。

大変、厳しい時代を迎えておりますけれども、今日、 ご参集の皆様方のお力も借りまして河川事業を進め ていきたいと思いますので、今後ともご支援いただ くことを最後にお願いいたしまして、簡単でござい ますが、治水事業を巡る最近の話題ということで、 私の話は終わらせていただきたいと思います。どう もありがとうございました。よろしくお願いします。

## 「日本の川とシステム」

国土交通省中部地方整備局河川部長 細 見 寛



ただいま紹介をいただきました、河川部長の細見でございます。中嶋環境課長と似たようなお話をしても、飽きておられると思いますので、私はまた全然違う観点から、今、問題となっています地方分権というものが日本の国情に合うのかどうか、そういった観点でお話をしてみたいと思います。

まず冒頭でお示ししている、これは銅鐸です。実 は東アジアには、古代から中世にかけて3回の大き な民族大移動がありました。3回目は元寇で、日本 は撃退しました。最初の第1回目の民族大移動はと 言いますと、中国の秦が建国される前、春秋戦国時 代という、紀元前の話ですけれども、歴史的には青 銅器文明から鉄文明に変わった時期ですが、中国大 陸の大変な動乱の時期が数百年続きました。そのと きに揚子江の江南の人たち、それから朝鮮半島の南 の人たち、そういった方が日本にやって参りまして、 そして弥生時代というもの、稲作文明を中心とした 文化が日本に入ってまいります。それを代表するの が、この銅鐸です。そこの文様、わかっていただけ ますか、流水文様と言います。こういった稲作文化 の土器等で最初に名づけられたのが、東京都の文京 区の弥生地区なので「弥生時代」と言っているんで すが。その前が縄文時代という、土器の文様で言う のであれば、弥生時代はむしろ流水時代というふう に改名をした方がいい。それぐらい、ここの銅鐸に かいてありますのも3本の線で、水が流れる様を描 いているわけです。ほとんどの銅鐸がそういう模様 を刻んでおります。装飾品も流水文を描いているも のが多いということでございまして、これがやはり 日本の、私たちの川と国の根本的なところを表して

いるのではないかいうことでございます。

(71)

次でございます。2回目の民族大移動がいつ起こ ったかと言いますと、秦の始皇帝、それから漢と、 統一帝国がずっと続きまして、その次に五胡十国、 五胡の胡というのは中央アジアです、遊牧騎馬民族 の皆さんたちのことを胡、キュウリ(胡瓜)の胡と か、そういった人たちが中国大陸の中原の世界に入 り込んで乱立するんです、魏晋十六朝時代とも言い ますけれども。そのときに、また朝鮮半島の百済と か、あるいは、百済というと今のソウル付近の国で すね。それから伽耶国(かやこく)、任那(みまな・ にんま)とかと日本は言って出先を置いていました けれども、プサンのあたりですね。ああいった人た ちが退去して、国がなくなっていくものですから日 本に入ってまいります。そのときに、日本で起こり ましたのが、倭国(やまと)政権の誕生というよう な時代を迎えてきます。日本の歴史記紀で、一番最 初に私たちの治水事業で登場しますのは、仁徳天皇 がつくったと言われます茨田の堤(まんだのつつ み)、「いばらた」と書いて「マンダ (マムタ)」と 言います。今もその堤防が残っていまして、ちゃん と近くには神社もございますけれども、320年ごろ、 そういった日本初めての治水事業がなされたと言わ れます。それから狭山池というのが、今度は河内の ところにあるんですけれども、出てきた木材の年輪 測定等から、616年に築造されたというのがほぼ同 定されましたけれども、こういった大規模な土木事 業がつくられるような時代になってまいります。

そしてこれ以降、中国の動乱の時代も、隋とか唐 とか、その次の統一帝国が誕生してまいります。そ れにあわせて日本も変わっていくことになります。 隋とか唐とかという、いわゆる中原の遊牧民族の人 が漢民族のところに入り込んできて、一体となった コスモポリンタンの帝国をつくるんですが、そこの 統治した2つの大きな要因と言いますのは、やっぱ り仏教が一つの精神的支柱になったとか、律令とい う政治のシステムを完成させていったとか、いろい ろあるんですが。長く帝国を維持できたのは、隋の 煬帝が大運河をつくったんですね、華北から揚子江 を渡りまして江南まで、陸上の物流幹線の完成させ た。これで南側の開拓とその富を北に運ぶ、そうい った形で、統一帝国がまた数百年続くという時代を 迎えます。これにあわせて日本も大化の改新を行い まして、条里制という第1次の日本の国土改造期を 迎えて、いわゆる今の農村法規などの原点ができ上

がっていくということでございます。

次、近世になりますと、あまり大きな土木事業と いうのはないですが、天皇さんは何をやっていたか と言いますと、元号というのは、今の平成とか昭和 ですけれども、平安期から明治まで141、元号が変 わっています。そのうち半数が災害と天変地異、そ れで改元をしている。そういったことで一生懸命国 民の生活の安寧を祈っておられたということでござ います。

そしてその中で、いわゆる土木部とか、建設部と いうような権力の中でどういうポジションにあった かと言いますと、貴族政権のそういったところでは、 大工というポストがあります。建設局長みたいな感 じでしょうか、大工さんというのは、今は建築屋さ んの一つの名前になっていますが、鉱山の技術者、 それから土木技術者、それから建築技術者、それの トップの役職の名前を大工と言っていました。その 下にいた、置かれたポストは小工という、そういう ポストです。それは、貴族政権の方ですが、戦国大 名になってまいりますと、武田信玄とか豊臣秀吉と 言いますのは、ご案内のように、大規模な社会基盤 施設を築造していったエンジニアの技術も持ってお られたというようなことで、そういったところが、 次のことをやっていくと。そして黒鍬組という、い わゆる大きな鍬を持って災害復旧に当たる、あるい は、土木工事を行うというような、そういった組織 が誕生してくるわけです。江戸時代になりまして、 いわゆる武神奉行、そしてこの黒鍬組と言いますの は、目付の下に400人規模で組織が置かれます。そ して全国の、少なくとも天領の方です、そこの堤防 監視、そういったものを黒鍬組の方はやっていたと いうことです。

そんな江戸時代も、これは江戸時代のときに、人 柱になったその記録の残っている、そういったもの を中部管内で集めてみました。お昼のときに天竜川 は、静岡の方であまり災害が起こっていないとかと いうお話をされていましたが、少なくとも人柱を埋 めてまで堤防をつくったと言いますのは、静岡側で ございまして、やはり天井川で大変な被害があった。 そこで彦助さん(松野彦助)という方、その方を人 柱にするような形で堤防を築造して、反乱を防いだ ということでございます。

さて、江戸時代も末期に入りますと、どういう状 況になっていったかと言いますと、私たちは尊皇攘 夷とか、そういう政変の戦力争いのことを歴史で勉 強しますけれども、実は大変な天変地異に見舞われ ていたということです。ここに安政の大地震から、 それから1年後には、安政江戸大地震を迎えます。 洪水も全国規模で断続的に起こってまいります。そ して日米修好通商条約、1858年、これは長崎に来た アメリカの船からコレラが日本に入ってきまして、 長崎から江戸まで流行して、12万人でしたか、亡く なるというような事件が発生しています。

そういった形の中で明治維新を迎えます。明治維 新のときに何が起こっていたかということですが、 大洪水細見図、これは私の名前の「ほそみ」とは読 まないで、「さいけんず」と言います。大阪で発行 されたいわゆるニュースペーパーですね。新聞は明 治6年になってできますので、これは幕末ですから まだ新聞はありません、こういった形でニュース ペーパーにしていたんですけれども。江戸城が無血 開城をされまして、49日後、上野の寛永寺で前田藩 の、今の東大のところですけれども、そこで官軍と 幕府軍が戦う。そういった戦争がありまして、彰義 隊がその日壊滅してしまいます。そのときに実は大 阪平野では大和川が破堤しまして、大浸水を起こし ています、これが大和川ですね。破堤してまた海に なってしまった。こちらが淀川です。これが木津川 の、木津川というか琵琶湖の方でしょうか、ここら あたり一帯が全部浸水してしまっていると。ここの 文字を読みますと、もう全国的に被害が起こってい るということでございます。

それで、こういった形の経験を経て明治を迎える んですが、明治政府になって、結局どういうことを やったかと言いますと、ここで「災」という漢字を 書いていますけれども、やっぱり上の方は、漢和辞 典によって上は川だと表記している漢和辞典があり ますが、水と表記しているのもありまして、水と火、 こういうものの組み合わせたものが英語で言う 「Disaster(災難)」ということでございまして、こ れを基本に日本は近代の行政組織をつくっていくこ とになっていきます。それで、近代国家になってま ずできましたのは、明治23年ですけれども、水防法 関係のそういった予防組合ができるというようなス キームをつくります。そして民法をつくると、同じ 年に河川法を制定した、こういった形で水防法を先 行で、そして河川法をつくってきたというような形 でございます。

そして、今の行政機構はどうなっているかを申し 上げますと、災害予防と言いますのは、日本の災害 というのは、その施設管理者、所有者がすべてみずからやるんです、というのが基本になっています。 そして国の方が、実際に災害になった場合には、ここでいろいろ書いてありますけれども、一応知事さんの方で法定受託して住民の皆さんに対峙する。ここの矢印というのは土木部の皆さんの仕事です。それ以外の住民の皆さんに対する防災のサービスは、市町村長さんになります。県の皆さんのほかの土木部以外の部局の方は、市町村のバックアップに入る。いわゆるお助け隊を出された、そういったような形の仕組みが今の日本の仕組みになっているということでございます。

今、地方分権推進委員会で議論されていますのは、 ここの法定受託というような概念をなくして、自治 事務にすべきではないかというような議論がなされ ているんです。そうなりますと予防対策の方では、 上下流、左右岸のバランスをだれが判断して調整を するのかということが不明確になってしまいます。 また、危機管理のときの実際のオペレーションにつ いても、統一した連携プレーというのがしにくくな るというようなことでございます。今の分権推進委 員会の動向に十分注目していただいて、私どもが主 張しておりますのは、この2点です。安全・安心は、 国の基本的責務と、それから国民経済上重要な河川 は一級水系ですと、ここの近代国家をつくり上げて きたこの原則は崩すべきではないと、そういったこ とを主張しておりますので、またいろいろご理解を 賜わってまいりたいと思います。よろしくお願いい たします。

# 座 長 推 挙



長野県河川協会長 **中 村 対** 

ただいま、皆様方のご推挙をいただきました信州 新町長の中村でございます。皆様方のご協力をいた だきながら、議事を円滑に進めてまいりたいと存じ ますので、何とぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

# 意 見 発 表

「平成18年7月梅雨前線豪雨災害 1年を経過して」



長野県諏訪市長

## 山田勝文

ただいまご紹介いただきました諏訪市長の山田勝 文でございます。よろしくお願いいたします。そし て昨年の7月以降、復旧に向かいまして、国・県の 本当に力強いご協力をいただきますことを、本当に 心から感謝申し上げますし、今、着々と復旧に向かっ て進んでいるような状況でございます。また、最近 雨が強くなりますと、何かそれを思い出すようなこ ともあるのも事実であります。また、特に、この岡 谷市におきましては、非常に大きな土石流が発生い たしました。非常に岡谷市さんというのは、今まで 安全な町であるということでありましたが、今どこ で災害が起こるか、わからないということでありま して、昨年の土石流を経験した女性がいまだに何か 心に残っていて、そこから脱し切れないという、お 話もお聞きいたしました。本当に心からお悔やみを 申し上げたいと思います。

私のところにも、昨年の9月ごろですか、大きな雨がずっと降り始めまして、電話がかかってきまして、女性の方でありましたけれども、「市長さん、市長さん、市長さん、これから、今、雨が降っていますけれども、もう洪水になりませんか、大丈夫ですか」という電話が来るんです。「大丈夫ですよ。20ミリまで、時間20ミリぐらいまででしたら十分に能力がありますから大丈夫ですよ」と。20ミリと言いますと、もうバケツをひっくり返したような雨でも大丈夫ですからと、こう電話を切ったわけですけれども。あとで大丈夫かなと、こういうのが現実のところであり

ます。

こんな中で、当時の1年間をちょっとたったわけ でありますけれども、振り返りながら、少しずつ皆 さんとともに何か考えていきたいと思っておりま す。それでは、事例発表ということでやらせていた だきます。ではお願いいたします。

初めに、ちょうど7月17日の模様でございます。 ちょうど前線が入ってまいりまして、ちょうど諏訪 の上、ちょうど赤い点が諏訪のところであります。 ここにずっとかかってきたというような状況であり ます。これが次に18日の模様がこちらです。やはり 同じく前線が上がったり下がったりというような状 況でございまして。諏訪におけます災害というのは、 ほとんどが台風がずっと南から上がって諏訪を通っ ていく、こんなものが主でございました。それが今 回の前線によりまして、全く違った雨の降り方が起 きたということであります。

これは北側でありますけれども、それからこちら が南側ですね。今回の場合は、西方の山に非常に雨 が降ったということであります。これは前線がおり てきたがために、こちらの方が大きくなったという ことであります。普段ですと、この東方にずっと雨 が降るわけでありますけれども、今回の場合は、ち ょうど岡谷市の部分、この部分、西方に多く降った ということで、今までとちょっと違った雨の降り方 が続いたということであります。

これが雨の状況であります。15日から始まりまし て、16、17、18、19日ですね、ずっと雨が降ってい る。15日の夜遅くから降ったものが、ずっと続いて まいりました。それでおかしいなと思っております と、大きな雨が降りまして、ここで終わればよかっ たんですけれども、また前線が来て、また18日、19 日と降り続いたわけであります。そして土石流が発 生したのがここであります。これ岡谷市、これから 諏訪市の降りであります。ちょうど雨が続いてきて、 これが終わり始めるときに、土石流が発生している ということが見られるかなと思っております。これ 一つは、私の私見でありますが、雨の降っている間 は雨が土砂を押さえている、そんなことではないか なと思っておりますし、雨が少なくなると同時にそ れが開放されますので、一気に土石流が起きてくる ということがわかろうかと思っております。

それでこれが諏訪市の状況でありまして、当時の 模様でいきますと、これは諏訪湖でありますが、や はりこの東、西方に多くの雨が降っているというこ

とがわかろうかと思います。それでちょうど当時の 模様であります。ちょうどこれは合同庁舎のところ だと思いますが、その前の河川がほとんどわからな くなってしまった。これが末広町という町中であり ますが、非常に水浸しになってしまったというよう な状況であります。特に駅の周辺につきましては胸 ぐらいまで雨が、水がついて、非常にもう身動きが できなくなるような状況になってきたということで あります。

続きまして、これが雨の降ってきた、逆になりま すが、模様と、そしてこちらのグラフこれが雨の量 ですね。これが一番上に来ておりますのが、これが 流水量であります。諏訪湖へ流れ込む量であります。 そしてこの青くずっと来ておりますのが、これが流 出量、諏訪湖から吐き出す量。今、こうしたデータ の世界でありまして、インターネットを開いていた だきますと、今どのぐらいの流入があり、流出があ るかは一目でわかるようになっております。そして この赤い線が、これは諏訪湖の湖面の高さでありま す。これずっと上がってきているのはわかると思い ます。そして最大が、一番入ってきたところが、733 トンが最高で諏訪湖へ流入してきていると。そのと きに最大の流出量と言いますと、413トンというの が最大の流出量であります。そのために諏訪湖の湖 面がずっと上がってまいりまして、2メートル33セ ンチまで、プラス上がってしまったということであ ります。

それでありますから、ここら辺からずっと洪水が 続いてきておりまして、まだまだ洪水が続いていく ということが見られようかと思いますし、初めてこ の時点で、流入量と流出量が逆転しているわけであ りますけれども、このときのうれしかったこと、あ あ、これで諏訪湖の水位が下がっていくんだという ことですね、みんなで喜んだ記憶がございます。

それで私どもが、おかしいなと、これを見て思い ますのは、雨がどんどん降って、流入は増えてまい ります。そうすると諏訪湖の水も増えてまいります。 そのときに一定量をずっと放出しているわけであり ます。ここまで上がりますと、また量を上げてやる。 ここまで上がりますと、また量を上げていくという ことでありまして。できますならば、もう降るのは わかっているわけでありますので、この300トンを 前倒しして、ここら辺からずっとやってもらいます と、諏訪湖の、いわゆる湖面の高さが押さえられる のではないかと、こんなことをまた県の皆さん方に

もお願いをしているような状況であります。 2メートル23センチというのは、今の土手いっぱいのところまでもう来ております。今回の場合は、58年のときにずっと改修していただきましたので、諏訪湖から溢水というのが現実にはありませんでしたが、そのバックウォーターが全部浸水のところまで上がってしまった。ですから、できるだけ今後は、この諏訪湖の湖面の高さを上げないように、下で解決すると、そんなことが必要ではないかなと思っております。

そして、私どもがこうした状況を刻時見ながら、 どんな対応してきたかということをご説明させてい ただきたいと思います。まず対策本部をつくってい くわけでありますけれども、そのときの考え方とい たしまして、まず部所別の島をつくる。往々にいた しますと、コの字ですとか、口の字にして、皆さん が周りを囲むということでやるというのが主であり ますけれども、それぞれの島をつくりながら、そこ に数人ずつを配備しながら、その中で打ち合わせを していくという、これが非常に効果ございました。 これはある消防庁の課長さんから、前、教えていた だいたことでありますが、これが非常に効果を上げ たということであります。それから情報専門の島を つくっておくということですね。いろいろな情報が 錯綜してまいります。必ずその情報部門を通して各 部所へ配信するようにと、情報の一元化ということ ですね、これをつくるということをやってまいりま した。

それで次にいろいろな情報面、これをアナログですとかデジタル、いろいろあろうかと思いますけれども、私どもはA4の紙にマジックで大きく書きなさいという指示をさせていただきました。そうしますと、今、何が起こっているかを大きく書きまして、これを壁に貼りつける。そして一度壁に貼りつけたものははがさない。これがもし次の対応になった場合は、もう1枚その上へ紙を貼りつけていく。そうしますと、部屋の中が紙だらけになります。しかしながら、そこにいる方々は、今、何が起きているかが一目の中でわかるということであります。それ、彼太がでありましたねというのがわかるということで、情報の共有というのがこれで図られたのではないかなと思っております。

それで次に、土砂災害に対しますレベルを一応、 設定いたしました。アメリカですとカテゴリーいく つということであろうかと思いますが、レベル1、 レベル3、レベル5ということですね。それぞれの 場所に分けまして、これに合う、今、土石流が起き ている場所はどこの部分なんだと。1でしたら、ま だ大丈夫でしょうと。それで5の場合は、勧告を出 しました、あるいは指示を出しましたというところ がわかるようなことでやってきているということで あります。

それからもう一つ、これは私に、ということでありますが。そこの頭になる人、各市町村長ですとか、その方は動いていけないということを言われました。とかくあちらの現場を見たい、こちらの現場を見たいというのがあるわけですけれども、頭になる者はその場所を動いてはいけませんということで。私どもは、必ず私はこの対策本部に座っていたということで、全部の収集をし、判断をし、そして命令を出していく、こんなことはこれからも本当に大切ではないかなと思っておりました。

それで現場の模様ということでございますが、このように一つずつの島をつくります。島というのはこの席ですね、これを分けて置いておくということであります。そうすると自然にある程度がまとまってきて、これが私を中心とした本部関係がいる。それからこっちに危機管理室関係、ここに夜船を渡っている方がいますけれども、いろいろな関係がその島の中で話をして次の行動に移っていく。それで後ろには、ずっといろいろな紙を貼りつけて、今何が起こっているかがわかるような状況になっております。

これが逆の面であります。ここが情報ということでありまして、インターネットの画面、あるいはいろいろな画面がここでテレビの画面ですとかをやっていると。それから消防は消防関係、こんなことをやりながらすべてのデータを収集し、またこれによって指示を出していったというような状況であります。

それからこれが、ここを中心といたしまして市民への伝達ということをやるわけであります。その模様が市民の皆さんへどういう形で伝達していったらいいかということであります。まず防災無線、これを通じまして市民の皆さんに、今、どのような状況になっているということをご説明させていただきました。そして何をしなければいけないかということであります。そして、今、市の中で何が起きているかということを、全体の共有の情報として流してま

いりました。諏訪湖へどのぐらいの水が流入して、 どのぐらいの水が流出しています、まだオーバーし ていますと、これから諏訪湖の湖面の高さというの はどんどん上昇していくでしょうというようなお話 ですとか、まだこれから雨が降り続くでしょうとい うようなこと、情報を流させていただきました。そ れからインターネットのホームページを災害バージ ョンに全部切りかえました。これをクリックしてい ただきますと、今、諏訪がどうなっているかがわか る。それからLCVにご協力をいただき、ローカル ケーブルテレビから情報を流していただいた。それ から行政チャンネル、私たち13チャンネルを持って おりますので、これをもう災害バージョンに切りか えて常に今の情報を流したということで、市民の皆 さん方に情報の伝達をしていったということであり ます。

それで、今年はこれに加えまして、FM ラジオが LCV で行うようになりましたので、今回の花火大 会でも非常に効果を上げました。車に乗っていなが ら情報を得られるということで、今後の災害には、 何かの形で大きく寄与していただけるのではないか なと思っております。

そして、ホームページはどのような形になったか をご説明させていただきます。これが通常の私ども のホームページでありまして、災害バージョンとい うことであります。これをクリックいたしますと次 の画面に移ります。それぞれにずっと分かれており まして、何が例えば必要なのかということをクリッ クしていただきますと、このような地図が出て、今、 どこが通れないというようなことがわかるというこ とであります。出勤されるときに、朝、ホームペー ジを開いて、これを見ていただきますと、どの道を 通っていったらいいかということがわかっていただ けたということです。普通ですと月に5万から6万 ぐらいのアクセスでありますけれども、このときに 限っては、20万6,000件のアクセスがあったという ことであります。何かの形でお役に立ったのではな いかなと思っております。

それから次に、ちょうど24年前になりますか、昭和58年に大きな災害がございました。これは台風10号によります災害でありますが、これが浸水した面積であります。これが湖畔の模様でありまして、非常に大きな災害になってきた。このときはまだ堤防が低い状態でして、溢水をして全部水浸しになったというような状況であります。これが、今回のもの

とちょっと比べてみたいと思いますが。今回の浸水面積であります。これがずっとそうですね。もう一回、今の58年に戻してみると、これ58年であります。58年でやはり激特が入りまして河川の改修、それからこの土手の改修が全部なされました。そうしますと、大体3分の1以下に浸水面積が小さくなっていったのがわかろうかと思います。ですから浸水は浸水でありますが、やはり河川に手を加え、諏訪湖に手を加えたことによって、大分面積が変わってきたということがあります。それで今も、今度は入ってきておりますので、激特で、これが終了いたしますと、この面積というのは本当に小さくなるのではないかということで期待をしているところであります。

当時の模様でありますが、中の沢川が、やはり岡谷市と同じように土石流がありまして、ちょうどこの川を伝わってきたということでかなり助かった部分はございます。それから片羽保育園の裏の土砂崩れということで、片羽保育園がもう使えなくなってしまったというようなことが起こってきたような状況であります。

これが湖畔側の中心とした、これがもう湖畔のところですね。ほとんど何台かうずまってしまった。先ほどの大手町付近ということで、これが市街地であります。くるぶしまで水が来ると、もうお年寄りの方は歩けなくなってしまいますので、その前に避難勧告を出して避難していただくということをやってまいりました。やはりある程度もう水がついてきますと、大丈夫だと思いながらもちょっと危険が増してくるというような状況です。それからこれが付近ですね、こんなことが起こったような状況であります。

これが河川の方のことですね。これからこちらが 舟渡川と言いまして、河川になって、その横の道路 でありますが、もう境がわからなくなってきてしま っている。これも同じです。どちらが川線かわから なくなってしまっているということで、これが浸水 した状況であります。

それで今回の土砂崩れの非常に特徴的なものです。雨が降りまして、この下に全部入ります、水が。 そうしますと、平らのところの下がそっくり抜けていってしまい、これが土砂崩れになっているということであります。今までですと急傾斜地、これに水がたまりまして一気に押し寄せるということはあったわけですけれども、今度は岡谷市、それから諏訪

の場合は、平らのところがストンと抜けてしまったという、今までにないような土砂崩れ、この下にずっと水が入ってこれがドーンと押し寄せたというような、また今までとちょっと変わったような状況ではなかったかなと思っております。

それで、災害の今度は対応といたしましては、やはり土砂の土砂災害ということであります。住民からの前兆確認というのはこれが一番でございますし、それから、今、土石流の相互通信システムというものを設けております。それから、今つくっておりますマルチハザードマップをこれからはつくっております。それで浸水につきましては、やはり諏訪湖の湖面を抑えるとか、内水排水ポンプ、それから天竜川への放流量を増やしていただく、こんなことがこれからもお願いをしていかなければならないことかなと思っております。

それで私どもが、土砂災害の中で市民の皆さん方 に、これだけ教えてくださいと言ったことがござい ます。それは、まず雨が降りますと水が出るのはも う当たり前であります。いろいろなところから、ち ょうど蛇口をひねったように噴き出しているところ もあったそうです。この水が透明なうちは安全だと 思ってくださいということであります。そして、噴 き出している水が濁りましたり、あるいは土砂が混 じってきた場合には、市にすぐに連絡してください。 そうしますと、私どもで確認にまいりますというこ とであります。それから最後でありますが、噴き出 している水がピタッととまった場合、これはもう逃 げてください、そこから直ちに逃げていただきたい。 どこかでたまっているわけでありますので、こんな 3つのことを市民の皆さんにお願いをし、私どもの 方へ情報をいただきながら進めてきたということで あります。

それから私どもがやっていく中で非常に役に立ったのは、土砂災害の相互通信システムということでありまして。それぞれ、これは中の沢川でございますけれども、赤いところと黄色いところがなるわけであります。どこまでの人が非常に危ないのか、あるいは避難しなければいけないのはどの地区なのか、この地図を広げながらできたということで、非常に役に立ちました。これは諏訪市が先行させていただいたわけでありますけれども、もしこれがなかったらなかなか被害状況が把握できませんし、また何々沢とか、何々川といったときに、小さいところが、河川がわからないところがありますので、これ

は非常に役に立った、中の沢川でも全部そうですが、 これを頼りにしながら私たちはやってきたというこ とであります。

それでこれにあわせて、スネークラインというのがあります。今まで降った量と、今、降っている量をずっとプロットしていきますと、スネーク型になるわけであります。これが今回のものであります。それであるこの場所を越えますと何か起きている。56年ですか、それから58年、こんなプロットがございまして、今まで、ですからこの範囲を越えたときには何かが起こるというのがこれでわかろうかと思います。ちょっと見にくいところがあるわけですけれども、これは非常にスネークラインということで、すぐれたものではないかなと思っております。

それで国土交通省の方で、実は排水ポンプ車とい うのを調達していただきました。従来ですと、諏訪 湖がいっぱいになりまして、人家の方へ水が入って いるわけでありますが、これから諏訪湖へ出るため には、多分、1週間ぐらいかからないと排水できな いのではないかと、私どもは考えておりました。そ れが関東から3台、それから中部から3台、全部で 6台来ていただきまして、一気に諏訪湖側へ排水し ていただいたということでありまして、1日にして たまっていた水が諏訪湖へ排水できたということ で、これは本当に感謝申し上げます。そうしますと、 これ1台でもいいから諏訪にほしいなということで あります。まだ国の方にもよろしくお願いをしたい かなと、本当に今までたまっていたものが波を打っ てひいていったというのは、これは私ども初めての 経験でありました。こういうことを今度は、もう起 こってはいけないわけですけれども、またご協力を いただきながら、排水というものを考えていかなけ ればいけないだろうということであります。

次に災害の復旧の模様でございますけれども、新川を中心といたしまして、こちら新しくこれも堤防も引堤をいたしまして、広くしながらずっと上がってきて、ここに橋梁がかかるというようなことで進んでいただいております。これも激特の方で入っていただきました。

それから先ほどの保育園の裏手の土砂崩れでありますが、今はこんな格好です。非常に安全ということで進んできております。今、保育園の建てかえに入りまして、今つくっているような状況でございます。

それから河川改修、あるいは治水ということで進

めなければいけませんが、もう一つ、私どもで持っ ておりますのは、小さな河川が多ございます。その 中で昔ながらの自然石を使ったり、あるいは木を、 ずっと両側へ受けまして、小さな動物がこの間に住 めるように、あるいは小さな石を並べながらすき間 をつくりながらということで、要するに自然に、環 境に配備した、私どもの方では「せせらぎ復活事業」 というわけですけれども、河川と同時にこんな整備 を将来のために進めていかなければいけないだろう と思っております。

やはりこれからの問題といたしましては、天竜川 の抜本的な改修、それから釜口水門から、できれば 600トンぐらいの放水ができるようにしていただき

たい。また釜口水門の操作も、これもこれから考え ていただきたいということでありますし、1回とま ってしまいますと今度は内水路排除をしなければい けませんので、ポンプですとかポンプ車の問題。そ れからまだ中小の河川整備をこれからも進めていか なければいけないということであります。

また先ほど見たような全く同じ諏訪湖で、おとな しいときはこうして花火を上げられるということで ございまして、これから未来永劫に諏訪湖を使いな がら花火でも、いい花火でも見られたなと願うとこ ろであります。

ありがとうございました。

#### 大 会 決 議



長野県河川協会 副会長 佐久穂町長

佐々木 定 男

大会決議 (案) を朗読させていただきます。

#### 決 議 (案)

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財 産を守り、安全で安心な災害に強い社会を実現するため、 最も優先的に整備すべき根幹的な事業であり、「国家百 年の計」として、国が責任を持って実施しなければなら ない。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼ ロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、3千 メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本 有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発 の著しい都市河川などを擁している。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然 として低い状況にあり、毎年のように甚大な浸水被害や 土石災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。 特に平成16年には相次ぐ台風の上陸により、三重県南部、 静岡県東部、岐阜県の大垣・岐阜地域などで甚大な被害 を受け、昨年7月の梅雨前線豪雨では、長野県中南部を 中心に土砂災害により尊い人命が失われ、諏訪湖周辺で

は2千5百戸にも及ぶ浸水被害を受けるなど、甚大な被 害をもたらしたことは記憶に新しい。さらに、今年9月 には台風9号により、狩野川流域で多数の浸水被害を受 けたところである。

また、本地方では、東海地震などの巨大地震の発生が 確実視されており、これによる津波被害が危惧されてい

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守 るため予防的対策として計画的に実施すべきものである が、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災 箇所の再度災害防止という後追い対策に追われているの が現実である。

さらに近年「川」は、緑豊かで多種多様な生態系を育 む自然環境と潤いある生活環境の場としての期待が高 まっており、失われた自然の再生、まちづくりとの連携、 環境学習の場としての活用が求められている。

以上を踏まえ、ここに、我々は中部地方治水大会を開

催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の 事項が実現されるよう強く要望する。

平成19年12月15日

#### 記

- 一、国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現 することは、国の基本的な義務であり、国の責務とし て治水事業を強力に推進すること。
- 一、頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で 安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図る こと。
- 一、ハード・ソフトー帯となった治水対策を積極的に進 めるとともに、流域一体となった治水対策を推進する こと。
- 一、多目的ダムや治水ダム等のダム事業を促進し、治水 対策と安定水源の確保を図ること。
- 一、大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川場防の高潮・耐震対策を推進

すること。

- 一、甚大な災害を受けた河川について、再度災害防止の ための治水対策に万全を期すこと。
- 一、中小河川における堤防点検及び堤防強化対策を推進 すること。
- 一、既存治水施設の機能を最大限活用できるよう、効率 的かつ効果的な維持管理を図る予算を充実すること。
- 一、河川を巡る多様なニーズに応えるため、河川全体の 自然の営みを視野に入れた「多自然川づくり」を推進 すること。
- 一、人々が親しみ誇れ、活力ある地域に再生させるため、 河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づ くりを一体的に推進すること。

以上、決議する。 平成19年11月9日

中部地方治水大会

(79)

# 次期開催県の決定



岐阜県建設部河川課長

清 水 晃

ただいまご紹介いただきました、岐阜県の河川課長の清水でございます。ただいまは、次期開催県として岐阜県を決定していただきまして、まことにありがとうございます。早速私ども関係者、しっかりと準備の方を進めていきたいというふうに考えております。

また岐阜県では、今年の3月に「県土整備ビジョン」といったものを策定しております。その中で治

水関係につきましては、ハード対策とソフト対策を 組み合わせた「総合的治水対策プラン」といったも のも策定しております。また現在、揖斐川におきま しては、水資源機構によりまして、徳山ダムの建設 が進められておりますけれども、その完成によりま して治水安全度が飛躍的に上がるのではないかとい うふうに期待をしているところでございます。

こういった中で、来年度、治水大会を開かせていただくことは大変いい機会だというふうに思っております。特に関係者のみならず、一般県民の方々に治水事業の必要性ですとか、重要性をアピールするいい機会になるのではないかというふうに思っております。

最後に、治水事業のますますの推進とご出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

# 閉会の辞



長野県河川協会副会長 **小木曽 亮 弌** 

来賓の皆様方には、本日は大変お忙しい中を、中部地方治水大会にご臨席を賜わりまして、まことにありがとうございました。花を添えていただきましたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて本日は、皆様方には、中部各地から、ここ岡 谷市にご参集をいただきまして本当にありがとうご ざいました。

本日の大会が、今後の中部地方における治水事業の着実な推進、進展につながってまいることを祈念いたしまして、第1部の治水大会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

## 第2部 記念講演

演 題 「異常気象と天気予報」

講 師 気象予報士 大野 治夫



### 〈略歴〉

埼玉県生まれ。埼玉大学工学部機械工学科卒業後、 株式会社ウェザーマップ入社、気象予報士としても 登録される。

TBSニュースバード(CS放送)「JNNモーニング」 (火、金)を担当、TBSテレビ「あの町この町天気 予報」、TBSラジオ「榎さんのおはようさん」「土曜 ワイド ラジオ東京 永六輔その新世界」などに出 演し、現在は、TBSラジオ「生島ヒロシのおはよう 一直線」「森本毅郎スタンバイ」「大沢悠里のゆうゆ うワイド」「全国こども電話相談室」「荒川強啓デイ キャッチ噂の調査隊」などで活躍中。

主な著書に『なる本 気象予報士』(週刊住宅新 聞社刊)がある。

### (お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載 を割愛させていただきました。